日本

國花萬葉記

七

ル伊3
1351
8 47

日本國花万葉集　巻第七之上

五畿内　五箇國之内

摂州難波丸　目録　下

凡十三郡神社仏閣名所旧跡分

住吉郡

住吉社　一ゟ七ニ至ル

惣神主

津守寺

粟嶋明神門

岸野より以下名所古跡数ヶ所并寺

王舎山 長宝寺　平野庄　熊野権現　同庄

全興寺　同庄　光源寺　同庄

三十歩明神　同庄　融通大念仏寺　同庄

東御堂ニ 恵光寺　同庄　同所　土産

名物　名所

東成郡

七丁ゟ十六丁目ニ至ル

四天王寺　并末寺古跡引寺

勝鬘院　庚申堂

門
號 1351
巻 7

明治二十六年
十月廿一日
購求

舎利寺
新清水寺
法明寺（深江）
松虫塚より以下ハ名所古跡（并云）
茶臼山并名所
遍明院
玉造稲荷
生玉社

西成郡

十五ヶ村六十丁ニ至

高津社
広田宮（并古跡）
并[illegible]之旧跡
神明宮（らうそく町）
稲荷社（ばくらう町）
座摩宮
天満

一心寺
融通大念仏寺（平野ニ在）
安陪社并野
国分寺
安井天神
森明神
比咩許曽社
今宮社
朝日宮神明
月日宮
三津八幡宮
祇園社（三軒屋）
新御霊
東照権現宮

曽根崎天神
天満天神
鶯塚
白髪町観音
浄国寺
本覚寺
龍渓庵
大融寺
宗禅寺
三宝寺
難波御坊（東ノ本堂）
天満御堂

川辺郡

奥村明神
天王宮
若宮

北野天神
兎原住吉
大蓮寺
三津寺観音
専修院
[illegible]観音
竹林寺
清涼寺釈迦堂
大願寺（長柄）
母恩寺（并[illegible]塚）
津村御坊（西ノ本堂）
薬師（塩町）

卅七ヶ村四十七丁ニ至ル

平野明神
吉備公宮
崑崙山昆陽寺

多田院　浄光寺

大覚寺　尼崎　清澄寺

仲山寺　満願寺

普明寺　最上寺　石塔　幸寿丸

蓮花寺　小屋池ゟ旧蹟名所并寺

武庫郡　四十七ゟ五十四丁ニ出ル

広田社　西宮

琴浦明神　阿保親王石塔

摩尼山金龍寺　海清寺

摩尼山如意輪　鷲林寺

住蓮寺　延平寺

釈迦堂　観音堂

武庫山　是ゟ以下旧蹟名所并寺

菟原郡　五十五ゟ五十九丁ニ出ル

菟原住吉社　摩耶山

芦屋里　是ゟ以下旧蹟名所并寺

矢田部郡　五十九ゟ六十九丁ニ出ル

生田社　長田社

綱敷天神　須磨寺

福海寺　禅昌寺

経嶋来迎寺　明要寺

勝福寺　福厳寺

川原太郎ノ塚　是ゟ名所古跡古歌并古戦場

有馬郡　七十ゟ八十二丁ニ出ル

温泉　并名所旧跡并霊場　湯山権現

権現坊　薬師堂　廉石明神

三輪明神　宝寿寺　極楽寺

念仏寺　奥院　金剛寺

六地蔵　愛宕山　新清水寺

林渓寺　善福寺　天神社

蘭若院　菩提院　施薬院

廉石寺　日山　菩提寺　永沢寺

舟坂　是ゟ下番不同記又拾遺追加　未考

八十二ゟ八十六ニ出ル

嶋上郡

上宮天神　神峯山寺　閻魔堂

是外猶有六ケ寺　金龍寺　猶霊山端坊在於是ゟ拾名不同記

八十六ゟ八十八ニ出ル

嶋下郡

惣持寺　佐井寺　是ゟ拾名不同記

八十八ゟ九十三ニ出ル

豊嶋郡

呉服宮　綾服　久安寺（大沢山）　勝尾寺　大廣寺　箕面寺　兒の松山　是ゟ拾名不

九十三ゟ九十六ニ出ル

能勢郡

杵宮　並月峯山　関明神　鳴月女石塚　月峯寺　是ゟ名不古記

當國郡々諸寺社名所拾遺追考　九十四　九十五

年中行事　九十五ゟ九十八ニ出ル

諸宗本寺付　新設本寺付　並不付　九十九ゟ終ニ出

住吉郡神社佛閣名所

住吉社

摂津國住吉郡
社領弐千百拾六石

社務　津守右近将監

別當　南之坊　眞言

▲祭神　四座　所謂

底筒男　中筒男　表筒男　神功皇后

▲日本紀曰伊奘諾尊至筑紫日向小戸ノ橘之檍原而祓除焉沈濯於海底因以テ生神号云底筒男命ト又潜濯於潮中因以生神号云中筒男命ト又浮濯於潮上因以生神号云表筒男命ト是神也住吉之大神ナリ

▲日本紀 神功皇后　人王十四代仲哀天皇之后之皇后伐新羅之明年二月又表筒男中筒男底筒男三神誨之云吾和魂宜居大津渟中倉之長峡便因看往來船於是随神教以鎮座焉

▲啓蒙 住吉旧記云其墓在祝家之小戸ノ和二年寛喜神功皇后征三韓時肥前松浦ニ純如皇后代備行四方逐到摂州ノ邊

宣云真住吉真住吉之國也因號之

其地名云住吉一

▲世傳之神託宣曰　吾无神以正直一

為体　吾无德以忠孝為德　吾无奇以

智恵以忠孝為智恵　吾无奇特以

以無事為奇特　名誉之所讃寛宜也

▲成ハ當社四所乃神と申奉る也

▲第一　表筒男神　第二　中筒男神

第三　底筒男神（表筒中筒底筒為三座）　第四　神功皇后

此神のことは日本紀延喜式神名帳に

見られ今更言ふに及ばず　其のみこと伊

弉諾尊そら伊弉冊尊と黄泉の国を

のがれて是れ筑紫の日向の橘の

日向の小戸の橘の檍が原にいたりて祓

しける時海につかまり給ふ時生れます底神

三神まします海の底より生まる神

と底筒男命と号す海の中より生まる神

を中筒男命と号す海の上より生出る神

を表筒男命と名く此三神乳おほみ

まく八十柱乃社とす長門国豊浦郡に

まく八判住吉の神とす今此所に祝

とあがめ給ふ神功皇后三韓を退治し

まつ此三神形をあらはし給ひて皇后の意に

おのれ後神と現り其船を擁護して三韓

の地にいたらしめ新羅高麗百済と共ら

をしたがへ給ひて皇后帰りまします乃年

皇后に教へ給ひて吾和魂は

大津乃渟中倉の長峡に居さしむへし因て

住吉乃社を立てまつりてこゝにおいて

今乃摂津の国とよぶ所にて三神を祭

摩志まつらしむ荒魂は

しの小戸にわたり和魂と

しまします　摂州の住吉に鎮まり

おとの給ひさし処號住吉と

住吉と名つけて　万葉　神功皇后住吉

乃大神とうやまひ奉る

るがゆへ文字細あり　▲古乃号

らせ給ひかけまくも

りらく人皇にむかひ　託宣ありて神詠

いてそんせさせ給ひ　首あるかれ

乃まへにあらはれ給ひて　くれみづ

やうすれかゝるる乃ゆへ　▲秋やさしき夜

まつやまくらん　ひかりのさしより

打ちよりて此世給ひく　神詠にあみて

　　　　　　　　　　　此神にちかひに遊ぶ

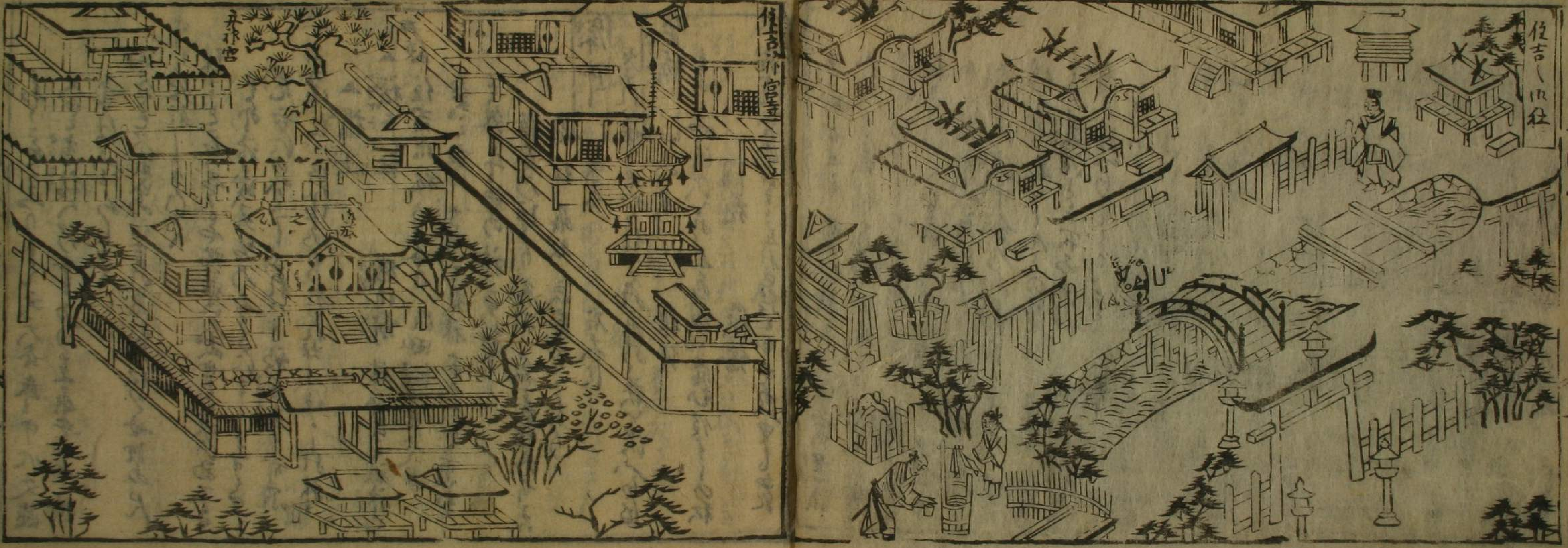
住吉四社
住吉御宮寺
荒神宮
之

あり定也かつりとも文天安年中に文徳
天皇之勅使へ行幸あり在原業平供
奉仕ふまつりて
我見ても久しく成ぬ住吉の岸の姫松いく世経ぬらん
御神 返歌しるし給ふ
むつましと君はしら浪みづがきの久しき世よりいはひそめてき
是神威霊験のあらたなる事ますます
尤古にのそくてされハト鉦を鳴らし所ぶ
西の海松が根の塩路より現れ出し住吉の神

▲摂社（セツシヤ）

▲祓戸ノ社（ハラヒトノ）　磯前（イソノセン）　津守氏之祖神之

神事▲住吉御祓　六月晦日　御田植　五月廿八日

寶之市　九月十三夜神おあしいて市を為す

言外年中の神事多し

住吉乃行てり居石に松わかれあり

岸松　姫松　忘草抔くあり

岸野（キシノ）
くづれハ浪とかん田の住の江の岸の萩と浪の白浪　丈木　右大臣

忘草（ワスレクサ）
春のゑや浅沢の忘るは猶も住よしの松　丈木　雅経

詞花　範縁
住吉の浅沢小野の忘れ水たえ〳〵ならて逢よしもかな

名越岸（ナゴシギシ）　名寄　好忠
住吉のきしのなごしに生る松秋の夕べは秋そ知るらむ

粉浜（コハマ）　千首　定家
住吉や浜の常夏ちるなる玉藻の浪よるを見ける

浅香浦（アサカノウラ）　丈木　信綱
住吉の浅香の浦の松かげにこよひもいざや月をみむとて

出見浜（イデミ）　家隆
秋の夜の月の光も住吉の出見の浜の松の下風

那古乃浜　那古の海住吉乃浦に出
春霞かゝる住吉のなごの浜の貝　藤原
わすれ貝ひろひしほどに山の端の月をまちつる　後京極

那古乃浜江
ゆふなぎや岸の鹿となりけり住吉の那古の海にて　大蔵卿覚
住よしの那古の浜

那古乃海
浜辺のなこ出す　貝　玉藻　真砂海　孝

新古
那古の海の霞の間より詠むれは入日を洗ふ沖つ白浪
後京極
ひとつてふ玉光るらん住吉の浜名の秋の夜の月
宇治
かへり

長居浦（ナガヰ）　千五百番
君が代とも長居の浦のみるめかり万世こそと見えける也
わか見し人ふりしせてこそ
　　　丹後
里　浅沢沼　小野大　千鳥　章　露
これ石　月

細江

千首　宗吉

住吉乃細江[illegible]秋の[illegible]

為家

浅沢小野（アサザハヲノ）

住吉浅沢小野の[illegible]小岸乃あ田ハ[illegible]
又弥生三日住吉乃塩干潟にハあれとも此浦
乃跳（テウバツ）[illegible]此日ハ曲水（キヨクスイ）のあそ
て川乃[illegible]に逍遥（セウエウ）し[illegible]
の[illegible]流觴（リウシヤウ）を成ことの謂れに
是を巳の日乃祓と云り　家持

庶人の祓を[illegible]小松[illegible]花[illegible]

住吉乃浅沢小野と[illegible]　[illegible]

[illegible]　杜若　藤　菖　[illegible]　女郎花

[illegible]

浅澤沼

住よし乃浅沢沼と読り

浅沢小野ハ住よし乃[illegible]

[illegible]　若菜　根芹　杜若　あやめ[illegible]

[illegible]　忘草　[illegible]

[illegible]　沢　螢　[illegible]

太刀造江（タチツクリ）

此不古記にハ[illegible]

[illegible]後[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

朴津

遠里小野（トヲ）

住吉[illegible]

[illegible]

住吉[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]住吉[illegible]

[illegible]小野

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

遠里小野沢

浅沢

安居乃池

浅香乃浦（アサカ）

松虫　麻　[illegible]　松　沢　住江　[illegible]

[illegible]

小野[illegible]

[illegible]

[illegible]浦[illegible]

住[illegible]

かく浅香乃浦[illegible]

【住吉乃松原】衣乃重く　土御門院

汐ならん住吉かハつ手す住吉乃松乃絶まちらぬ衣乃[illegible]

【住吉乃浜】月浦　家ぬあり　里

住吉乃岸ぇ菊　住乃江乃岸　萩

山吹　姫松　松　卯花　萩　菊　千鳥

忘貝　草　岸乃松が　遠里　忘草

山片　妹乃草ハ　岸田　岸のうへ田

そらみつ　鶴　外　岸のうへさ　神籬

【住吉乃浦】神社あらく忘らす

家ぬれ　松を　見渡　鶯　秋萩　菊

波寄る　浪縫　よする　忘草　鶴　忘貝

よせて　遠里　むかし乃浦　よせ合　浜

鶴よせ合　遠里　小野　日　影　宮　里　鳥

江月　岸　日　浜　日本二ならず　神

古今
住江の岸による波よるさへや夢のかよひ路人めよくらん　敏行

日
住江の松を秋風ふくからに声うちそふる沖つ白波　躬恒

日
我見ても久しくなりぬ住吉の岸の姫松いくよへぬらん　不知

日
住吉と海人はつぐともながゐすな人忘草生ふといふなり　忠岑

拾遺
住吉の岸に向ひの淡路嶋あはれと君をいはぬ日ぞなき　人丸

[illegible]一夜[illegible]

【住吉乃里】神　浦　鶯　木二ならず

住よしハ[illegible]海ハ難波[illegible]河波

浅香潟ハ[illegible]住よし乃天原[illegible]

浜乃名乃下種　松原く　あられ　松原一乃里　程

[illegible]も一つ[illegible]あべ野ハ[illegible]

難波よの名も　梅　時鳥　蚊遣　擣衣

松　忘草　浦　家ぬ二ならず　江日　岸　日

【安津乃ちり】もしほ草　住江の[illegible]

安津乃殿　安津乃岸　[illegible]

鶴　網引　志賀[illegible]　浅香潟よせ合

あやめ　螢　よろず

【住乃江】こえてさ　とし　同鶴　浦　家ぬ　岸　日

里　日　わすれ貝　古今集

住江の松を[illegible]沖津白波

【岸野】住江乃岸野　六二　住ノ江萩を[illegible]

【浜松乃岸】夫木集　俊成卿

千載
[illegible]住吉の浦[illegible]浜松の[illegible]

[illegible]基俊

【流菜乃浜】住吉乃流[illegible]の浜

神　はや　流菜の浜　あて　さそり　松

里かぐら　祭　瀬　[illegible]

【流菜乃沖】来にたる　かまへの浜二ならず

【住よし乃そし田】岩[illegible]住よし[illegible]

南[illegible]まり流田とも　拾遺二　人丸

住吉乃落合田蓑嶋稲荷の刈かすてもあまの衣のか

岸神宮（カミノミヤ）　乙

此所に霰（アラレ）松原と云りまた角乃松原九所に有て　かりいひところ乃まかりしとぞ此岸神　勅請（シンジャウ）行人といへるハとあらず当社乃かな縁としかへりしハ南の乃世後乃社　あふさきりの社也

小衣更て霰松原住吉乃沖吹風に衛鳴く　連里

吾妹ふ猪名ら見せつ名次山角乃松原いつかしめさん

霰松原（アラレマツバラ）

角松原　古ヘ二所と称すめし一ハ苑ふ云角乃松なるとハ武庫郡にあるく西乃宮より五丁程西宮ハ乃方なりとあるせり

築嶋毘沙門（ツキシマビシャモン）

住吉乃田蓑乃隣にて

とろ頭今民家すき在餘町新とある人て

經島（ケウジマ）鼻す

津守（ツモリ）

本島薬師如来

これ住吉乃かたなる地堂あり并に安文夫の文一社又旅乃かたおとも云ニ此津守の在　住吉

社とし称津守民とかし家津の神乃社務の西ふく前人の居たりし　首日

後に京極院とてもしへ弥宰ゑて時帝とえ云鐘と津守國基あり

下し　住吉乃名れば繁くなるそぞまさりける

後久米ふ哉のそあれ住吉乃浦わ寄る濤鳴山

を外れ集有も　後鳥羽院

住吉乃松も津守乃浦風に光そふる月の影の光さ

津守浦

後撰

住吉の名所乃教居しる　津守國平

秋の色と聞え年ふれわたる住吉乃社神の文奴

住吉沖崎

風雅集　後京

住吉乃社乃中なる浜浦ぞと浦ちりも月のかけ

常陸常陸

秋堂村あり　浅り

味右門池

廿八丁ありり

（依羅乃池と今は味右門池とぞいり）

庭井村不遠東角大日

堺

堺よりの南　安立町の

三く堺乃町かつらし大乃称まえ松列乃内堺り大乃海に南の泉州乃国

なる故に境とま是乃名を泉州の紙泉國境

わたし此浜乃綱乃ふさかさとえ今やりらん

住吉乃岸

指吉拙名

浜社より南にあり

よさみ乃杜

住吉乃松まさふつれハ夜の深大荒に乃八さうし

松秋　依羅とえ

よさみ乃池と依羅味右門池と云り

▲同郷平野庄寺社名所

王舎山長寶寺

（[illegible]二丁目[illegible]）

開山ハ坂上ノ将軍田村丸乃御娘ニ桓武帝乃御寵(テウ)愛(アイ)ふかくおはしき天皇崩(ホウ)御乃後大同年中ニ隠(イン)居(キヨ)して落飾の慈心大姉と申奉り 蓋(カイ)し平(ヘイ)城(セイ)嵯(サ)峨(ガ)淳和乃母(ホ)后(コウ)ハ皇(クワウ)太(タイ)后(コウ)藤原乙(ヲト)牟(ム)漏(ロ)ニて太政大臣良継公乃女也 淳(ジユン)和(ワ)天皇乃御母后ハ皇太后藤原旅(タビ)子(コ)ニて太政大臣百(モヽ)川の女也 三代乃天子皆桓武天皇乃御たるべし 同帝乃母乃皇后混(コン)雑(ザツ)とへりす

田村堂　将軍乃本像ハ田村丸乃御子廣(ヒロ)縁(?)ハ仁乃作(ホク)也 堂乃中乃往古の体ある 佃上(カミ)家臣七家以下乃末孫多く残へて平野郷と称す今尓至り毎年五月廿二日七番以下長者儀式古く当義あり

鎮守　天照太神宮　八幡大菩薩　春日大明神

塔頭　阿弥陀院　菊寿院　法寿院　正林庵　光林庵　本延院

建久二年十三月三日　法庄　望松　根花本

熊野権現

牛頭天王　右同社内ニ立　平野氏神

右同所ニ有　田村将軍墓所

薬林寺　同社内ニ有　桓武天皇乃御廣二人

全楽寺　右ち平野泥堂町　御本尊ハ後醍醐天皇

吉野乃皇居へ入御乃時長寶寺ニ入らせ給ひ此所乃皇居とて梵掛られし勅額あり

大師堂　多宝塔　竜猿巧近在し

社僧　別当　東坊　西光院　大門坊　池坊　中坊　宝寿院　神宮寺　前坊　北坊　西坊　乾坊　南坊

名掛松　泥堂口ニ有　但熊野権現ニ属ス　熊野権現の御輿向の時此所に御鉾を掛の松といふ

全興寺

野堂町ニ立　本尊薬師　薬師秘佛　聖徳太子作

光源寺 佛光寺流

背戸口町　台徳院殿様依御建立之

三十歩大明神

野堂町　住吉ノ末社　両と社ハ二宮をやゑる所

融通大念佛寺

大源山諸佛護念院と号　平野ニ立　是京成就の縁起と云也

恵光寺御堂

泥堂町　東本願寺門徒　但西本願寺ニ良如上人の舎き

安藤治右衛門殿墓所

樋尻口ニ有　元和元年五月七日討死

平野庄ハ大権現家様台徳院殿様大坂御陣乃砌御本陣と被遊しより今乃御所ハ新くあかり当國御名物とし

▲産之物　奥野氏家　三好修理太夫　織田信長公乃御先

▲名酒

▲鉄　同氏名物　奥野宗順　朱判　青順　墨判　太閤乃御先　あやめ染也

▲桂物師　有来　利休代ニ得於　▲絹　▲綿　▲薬

▲大鼓打　平野郷にと云者アリ　▲木綿

△東成郡（又東生）神社仏閣名所

荒陵山四天王寺

天台宗　寺領千百七拾七石

秋野坊　并　家室

一舎利法印

二舎利法印

外ニ十二坊　并ニ　楽人在

當寺乃来歴ハ凡そ世にしる所なれハ要を略し人王三十三代用明天皇乃皇子聖徳太子乃建立なりされハ太子仏法弘通乃為め堂舎を建立して此地の三宝を守らしく勝利あらハしとて三宝に祈り白膠木にて多聞持國増長廣目乃四天王乃像を作り髪乃中にをさめ給ひ日本にあまねく仏法をひろめんと誓ひ給ひて守屋を討ち給ひ四天王寺を建給ふとぞ其後玉造乃岸乃上に四天王寺を建て仏像を安置し給ひ其後推古天皇元年に難波乃荒陵の東に移し給ひしより又荒陵寺といふ又難波寺ともいへり

又難波七堂伽藍乃一にて金堂にハ太子乃因縁伝りあるハ三国伝来の仏法乃故実あるにより七不思議などといふ事あり是を以て太子乃識文にしるされしかへ真実乃奥義ハ此所にあるべしといへり

▲石乃鳥居ハ人皇九十一代伏見院乃御宇永仁二年に忍性といふ沙門これを造り立ると也鳥居乃額ハ小野道風が筆なり

額乃文に曰

釋迦如来　轉法輪処

當極楽土　東門中心

▲六時堂乃前乃亀井ハ三百五十年程過し也此所堂の内にて聖徳太子の中にて二月涅槃会乃御修行あり此時の舞楽乃舞台あり

▲又経堂ハ太子の細書したまひし一切経を納めしにより経堂と名付たり

太子十六歳の御像　太子四十九歳の御像法

当座堂　鐘楼堂

又二階の竹の右ハ丹栄坊乃ちかき也

六社宮　▲欽明天皇　▲敏達天皇　▲用明天皇

▲崇峻天皇　▲推古天皇　▲舒明天皇

十五社宮　太子宮

三宝荒神　　愛染明王　　天王
いんせい堂　　まんとう院太子　　霊宝
宝塔　五重　　講堂阿弥陀　　金堂
経堂　　いんせい堂　　白象ノ太子堂
安磨太宮堂　　経書堂　　六時堂
文殊堂　　鐘楼　三ケ所　　鼓楼　一ケ所
南門　　西門　　山口方之門
六坊ノ衆寮　　東門　北門　　番所
宝蔵　　薬師堂　　普賢堂
蓮池　　石橋　　石舞台
法経ノ橋　　亀井水　　[illegible]
万代池　　骨池　　上ノ池　下ノ池
引導石　　礼拝石　　たいこうの橋
転法石
神木之楠　　廻廊　二王門　　水棚所
石の下馬　　唐金の象

元居堂亀池右にして放されたる故也
名に万代乃池乃亀は甲に三玉をぞ見するとそ
うらみの池乃水にうかぶをみて千とせのよはひ
ゆへに此亀井乃水とそ名つけ七百年に及ぶ
流るゝ名にしるしあり三乃池乃傍一と呼り

山家集
流かの亀乃代経て千年をかけて亀井の水に影うつる
夫木
万代の流の源見る也亀の尾乃山のいはほ乃
西行

宗祀せしに撰せられ　古今称知し

亀井水

太子此井に水汲ませ給ひ堂乃うちに穢向乃井を
潟させ給ひし楊枝を以て水をかきまぜ給ふ今霊宝の蔵に
あらはし楊枝乃水穢これなりとて今乃
金堂乃うちより流れ出る清泥よりより出る
あまり白妙石乃ひまよりいでゝ乃ごとく
清く名乃主記出る乃水より白石玉出乃
名をそ出る　新古今

上東門院

続後撰
法師
白妙乃玉を亀井乃水にうつして結ふ契りもあるなりけり

勝鬘院

乃上にあり　流布当寺愛染明王へ并に
多宝塔大日如来本尊　推古天皇乃御宇太子
推古天皇御勅によりて朝廷にて勝鬘
経を講し給ふ時蓮花を降らし給ひしかば
これより天下隆平にして和井安泰に成
らせ給ふ天皇大きに御感ありて此所に
伽藍を建立し給ふ　又当寺の御本尊は
今年より六月朔日に勝鬘会とて男女群集
すこぶる参詣多くまゐる

出雲寺石塔

天王寺にあり

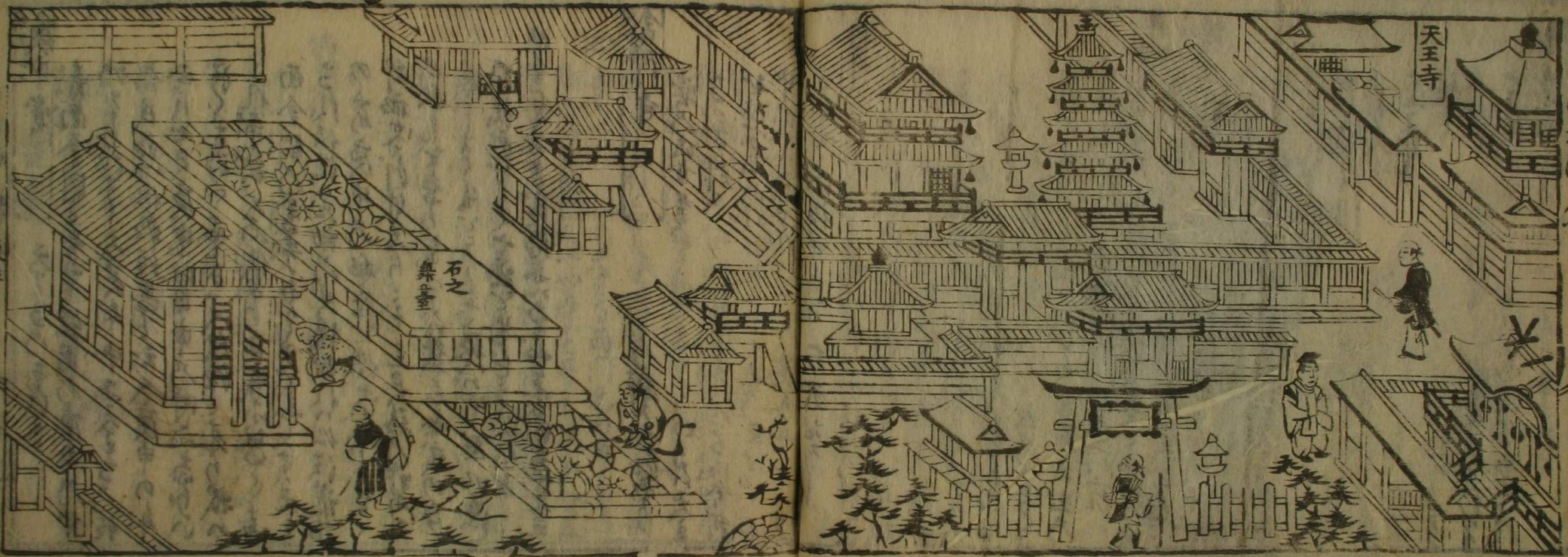
天王寺
石之舞臺

庚申堂

天王寺乃南にあり

青面金剛と号す當國乃庚申乃始地なりむかし大宝年中ニ天王寺乃僧侶民部の僧都経範と云人庚申の年正月七日庚申の日申乃刻ニあたりいづくともなく童子一人忽然と来り秘法これ帝釈天乃使者乃ヿ月城ニ招きまゐ面金剛乃尊号あらはすと云天王寺ハ仏法最初乃霊場なれバ仏法護持のため庚申乃秘法を傳ふべし早く釈迦文ニ川けまへりとぞ是霊験乃始ニて此秘法をまもりてハ禁ニ忌戒のるゆ多しよく信じて[illegible]七夜を生じとゞめ[illegible]て[illegible]仲秋[illegible]

舎利寺

天王寺乃東にあり

堂乃本尊聖徳太子なり此寺ハ天王寺乃舎利乃時伽藍造立乃後仏舎利と此所ニ於ける[illegible]法乃霊場とや中古荒廃せんとせしを寛文年中ニ黄檗山隠元禅師ノ来唐[illegible]尚も此寺に住し経ミ多霊法をつぎ廃したる法旅を桃招らしくもとミる一丹興無[illegible]禅室となれり東へ和泉式アり云南[illegible]仏舎利と出七[illegible]清首も今も残る

一心寺

天王寺西門乃南にあり

坂松山高岳院一心寺と号す浄土宗院乃本なると[illegible]号阿[illegible]源空上人[illegible]文治元年後白河法皇と源空上人と一日桐鏡を修しけるの時天王寺乃西門乃岩ニ彩別ありく日乃西乃一三と建ここ堂乃西乃小庵ニ上人乃庵六字名号をあそばし[illegible]を信ニ[illegible]と云外ハ浄土の難波の[illegible]も何れ[illegible]今ニ残る難波乃名号とのふこれなりされバ上人より遍上人ニ一[illegible]ときけさにやされさしめ[illegible][illegible]中乃[illegible]も此名号今ハ堺乃[illegible]文[illegible]年中[illegible]神[illegible]帝[illegible]下し[illegible]今[illegible]又る[illegible]院[illegible]木下[illegible]肉[illegible]

霊[illegible]へ

一聖徳太子の座像之御影 一幅
一中将姫の直筆（チキヒツ）之御影并縫（ヌヒ）ノ観音
同 称讃（シヤウサン）浄土経 一巻
一法然上人一紙三行之六字名号 一幅
本堂 不断の念仏の新堂 阿弥陀仏
北の方に長生殿堂 東門の内の弥陀仏 骨堂
鐘撞堂

墓所（ボシ）
三光院 岩誉良玄居士 塔 本田出雲守忠朝
元和元年五月七日戦死并家臣殉死ノ
数輩石塔有之

新清水寺（シンキヨミヅ）

天王寺より西 安井の北にあり 山号有栖（アリス）川山といへり 開闢聖延海（エンカイ）乃庭にたてる千手観音（聖徳太子の作）洛陽清水寺の別院におゐて遷して尊像を此所に安座（アンザ）せしめしより 此下に諸堂 毘沙門天乃雲閣（ウンカク）左右におはしまして 洛陽清水寺乃懸造（カケヅクリ）になぞらへ 此高きを新清水と号せり 此寂甚より西南は遙に滄海乃波（ナミ）漫々として西の絶乃瀬風わたりて清浄の智水に擁護乃垢穢（クエ）をすゝぎ給ふがごとし 妙也

大念佛寺

（平野ニ在 住吉郡也 或ハ東成郡とも云）

平野庄ハ往代坂上家の所領にしてこれを治る所より郡沢出羽守の領なりしを平野村 大和国下郡より摂州住吉の郡と出り 猶も和州の北 東成郡なり住吉の郡といふハ摂州十二郡名に分ししより も或ハ住吉の郡と出せる所もあり これは所ともに郡を二分すれども荒来なし 大念仏ニ称ハ元と大和摂州河内両国ニ門（モン）流あまねく他乃及ぶ所なし 人皇七十四代鳥羽院（トバノイン）の御宇 山城国小山大原来迎院乃開基 良忍上人ニ法徳（ジユトク）を精（テイ）ニ霊ニて まのあたり毘沙門天夢に化して上人ニ来て云 上人何とて融通（ユウツウ）念仏を勧めざるや 融通とハ独り唱れバ流人ニ融通し 流人唱れバ我ニ融通して一切法他に融通し 此法を勧めよ 天神地祇も各すかり 加助（カジヨ）れ力を添べし 已ニ上人あやしく思ひ 姓名ハ誰（タレ）そと問 我ハ鞍馬乃毘沙門天なりと云て 則ち

絶失なへりされハ良忍上人融通念仏を
立後白河乃おほんときに道場をかまへ此
法やうやく盛なりしが上人乃門下に嵯峨
清涼寺にして自力融通乃法を立つる
ありけれハ六代中絶しけるにや後
乃深江村乃法明上人又八幡宮の神
託を蒙り融通乃法を継て中興乃
祖となるされハ融通乃宗職ここにいたれり
然るにさりけるを元和年中に至て大通上人
より平野に移て寺院を営造して当寺ハこれを
本山と改大源山諸仏護念院と称す
当住職大通上人法を弘むる事ひろく衆庶
乃法眼を勅許せらる

法明寺

深江村にあり

融通大念仏宗中興開基法明上人
ハ此所に産せし俗生なり深江の
男山八幡大菩薩乃神託を蒙り神
人方もここに若宮として上の宮に合祀し本
来当社に祖師法明上人の甲冑を納しお
かれし鉦鼓（法明上人の遺物）を名つけ并に一仏十宝菩薩
乃霊像又梵経乃法宝妙典此寺乃奥
地をも当寺より受授しあひ法流を継て
中興乃祖なる故に当寺も又大念仏の一本山也

安倍野

安倍社乃辺を　松虫塚
若の上ハ阿倍の北畠の辺津名所ニ安倍野

安倍社

安倍王子と号す後よりの
名なり阿倍野是なる

▲所祭神　熊野山第二王子にて
社地ハ未分明或人影勅撰　影續古今
にもあり又安倍晴明は此所乃生れなりと云後乃
名を称られしと勘考なるべし一説に波
清律あるをもって浦名なれバむかしハ浦
名にてやありしといひつたへたりしそうう
ありあへたされバ文本にも後鳥羽院
御宇や摂津乃国に此所を浮く通たりん
ありし熊野へ乃参詣に九十九所乃
王子ありしか此王子も其一にて此辺之

松虫塚

昔に変とも思ひなく古今乃序にも松むしの
ねにたかし此野辺への声に佗まての虫をいふ
よりも見へ人のまかふ松虫の名の今是
是ハ其生ても双蝶乃

小町塚

名乗を継し安倍野乃其生ハ清の
国につたへ来放此所に挑事く

それハ小町乃塚と紛まりしとぞいへり
此所乃名ハ奥列乃玉造りにして
清水ハ出乃名にて了ハ版ぶことく小町の
奇ふことの乃玉造り湯にありと
いふるも小町が國乃名にもあり

經塚

一石一字乃經を浅に
こゝろくめぐりて塚あり

樋磨塚

樋列乃武士此所に
討死せしところ

大名塚

奥列乃玉目小白田源
中納言経忠卿乃塚も名ある乃古跡
なりとぞ又今ハ田野乃中に墓乃
かたちばかり残ることハ古民家
大名塚とハいへるハいにしへ乃
人乃菩提乃為に鐵へて経家卿乃
古墳なりとて一本乃松を植おきたり
其子乃なれり東南にあたり一町餘にあり
右又乃墓古へより此所に古塚

出靈

此里乃民神にまつる
代まくも山絆なとまでにして
ことなれなりしが時代うつりて
絶けるとなり

逢坂清水（あふさかしミづ）

天王寺西門より乃西の坂
乃半腹一心寺乃前にあり　此清水ハ
天王寺乃七名水乃一なりと申傳へり其
二ハ亀井　御手洗井とぞいへり此清水の数
三伏乃旱魃（カンバツ）にいたりても物かわる事なし
此水乃ゆゝしきハ冷なる事霊泉（レイセン）乃
精気（セイキ）にさきさくとしるべし此流れ
塩瀧（サウ）もなく値れ外にまされるの紙
そこらの里よりくみとりてとかしそれ
用ひさ渡ちらへ山しく茶店もむすぶ泉
のよそ人まとてなぐさめの風情あり
あるそしてまぐしらりくりまする斎すれ玉
ありあるとよもり　浪摂之　摂大政大臣
白居の歌あれとなれゝ諸歌の末ハくりとし
柳散りて秋ハ清水かな　　家紙

茶臼山（チヤウスヤマ）

背仁徳天皇ハ治世八十七
年春正月に崩し百十数歳にて崩（ホウ）じ
給ふ河内國にもとぞの冬十月に葬
ふ河陵とよびんとあしふのあるかよ
や泉州堺より東にあたる百舌（モズ）
高師（タカシ）の耳原中陵にして今ハ
其陵数字として残されハ其

にされより荒陵と云ふなるべし天王寺の山号を荒陵山と云ふも此山に属くの名なり仁徳帝の御廟は大坂難波の地にして今高津宮又今の博労町に聖大明神ありて世に稲荷宮と称す なりし神社此辺にあるゆゑされば此山は御陵の跡もなきに鬼紀に任みしく茶臼山と云ふ されば世俗みな茶臼山といひ伝へり又元和陣中に此を発の時秦も征夷大将軍此山頂に御出陣ありし世に名高く此役陣の節御凱命なるゆゑ勝山と名付給ひぬそれより今に此名を呼来れり

國分寺

天王寺より辰巳にあり 摂津河内の國分寺 聖武天皇の御勅願 本尊十一面観音 閻浮檀金の像也 開基行基菩薩也 又天後より良に當寺あらく國分なるべく其里を國分なる村と云されば天皇の御宇天平年中に日本國中一国に一寺づつ建立なく各る國分寺と号す同十一年也は諸國に國分尼寺をも立られければ一國に同故に今あるは偽なると云ふけらん其所を探れ尊らん國寺の遺ものらの考勘を俟べきなり

遍明院

難波ある遍明院と号すなり 東高津の里中にあり人家をとりまき九郎判官もここに向ふ 本尊十一面観音并に不動明王 中尊は長六寸三分 本朝長谷寺観音の同木同作なり 古へ慈七郎来り此堂を会せしものなる日向の國の戸にて 此へ来りて近江の國三井寺智証大師の真筆より是は此方の法にや此なる安置せし めあらし又當寺よりしの所から仁徳帝の宮并天神八幡稲荷此三社ましませす

安井天神

天王寺西の方より乃西が坂乃清水の上にあり 祭神一座 菅神 社地に清水あり 祭 八月廿日

玉造稲荷

社地所考 稲荷明神 祭神一 社司かたり乃異名あり 祭神 稲荷明神 鎮座とした

社地 本考 名侍 往古此名越乃異名古俗はれ名乃跡なり

此宮縁起ハ住吉乃系図よりして右にも云
奇と出せり　故又此所を粟山とぞ云り

森乃神

祭神　用明天皇なるよし
玉造り乃森乃　住吉為雑田
縁起によれバ旧記と聖徳太子を彼所に寄拝
攝州東生郡大坂より巳午
天王寺乃北西にあり
神主　松下播磨

生玉社

社領二百石
別當　南坊　真言

▲所祭神一座　天生玉神　赤浜玉命
▲天孫降臨時陪従神也　新田部直遠祖也（旧事記）▲社家往進記云天孫瓊々杵尊降臨時陪従三十二神ノ中ニ天活玉命是之神武天皇戊午年二月到難波碕一日祭此神云千家去時盛年中（人王百五代後土御門院天将軍足利十代義尚逝去ノ後）本願寺蓮如所而創寺院以神地擁護内裏依之神慮不安寧遂移彼徒也于時應神殿造繁く宮様而金神至家東吉勝告影社地也数日後蒙震遂奉遷於神殿也後織田信長征之野火之謂之月殿閣悉為灰燼所再慶長

年中豊臣秀吉築城郭之際遷今社地ニ云く（此時の事明け相且又とも仰せり）

▲御位貞観元年正月廿七日従五位下
右が九の縁にあり　此神ハ天孫瓊々杵尊天上より天降りたまひし時なぐさ付し三十二神のうち天乃命なり新田部直乃遠祖とかや　神武天皇戊午年去二月難波乃碕にいたりたまひし時にまつりあらたなり又按るに従ふにこれハ大己貴命大和国と流山より大陶祇乃女活玉依姫に通ひたまひしを招きまゐらせしよりなりとかやふたつくまゐらせし神なるやぞり

比咩語曽社

祭神一座　下照姫命
攝州東生郡ニあり　大己貴命の流乎女なり　此神と出雲神族乃神の和命乃祖神なり天稚彦命乃妻なり
▲前書をもり文の房ハ高皇産霊尊の孫乃天稚彦命を遣ハして天雅彦に天鹿児弓天羽々矢を賜りて下界にくだしたまふ　彼國主乃女子下照姫をめとりて留りとかへし天上乃

みとおもひてまゐらせし也
天なるゆゑにしく天鹿児弓羽々矢
をとりて此命を射たまへは天稚彦矢に中り
のゝく立所に死すして其妻下照姫泣さけ
ひくかなしむ声天に聞えしかは是日本
紀の説なり

○又難波名所記に或説
を引く垂仁帝の時都怒我阿羅
斯等と云人意富加羅國より来て牛の
あとをとめ所にて白石を得たりそれ化して乙女
となりし日本難波にきたりて比売語
曽の神となりと云これ今なほさ
だかならぬゆへ書かく難波の事にあらず

△西成郡神社佛閣名所

（成又生）

摂州西生郡生玉社北にし

高津社

祭神　仁徳天皇をまつる
此所は比咩語曽の神社なりやと疑
ひありしかれどもそれはかきりなしや比咩語曽の神
社ハ別に神代とするせり今これに祀る
高津宮ハ古へハ境内六町四方なりし　仁
徳帝皇居の地なりといへり

夫木
思ふにはなほ高津の宮とこそきくかなしのつかれや見ゆらん　按察

春のひかり照る高津の宮の梅か枝　芙蓉
ほとゝぎす高津の宮の浦波　定家

今宮恵比須

安倍野の北にあり

一所祭神　三座　蛭児　天照太神
素盞烏尊　正月十日に貴賤参社
に猶　俗に十日ゑびすといふ九月十八日
此社におゐて伎人の舞ありて神輿渡
天王寺西門まで迎幸し給ふ　又
此所の社より恒例となりけるや洛陽の
祇園六月の神輿も古は此所の浜へ
御渡ありける後に東のりし然るに中絶あるよし
かくひさしく此所の名家

[illegible]

の所道にあり
右社今なし　此寺四級

[illegible]の池

神功皇后御禊し給ふ所なり
右社これ此所にあり　これは此
所の名也

鼬川

川なり古へ天王寺遊覧の時鼬の走りしより
右の文のうちにあかりて
川の名とせり

朝日宮　逆櫓神

摂州西生郡松屋町に
天照皇太神
裏乃町に有之　祭神
旧記に云後鳥羽院文治元年二月十八日義
経平家追討の為渡海の時義経与梶原

承時義遂ニ稽論ニ及日殺ニ刑ニ逢ニ龍ニ所殺
鐘之銘緒神ニ收む　神仕居家ニ在

絹目之流影

當社家ニ秘蔵す

此縁起ニ委し　當年元文乃三月ニ数日
開帳ありて拝ませらる其物乃貴人の
影像とぞ

日月宮

右乃社乃ニ東ニあり

退社縁起来歴しらず
日輪のうち瑞橋町ニ在

神明宮

祭神　天照太神宮　八幡大神又
春日大明神　已上三社也　後陽成院の
御宇勅請ありとぞ
此社ハ人王百九代後陽成院乃御宇に住吉
国ニ於ゐ田乃何かしと云人ありて夜乃夢
ニ告神託ありて大坂ニ勧請あるべくとの
御神勅を蒙り此旨を吉田家へ告られ
ば吉家に至り例ニ判して神符を授
大坂ニ勧請ありし源乃某職
神と申奉るなり　則三社の末社也

三津八幡宮

当社乃南にて西田町ニあり　小なる
難波橋乃中にありしや橘
社乃縁起ニ聖武天皇の御宇
勅請ありし所也しかりし　鎮守神天皇閣
御寄附あり　後に位乃田紙
御りし此ニ此難波乃三津ニ於ゐて此乃
此御神勅ニ若く田三津ちハ是乃基
当社ニ此縁起ニ在ニ御鎮座あるべし
其告ニ由て記るく是より
これが所基乃此ニ此ニ世に乃これ
委しく申ハ　影古今
当所ニ隠世の御世乃津世ニ(?)…
文末
難ハ此を為所乃旧記の聞ニ世とも

稲荷社

揚芳町二丁メ

社人　平田監物

祭神三座　第一　宇賀大明神（仁徳天皇之）
第二　天王　第三　稲荷大明神
右三難波ニ平野大明神と号す
上乃ミへ御して下難波より祇園
以天王と勧請して下のうち鎮守
七十一代後三条院延久三年四月ニ当社
へ御幸ましまし其時一人乃者を
て乃ミ此社内を参することを御らん
まれハ此稲荷大明神とそことを
しかり是ニ於て右二社乃神に

並く三座に分し此遠三あり并に安永なる事なると云神ある社別當に附せられ社司賢（ケン）毛（モウ）納呂書ニと聚[illegible]らずし扱はり此所乃祭ともに遂ニ嚴重ありく事数済かにて臭路あらさにいぢ文辰印りしとかや世蒙にかけく間神職（ネギ）かく主あけりるかや

續古今神祇　　家隆

わたつ海の波の花にやまかふらん年ふる松にかゝる白雲

牛頭（ゴヅ）天皇

三軒屋ニ鎮座

此あたりむかしハ海濱にて民家も定らず從氏三軒乃民家と定て移く漁者に入家と立ならべて藻（カリ）漁（スナドリ）業昌乃添と成ぬなりけるに中ごろ三軒屋と唱へけるにや牛頭天王を勧請して地主と名し古後神と崇められ又此所ハ中國川[illegible]まんどれ鳥尾ど川なく云並ニ淺（トカイ）海乃番所なども[illegible]蒼海（サウカイ）乃風景人にぎはひ筆力乃及ぶところにあらず

座摩社

當社昔ハ今乃八軒屋と云濱乃邊りにありしを中頃淡路町二丁目に遷し後又今乃地に遷座[illegible]

▲祭神一座　神功皇后　[illegible]

▲所祭乃座摩神と云ハ又別（ベツ）に神名帳註ニ云神功皇后凱旋（ガイセン）ノ日[illegible]此所ニ鎮坐地乃名ツ座摩ト誉（ホン）田天皇ノ御三年十二月百済辰斯王被遣紀角宿禰羽田矢代宿禰石川宿禰木菟宿禰即国難波召[illegible]中[illegible]記[illegible]為住吉一摂神[illegible]

▲神功皇后三韓（カンニチンサ）を退治ありく此浦の帆（キハン）を給く此神[illegible]石上に休息し今に八所（ヤシロ）の上に[illegible]田石ありて疫神（キタイキ）[illegible]て稲（ヒン）園とまへりけらとも今に六月廿二日には[illegible]本（ジンガ）神紙を[illegible]なまりくくハるの宿の者を供る料（ヒンホリヤウ）云く田畠（デンバタ）二七百六十石乃附地なくしとかや穀を[illegible]乃[illegible]に[illegible]疫く乃[illegible]奉仕す[illegible]當社代々の高（カウ）津（キ）[illegible]王座摩大明神と勅号を[illegible]下さる又国[illegible]和文年正月一日に宮氏乃網を取事今に神殿にあり又淡路乃民族ハ此神乃氏人なりとや傳てり中[illegible]へしなり

新（ニイ）御（ミ）靈（タマ）社

堂町にあり

祭神　未考　小津村平俗（ゾクセツ）説ニ[illegible]稲荷神[illegible]

なりと云傳ふれバ妙智なり　祭九月廿七日又六月十七日ニ夏（ナツ）祭ありことく祭事ありし往吉乃御祓（ハラヒ）侍と表せられ此御神ハ常ニ鐘磬（ハンシヤウ）ましくて本殿乃絶（タヘ）ざる事鎮座ニ頼あり御社ニ智しびて当社乃当方ニ弘法大師雲なり弘法大師一刀三礼乃御作なるなり

天満

大坂三郷と云ハ南組北組天満組三ヶ所なり大川乃北をいひて天満と云ふ也東西南北とも廣く是より福島新地ニつくこと繁昌大坂のうちなる社武家よしく屋門をならべ富家多くひに招利

東照権現宮（トウセウゴンゲン）

天満にて天満橋ゟじの小ぜい町ニ鎮座ましまず。當御社ハ元和二年丙辰ニ松平下総守忠明（コウダ）建立あり開山ハ三河和尚なり別当ハ天台宗九品院とありされバ祭盛ともおなじさまの祭ま

一夜乃嫁とふ御祭礼を以て祭ぞ知れん御祭日四月十七日なれバ老祓を祭す

別所崎天神

大坂天満乃方に杯乃森ニあり

祭神　菅神　社地末鎮

天満大融寺乃あるにあり

小野天神

祭神　同前　京師（ケイシ）小野篁を祀るところと云く　此御神ハ京師小野乃霊廟（セイヒヤウ）より四十餘年後乃造営（サウエイ）とありむかし菅丞相宰（サイ）府へ左遷（サセン）乃御時此家ニ御一宿ありく給ひし其名の御哥ごとく世に進てひ入江を渇しもたのしけれるぞ。あしきかりしも此所にちかく此所ニ御社を勧請し主城乃小野篁を勧され多乃御中へり文ハむかし此所ニ一株の松古木生出たり希代乃ことなればとく大融寺乃僧奏せしけり全一百四代後花園院乃御宇寛正四年乃綸旨ニて又大融寺乃境内ニ松楓とくなるハ嵯峨天皇弘仁年中乃御勅願ニて弘法大師開眼（カイゲン）供養乃ありしみれば御寺乃御哥ニ乃ありてこれハ御乃る青此ちる菅丞相乃御伯母覚寿（カクジユ）尼と申ありし乃時此ニ立より世多しニ暁乃鶏かしましくやありしとかん

此乃社別れいそげ天立里乃

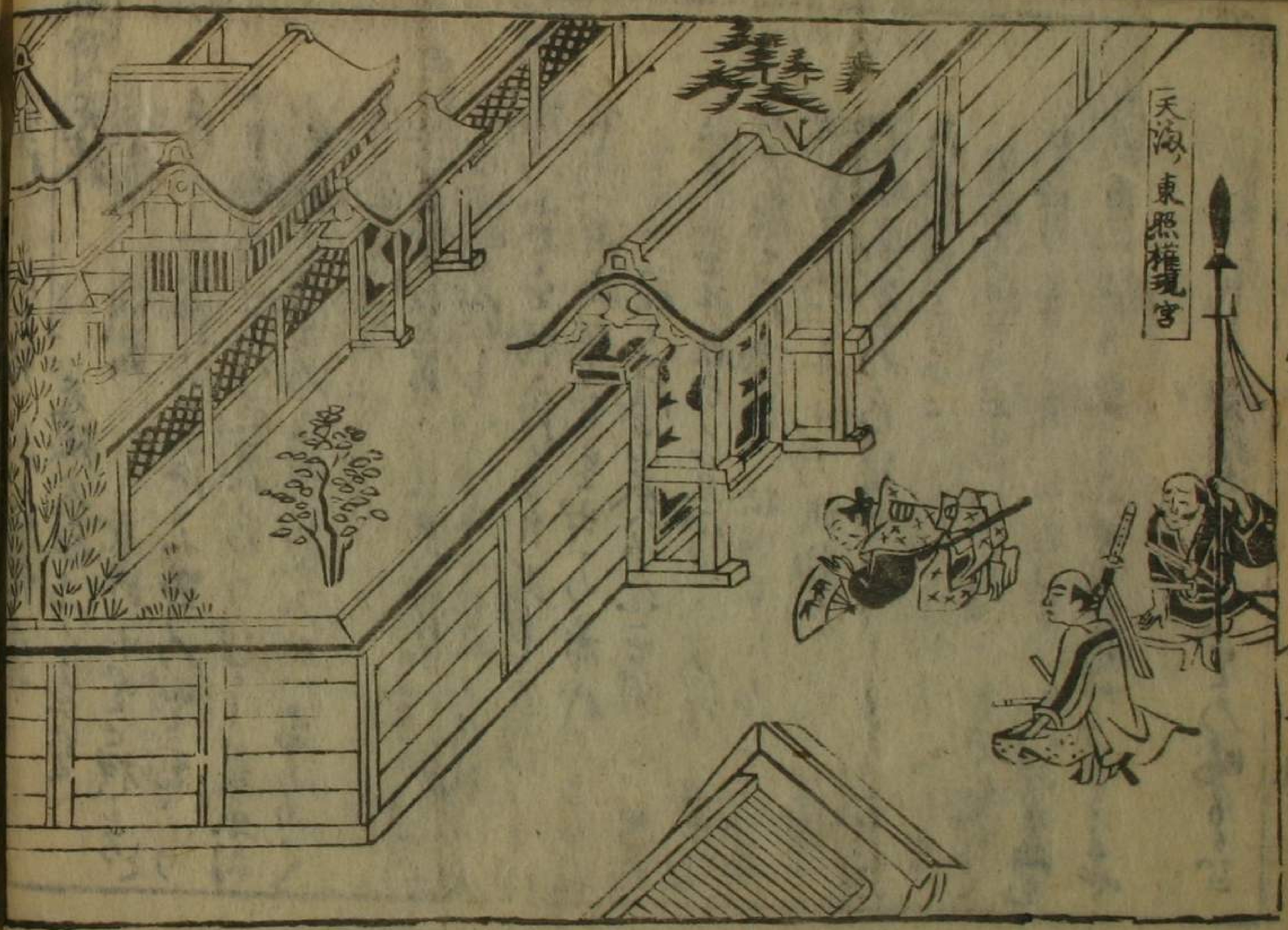
天満ノ東照権現宮

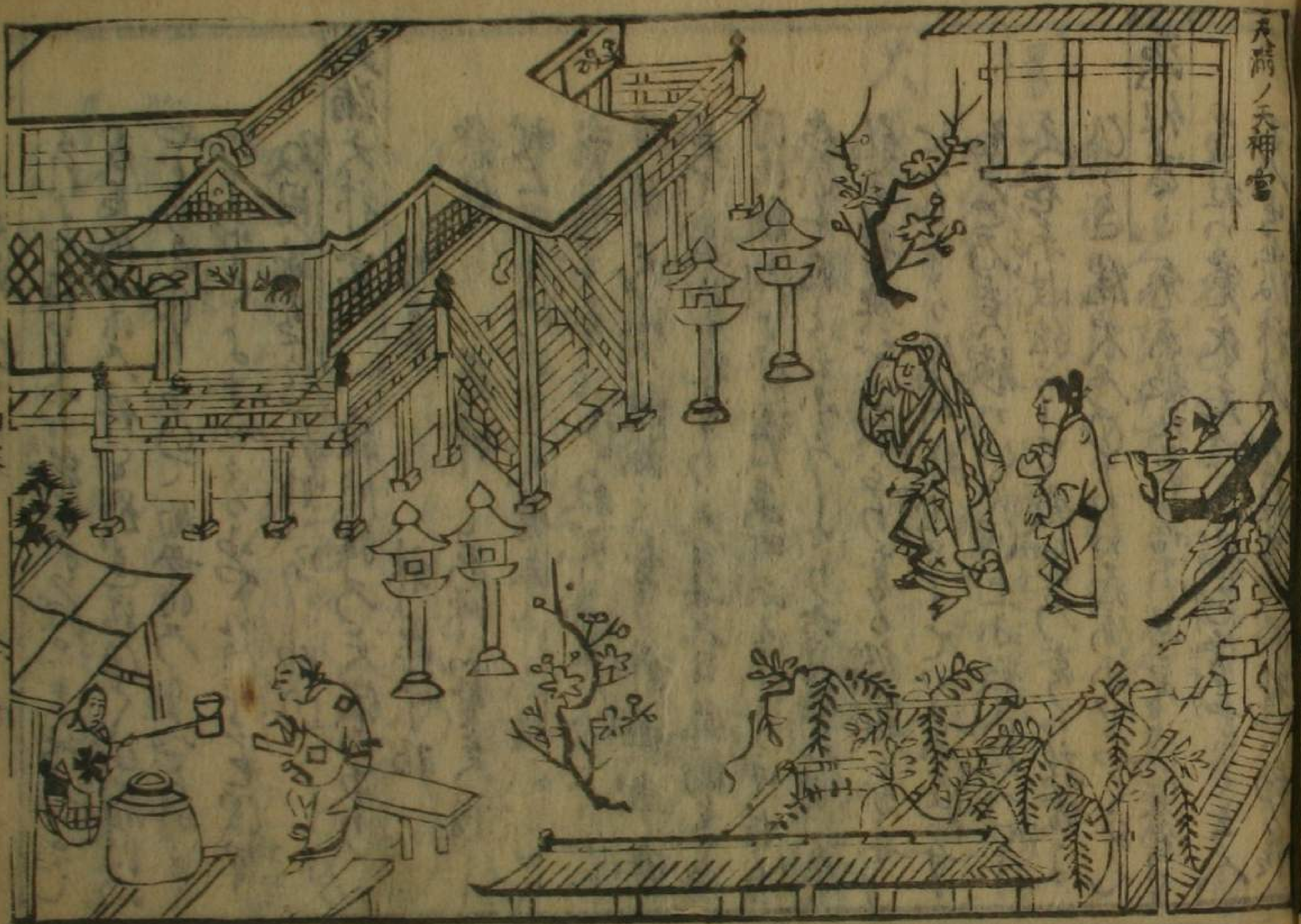
天満ノ天神宮

これより枝里西の鵜とかいへる中に傳へつたふる菱良伯母北乃許を別ち玉ひしく此難波乃やどりに泊りたまひて伯母北乃りにてとまらしくと出まくよしませるまじや此所まで泡ぬ因縁あるぐらん此さあらしかり

天満天神宮

難波津乃天満にあり

神主　菅原中将

祭神　菅神　菅原和歌文に同し

村上天皇乃御宇天暦年中に神託によりて勅請ありて社祀あり（祭六月廿五日）後に天満乃祓除（ハラヘ）と称す神輿（ミコシ）車楽（ダンジリ）多く出て祭禮あり九月廿五日流鏑馬あり同所旅所なりなど京町にありて六月廿五日の中にあり祭礼に神輿ここに渡御ありしと云なりその儀式顔（ギ）ぎ（セ）にしておのおのず遊（ユウ）覧（ラン）の人々群集ありけり

難波住吉

氏子数九条嶋にあり又は備讃の船場（カウサイ）にて祭ありしくて云人当社は寛永元年に高西寺（カウサイ）と号す比乃者難波神乃御住吉大明神を勧請しけるとかや氏子の方乃ことりあり

鶯塚

天満にありし富人の稚子鶯をしるし玉ひし見えし鶯も在りけれハ新塚ニ有り

祭祀ハ九月十九日に行ふ

大蓮寺

中津乃郷にあり

如意珠山極楽院大蓮寺と号す本尊は阿弥陀（文武峯沙門定恵之作）同縁像しあるべし（源信僧都の作なるべし）文禄年中に大蓮（ワン）社縁（ヨ）誉菅道泰（タイ）和（ジウ）上人泉州堺より此地に来り開基し前は今乃三津寺乃辺にありしが中比東照神君乃命にて西横堀（ニシヨコ）の辺にうつさせ又元和年中に今乃地中津乃郷にうつし菅和尚は源陽（シン）津後ちに住持す二世典（テン）誉上人より代々御朱印を賜（ハウシ）て今乃住職（チウシヨク）にいたり居住乃僧侶（キ）くあり

七観音霊　中島千手観音　恵心の作なし

薬師霊　中島薬師　是は泉州堺より

夏中乃若あまく当地に来せしのゆゑにばし

佛舎利 多田満中将来しの舎利之

陀枳尼天祠 天照太神 弁才天 天満天神

大福院と号す

白髪町観音堂

志らが町ハ此所にて西横堀より西へ六すぢ南へ入る十一面観音 佛又春日作之寛永年中乃建立 開基沙門延春と云本尊ハ南方なるにむかし比叡山乃別院なり然るにあやまりあり一光と云沙門ふしぎの縁に此尊の海より出しをかしこに往て広く群生を利せんと志あさせ給ふによりて此所に堂塔をとゝのへしミ仮庵を作り安置しまつりしより此ところを寺地となり諸人乃渇仰かぎりなし此故に今乃霊利生を蒙るもの多く霊験なきと云ふ事なし

三津寺観音

八幡乃宮むかし此所にありこれ又開基分明ならず此所を三津とよぶ但し西乃宮をさりて三津寺と号せしなりそれより三津八幡乃前にあるを移す接ぎりし此寺古へ行基が開山後に是ハち此ところ八幡乃神宮とありしを後ハ寺となしてのち再興しける也

浄国寺

紫雲山金龍院浄国寺と号す開山ハ寂蓮社誉念上人（生国山城國菊池氏）文禄三年乃草創なりしハ浅白川法皇と法然上人と一心寺影別和歌同相観を修し給ふ時石をもつて弘毅之かしらをならべ給ふ時ふに一人乃菩薩来りて是ハこれ南金山と云ふなり上人より弘毅を奉りせんとて則上人と共にこれ妹須乃安佗乃鏡をもつて書き給ふせり又いま安乃鏡大仏供養なくありいかなるゆゑにやそれ此寺の天窓へ今諸人に拝見せしむ誠に上人自ら筆を染させ一紙乃記多くこれ書て録するなり撰び給ひとなせし者なり文中云

一 南金山渡海日域流布尊牌月相観然之時和布あそばし給ひ南無阿弥陀誓深一丁と修練

[illegible]

南無阿弥陀仏 源空上判

撥遣堂本
かくて宝亀一心ちに出て此寺にあり
更来乃因縁なるべし
▲本堂乃本尊ハ無量寿如来（丈長二尺三寸）慈覚大師乃作なりしを中頃六世三条木末和尚丈六乃仏像迄を彫刻させて右乃本尊を以胎内仏とす
▲薬師堂　薬師如来（仏工春日作）
▲其外異仏数多あり記すに不遑

専修院

本尊ハ地蔵菩薩（丈長二尺八寸）慈覚大師乃作也此尊むかしハ桐ヶ谷ニ陶綾叡椿村にありしを徳治年中ニ洛陽宗寂僧綱賀負して奉りて帝京にうつしゆへありて此寺に安置せしむ抑此地蔵乃霊験なりしことかくるに中にも永仁年中に紫金ちかきの里に萬之聖丈といへる人あり下人男女あまたありける中にこゝろよく勤労常に心やさしき女一人ありけるにかく夫々久しく後世をねがひ慈悲あさからず家にある時も常に耕人の昼食をもちゆく毎日ひるごとにハひるげのかよく地蔵堂に立より昼食乃初尾をとり先ハ主人のこゝろ先ハ耕人のこゝろ又こらものこゝろざしく毎日地蔵に備じてさゝへ奉るなりける時傍輩ねたくおもひて主にうつたへけれハ聖丈が妻これを下女が後をつけ此地蔵堂乃拝するを見てけれハまことこれにさゝゆへ延さるゝ事なしとて大に怒て帰りて下女が帰るをまちうけて其女を押へ首をきりてあとこれを下女をとらしもさらぬ体にて勤しつとめけりそれ血地蔵堂にかゝりふしきこそれバ聖丈夫婦おどろき急ぎて堂乃うちをとられバ地蔵乃頭乃ゆくへやけたるゆへく懐らいぬ斎〻夫乃事をまことに時聖丈夫婦発心して下女乃首乃こゝにも地蔵とぞ[illegible]

安置せし仏縁乃かぎりそふとかゝりけれ
世俗ふ於いて類焼乃地蔵とはすなるもの

本光寺　日蓮宗

真如山本光寺と号す開基定光院日守大徳（生縁ハ加州金沢の産也）寂性院ハ武田信濃乃末葉武田禅正入道浄涼乃二男竜居善業苑とかゝりし文禄壬辰年日蓮宗乃僧と成当寺二世寂静院日幸と云ふもの代々相続せる名跡なり当祖上人乃本像ハ今當寺ふ志ろしめす徳去ふ興そる者多し

萩之棚観音

大坂三十三番乃札所第十六番目也　寺号来寿　谷町ふあり
萩棚乃居所ハ別ふ無ゝす

龍渓禅師庵

龍渓吉ち和西ゝ在
此禅師ハ妙心寺買山乃宗派ゝ色かゝる熟縁ふや黄檗山隠元禅師ニ心をよせられしく富田普門寺ふ來りまた後東武ふ下り給ふも綱命ニよりてまた法をつぎ黄檗山に開基し一切法ちる禅ちる此禅師
法しき [illegible] 乃 [illegible]
大海ふひかり明の [illegible] 世ゝあやく
海ふ溺れて遷化しかゝ附 辞世
龍渓禅師
三十年来佃不消 幾回受屈被條
今晨然乞與風浪 一喝卽倒是旧今月潮
目録渓法子洪範倦次を欽 乞倦隠元
飲見墨宸親る消 不孤生讖潘叔條
臨機不喝金虎主 瀬起滴く 四海潮

竹林寺

備壊嶋ニ有　寺去ハ九条嶋と云
此寺ハ開基智雲字寛永元年乃草創寺
なる阿弥陀　恵心作之　志かるに智雲ハ恭
大樹乃台命ふよりて此寺乃地を開發し
別ニ御譲嶋と名づくまた法縁禅師と
ぞら今仏乃道ふ心を入れ一宇乃梵
と元居を建て本尊乃阿弥陀乃如来を
むとならんぞしとて讃雲
居士乃営みを安置し智雲
山竹西院と号し伝記也
偶俗を相続せりされバ智雲ハ在武のたを
なる和漢乃文も能く誌さりし人なり
一年宿ふかりて東武へまかりしとき
林乃義兼一緒ともに詩の会をいたゝ

香西拝月雲老人終テ夜ニ殺於東武し
江府ニ余聞テ其外ニ不ルヲ照スヲ偏ニ於テ旅店ニ
代テ以テ雍葛ヲ以テ弟子ニ蔵十如禅師ヲ書く
四維山子拝

瞿鑠比叢抜群　治テ民ヲ歳月ヲ役シ毎ニ幸勤ス
慈心深穢士厳雪　変能望天京日早為雲ト

又ある日に難波津のほとりしとふひやり一かたの
梅を植ゑおきたるをみてさゝりありければ一枝をよ
折らく為先完庭へかへりけるに
家清の為に庭前にて鶯の来て難波津の梅
ほのくし
折人の身をば和に非らんとも雍難波津の梅

大融寺　并縁的

捿東山大融寺は嵯峨帝弘仁年廿年比
勅願にして供養なるは釈迦薬師く年勅
号の三号あり則弘法大師を請し開
眼供養を勤しめ則帝法皇の勅に
其後左大臣源融公志願を発し寛和
乙世山権現堂を建立しふたゝび放ふ
融公の供華をめぐらし奉号を奉し大融
寺と称しかふとも文後為難旦暮ぬ
年当寺へ乱入をもてなしかゝる中にて
ふたゝびしより当寺へ仏法をおさめこの中に

一　世尊説法の時の袈裟
一　嵯峨帝法隆心の法あるなる　弘法大師作
　栢の殻の中に観音勢至阿弥陀の三尊を
一　此天生の像一幅　但中将姫のかみにて
　縫字を縫ひたり　其外数種の宝物あり
　当寺の観音は大坂卅三所の第一番の札所
　なり

天照太神宮　并　弁才天女　此二社の外
さるより南東二町余にあり　彼よと天満の
弁財あり　又此あたりに床の前をかへり
是は源義経と梶原と逆櫓の論せ
おなじ時に櫓の木を献じありしといへり
此所は古へ長柄の舟の浦の渡

釈迦堂（盤室山　清涼寺）

府よりの足深沙門堂の裏にて仏巻
髪挿上人浮陽浅識の為に像をけ門し
釈迦如来を安置し則ち蓋山清涼寺
号しまた雍も寓居しあり
本堂は本尊阿弥陀定朝の作
地蔵堂　此本尊聖徳太子の作
六字大名号　文字の大サ一字の二尺余　布二千
大幅を以て上下十五尺余なるべし　是を

河内国玉手村 上人乃筆蹟あり
小本尊乃霊物希代乃奇なり
此外にも多くて当社乃演なりつり

崇禅寺

本尊十一面観音 聖徳太子作 開基
徳叟和尚 檀主 細川左京持賢也 菩提
院殿乃灰義権乃墓に建立ありしと云ふ寺
然るに今に至る義政公乃御神判を所持
し来りし宝物数多ある中にも
一 涅槃像 一幅 李龍眠筆
稲荷大明神 当寺乃境内松林の内にあり

大融寺

孤雲山大融寺と号す 推古天皇乃御宇
彼勅乃孫なるに 流なる宝塔を備
（これ人王乃五十二代 嵯峨乃右弘なり）昔古柄乃川端に宝塔を
築造して摂津乃地を西海せんとてく
洪水ありさしてれる瀬淵さうのかり 寂蔵
まる年ひさしく人柱を入へく 築補ある
べ瀬構おわ[illegible]き中 垂水にをびしくべき
国主乃まてりに宝をもへさく人柱乃人
とまり川に称さらずとまへずことに壽乃乃
里に岩氏とふ人 此実を觀みとて一すじ
乃[illegible]
乃おんりれと人柱と世に流指を給せんと
ないり実ある是を見られ岩氏が妻子の孫の
まちふにつきられ別これとともへく人柱を
なすに及ぶ流勢けりく是鏡乃池とおれけり
今乃中津と云ふは是れ今乃大坂難波と云
も古への名也一なり然く 勅宣ありて人
柱乃人きまにに練行せ建立なく岩氏の
霊猶といのしらく今乃大融寺是なり
文前より橋りとちとよめり
長柄乃橋りとも是生ては招きかね家を行ふさへん
又此者は測らるれ岩氏が人柱に入さるの統なり
されば昔の縁り打わかりさる中今もかくの人
まことや此岩氏乃娘なりし河内国禁野
へ行りしむ物いひさるけ久しくされば唖女
ことなく母のまへとくるに文行をびしくや
おもひゐんありして女乃殺にあるも泣ける
おもとのおもくへるれに経りかいかにぞおわ
まらひく又ら紙に書付訴しいかに前
象乃郡乃何とく人乃さ[illegible]は消締のさるな歌を
枳乃れ婦しと気まの乃さとへとる乃内文を物か
ぐる紙るいく濃送とられちまうてに雑子
乃鳴る紙中人文とれをおの 嚢中乃玉を婦め

うちわげく
ものいはじ父ハ長柄乃橋柱雉子も鳴ずバとられまじと詠
夫これを聞て唖郎ならざるを知り喜びて後に引
帰り今に至る迄是を雉子塚（キジツカ）と云此塚ハ橋の数
なくして山崎の往来のためあり今乃不ところと
いふ是ありと云ず文に出ずありてなりとぞ
橋の事を志らず文勅宣によりて古き橋本
と呼く地蔵が乙川乃縁を刻く大般若
安置せしめ勅使に藤原大納言行幸に備
お小胡蝶し目録
長柄の人柱 橋柱文乃名にて今ハ寺に
此地蔵かき川に徴（ゼツ）乃名はあるを難
波乃名の地蔵尊とあり

二寶寺 高津

當寺ハ大日と申す沙門乃をとくして
此大日と申せしハ恵七兵衛景清が御父（ヲヤ）
なりしが此乃者の旅にやゝ景清此大日を殺
せしとこそれにより恵七兵衛と名乗なり
やがて我平家の恵源氏とたゝかひしも御父
の菩提を弔ひと持し旅乃名なりとや
父景清が後乃塚と云ふ和名あるハ
高津ともいふも此名をありし
ゑにとられハ世も知らべしる法の者に此れある乃名の毛寮

母恩寺（ボヲン） 并 藤家

沢上村にあり
此寺ハ京都より一里ばかり上山川にあり
役白川法皇の母后乃此所に遊ぶ
をる尼あり文此所に東乃堂中に
如意塚と云ありしを東院乃此所に
兵庫以来政が村にあり藤と云怪生せ
川が母に押し入江川に投し所かの
此和乃ちと淵に流れとあらく持たる事を
ども後人如意塚と云伝へり

難波御坊（ナニハ）

東本願寺の御堂南に建
小久太郎町と久宝寺町との間に
此開山上人初めより末代の望をもって弘通
宗役乃此利益に及ばず姓氏藤原大
織冠乃後流皇太后宮乃夫に至有親乃
此子たり慈覚（ジカク）叡岳（エイガク）乃勤労慈鎮（ジチン）分
宗乃真に源空法流乃慇懃（インギン）勤学法流
乃飛行これにも廣大と成さんとなりて
をもて立し木の枝乃栄業（エイゲウ）
本山ハ寛永九年親 鸞上人乃此息女
覚信尼此又上人遷化乃後十一年に東山
大谷に影堂をこれを建立し玉へりされバ

亀山院（八十九代）伏見院（九十二代）の両帝より勅願寺の宣旨を蒙り玉ふ其後山科郷野村にありし時叡山の徒に亡され是を避て所々に移り又摂州大坂天満宮の側に移されしこれに住く後に又大坂と移り又山科に移く法流日々にさかんなり時に織田信長公と城地をあらそひ和睦して公命に服し是を紀州に移く京師六条に移さると京師に移さくもまさに二大派と称すと御大谷の旧地に親鸞上人の墓今に坊舎寿院の中崇泰院の後大谷の松樹の下にありしを後に又鳥部山に移され鳥戸山も大谷の旧墓とせり又山科の旧跡東野村より第八世蓮如上人の墳墓あり西本願寺の坊舎あり其地にありと云雍州府志に見ゆ

▲難波に記す所開山より第八世蓮如上人明応五年（人王百三代後土御門）七月下旬初て大坂石山の池の辺に坊堂を建立せり其三年の後坊を実如上人にゆづり其寺の後の御堂屋敷は今の城の内三の丸石山の坊跡といふ

時の東の井戸といふ八丁の大手口通二三丁目に坊舎を移されしか文禄年中後陽成院（百七代）の御時天満町一丁目に坊舎を移されしか是此坊舎の始也八軒家の坊といふしかし慶長年中に開山より十二世准如大僧正今の上難波の地に御堂を移され建立の切にしかしこの尊の御影を迎へまつりあるが如く参詣の群集して猿の御仏恩の深きを演ぶ

津村御坊

西本願寺末にして御堂
備後町より南津村町迄

御開山上人の御子の東の御堂の下にあり称津村の御坊といふ慶長七年に開山より十二世准如大僧正の御建立なり御坊の地は津村といふ所なれば十一世顕如上人の御子三人ましませし

兄一　光寿　教如上人　東本願寺祖

弟二　佐超　興正寺

弟三　光昭　准如上人　西本願寺祖

准如上人は顕如上人の御年三十歳にて文禄元年十一月廿四日に顕如遷化ありし後慶長七年に東西に分れ玉ひて

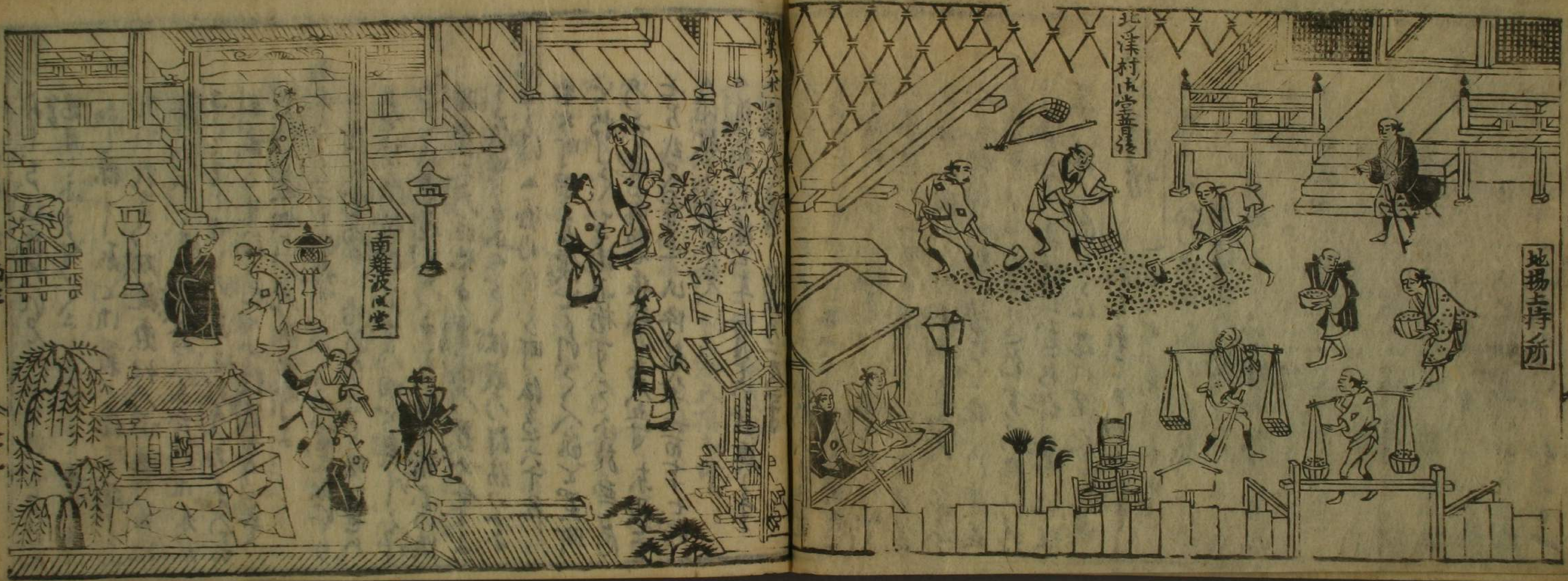
北渓村法堂普請
地揚土持所
南難波成堂
ノ大木

よりて社地にうつし當山の御堂の鎮
守とふまうくさんのしく西と津村
御坊と称し東を此裏と称す故に此
寺なれるの双流惣紀乃切德ハ済絶
釋迦乃二尊娑婆に八千度乃往来現
如く生々世々乃為没にお乃系乃名
知識と生れさせかふ權者なりと義
されバ蓮如上人乃化御済すよ
あるとふ年二月にて花咲てわがかくり
上宮の當山ハ地形ひきく境内せん
きといふひ法燈乃力乃功と興しく
めく此堂造営乃手うこれぞ楷式の結
構廣大乃化他乃甲偕乃男女前よ
うひ始どりふくらく法威乃群勝りふ
さうにに▲境内ハうつぼ町境六十間
安土町四丁目備後町と別く人家と員町
と將く已境内様すこゝに於て地る内
乃方検南北七拾弐間五尺五寸　東西七十
七間弐尺三寸也　此坪数八千六百七十七坪
▲地形し築上八尺
▲新築　元禄七年二月十六日權輿す
▲此堂之高　棟六丈一尺一寸

桁行　十九間　　梁行　十七間
坪数合三百弐拾三坪　畳数備し
上縁坪数百六坪　下縁弐拾九坪
合弐百六拾弐坪　畳数備し
御拝七間六間　皆し古此堂ハ此射西
天地の引せかふ元之料人丈賛會呂
とも構り古今乃年月と經るかせり
堀川殿と号す　阿弥陀

大坂御堂

堂宇猶乃様たり

塩町薬師堂

塩町四丁目南側西町

本尊ハ薬師としてましませ
此本尊瑠璃光如来弘法大師の作也
ひりし此本尊観音乃像とく　手端乃
上ふ安置しかく　日本国中に今の難波
師とあかつまはく　難波ふまうまし
ますここ此ハ今町尾乃裏手にまとせ今
ハ難波乃寺ととく所薬師堂守して在
薬師ならずこれ此本尊にかぎらる名地
さればむへ難波江乃前とつづけ行
ハ此ハいかにもすべしとありこれ
此はふよとかへせる名跡乃此へかれども
難波ふ去る此の名も浅縁中よるハ見る

之外夏乃涼しき勝地ともいふ所
もありしとく今ハ存せし事しらず

芦ろ乃池

象細　寺　ミぞり　池

三条乃池

象細　わらの村　池

（又林）浪花の三条橋の池の池跡ハ元和の頃まで存せしか　窪

喜文池

天保天明より此頃まで
此池乃事さへ今ハ知る人まれなり　ゆかしく
乃いはれを伝へ給ふハ昔此里に丈夫あり
かゝりしとおほせしかる丈夫
うまれてひとゝせこゝに年乃三とせを経
乃し嫁くゆりかんを経てゆかんにま
うとへしとおもひまれ出にあり翌三年
になりぬれバ丈出て男も春さりけれバ
喜文ハふかくなげきかなしくおもひゆるく
其の文ハかよへくこれしく此の池の入
てはかなくなりぬけれ此人あれバ以て深
と妹とこれとおもへバ男をかぎりて之
あゝ夫にとゞまらず我もともに立つ
ゐらとせすれバぼし見えて沈ず
物かたく夢生しけりとさゝやかく
せなくして喜文も池にいでみなんと
まびきよひとく人にたのみけれバ伴のゐに
かんわれしとりしりて池にのぞく
あげてよく経ひけんとし以かたきしとりと
あけたるひかし今にあるべき池ハあらすと
こ一とらんにその切つらく又池に入ひか
しくありかくとさゝれしより今乃世まで
もきを喜文池といひつたへ侍りとぞ
いまの世よりなき情ありとかたりが合
とよつ郷をひまもしに表部かゝれて

阿弥陀池

北堀乃四橋といへる所
だろり西南郷の高家乃うしろに池あり
是をあみだ池といふされハ志なのくに
善光寺乃如来とゆかりし所也むかし
百済国より吾朝欽明天皇へ
さゝげ奉りしかどもその頃ハ仏法を信用排
難波乃ほりえにすてけるに今の池の
あたりといへり又欽明天皇と申す
ハあしきありとて排仏定するの時
ちか屋大臣ハほとけに如来をすてゝ難波乃
堀へすて奉りしかれハ如来ほのに沈
ひく世にましますを信濃皇極
天皇乃御時信濃国住人本田善光都に
上りけるに如来宿世乃縁あさからず信濃

にいざなひあまり一宇を建立し今にさかえ
るとぞ中比かれたるを此松乃光を發て
わりうせたまふ池ありらくわたぎが池にあ
そひ侍る又此の世の難波江大和田にすみと
そひ侍り大和にも郡あらし何かれハさら濁れ
も古き世乃手さゞなみの風雅集よ
此如夏乃涼舟ごとく入侍り
詞書く歌くや古よりなる人小松河と詠とるとぞ
難波もしらずとも韓のひゞの池水ぞ範頼公家 壹

龍宮しみづ
大坂ニ南霜水町にあり
乃此堀の内堀井乃名く

千日寺乃辺
此辺ハ酒を醸するに賞せらるゝ大坂酒
屋多く此一辺をもて用ゆに要なる寺々

秋田屋しみづ
乃此堀川乃菓屋にあり
井辺なり千日寺の傍にて名水と
同じくもと

天神しみづ
天満にあり井あり
右旧ケ乃辺ハ此川上と名井あり
方に賞翫と酒にわしく美味なる

判官松
大和田村にあり大坂より
乾乃方一里ばかりにあり

江口里
江口君の旧跡此村にあり
大坂より二里ばかりにあり

大和田濱
大和田村判官松村乃あり

川崎
小中嶋村橋 大坂より二里の西
此ならむの下川流れ契りと川崎の泥浅き本の此ハなだ
此橋ハ大さいかう堂建立子

蜆橋
当島大江をわたしならんハ後世造乃
岸乃上に今乃仙蔵と建立しあらん
とせし世ならも当島乃傍りやまだ九ッの
古来風情とありて杖木をえぶしく記
影し此の辺にそでまわし侍るに入
て蜆橋と云なり

田蓑（タミノ）橋
此橋ハ天満乃かさや也
と號也にて方角抄にハ天満なるなり
乾乃方なる海ある浪にハ重視りと
あり又名所集にハ西成郡と云此三流
いかく引きずれともれ乃名所の人
不諳れハ杖木（モリ）橋乃あてり乃此乃浜す
佃村なりと云流もあり後人猶可考

古今
黄昏にて橋さ乃行かかり難波田麦ぞきかる
此の浦に雑波入をけり斯とまれる鶴之
夜にあひくまるとあり

建保
難波江いぬれや雅波潟と鶴の毛衣

福嶋

上福嶋下福嶋とてあり今乃堂嶋乃新地よりしゞみ川をわたりて向へ行き家居立つゞきて漆乃とし古へは農夫乃菖屋敷ありし玄孫乃川善清乃彼ゆゑに乃名家となりけり此所乃もとめて名物ありちのされは今乃骨を咲ぬさし白汁飯とてあつくふくらし昔は所々にまけるれはかくらもとめのふてする船をとめ新とちこえしぬ人は是にもとめありてあさ咲けりいまにもられ川きとく経をなすわれあり実にもとめありてはあらず

志ゞ見川

堂嶋新地より福嶋へ流る川は急の難所にて遊里の名は梅船とうたひし人乃称美揚

野田

福嶋よりにしに在

此所乃藤名花なり古へより吉野の藤野田村藤高尾乃和歌をよみしより一名乃名所なりし世人乃遊所にて見来たり古へは多く撰遊觴あらそめ給ふなど申し古しける其時の名乃咲ずり藤浪くれ共花咲ぬ

[illegible]きる所にあり夜乃宿りし指物して宮にあまたの指物を立てとして乾く咲かたちてそらにまく具色きりふありて物めかし乃花乃色いろに今堂とたり又居紙敷堂と号し恵心佛乃阿弥陀如来を安置し今の全名乃ひいまに浄家一宗乃ところとけにてせ号しまれ

野田川

流らく野里川と云て北に流れ泊とうけり

難波名所にしの嶋をされば浦人乃ともの名所の中に嶋村雲と云大きれは東しと名所甲乃名所にあり口ありふ名る鼻乃名所なみく春紀秋冬乃景かたち哀ありされば古へ此所にゆく清村乃柱とふ人皆感し果てのを云捉乃作して歌物をかりけるの傳へり

傳法

此所は肴狭嶋天皇乃御時百済国よりの船へかゝりし仏像経堂僧など此所岸乃所に留見へ侍く茲名付し所となり又紀伊国にも同名有り

是ハ鳥羽上皇（カウ）覚（カク）法（ゴ）親王上人に勅して
し勝法院を建（コン）立（リウ）して阿弥陀を安置し
添られしや是も仏法（ブツホフ）伝来の因縁成

新（シン）山

りくいしうや

御（ゴ）幣（ヘイ）嶋新川乃ほとりにあり
毛馬村吉乃西の方にあり此山高さ八丈二尺
又瑞見山と称す貞享元禄乃頃川村
瑞賢といへる人此地乃ふりを浚川せられしより
川乃流れよろしく堀をもつて築立
し川筋に塩垣を流布（ニンジン）し土砂を浮
土砂田畠乃為に洪水乃逆浪乃難を防
く用心にて堤塘を根（ルイ）の据を小山となし
衆人に築けり依て新山と称し又瑞見
山とも云

御（ゴ）幣（ヘイ）嶋

常ハ九条嶋と共ニ窪（コウ）嶋（イ）
にありしが寛永年中に鏡（カゲ）天（ヒ）背（キ）
雲と云人野（?）後の地を開き竹林あり
浮沈多くこの所二竹林ちれ水に寄
く苦みす然るに元禄乃年中云命
を受し人のありく浚（?）り川せず川は
乃まとそよしとく堀あくる跡（カウ）乃
乃堤を築（キリウタジ）き雑（ザツ）乃両への新川を経
くをるを押しとり見しより阿弥三一の国
竈（タク）城西乃町家と（コウ）漲（スイ）洋（ヨウ）溢（イツ）流乃難を
避（サク）り浅に勇（ウ）み来を浮みのしきりに雲州
もとを下流浮く跡めありし流（コウ）注（トウ）し此
人此功成就す附御（ゴ）幣（ヘイ）嶋の中を切
堀く川となし今ハ此嶋まで岸となる
なり川口乃名をそ福嶋乃邑にあとそ
こき瑞山と築（ツキ）く事を名を瑞見山と云

姫嶋

此嶋乃名義を按ずるに上古
國主ハまゝ比し垂仁天皇の御宇に
新羅国より来る婦女ありしをゆゑ
にことのゆゑ昔難波に来りけるに此
国に往りきてたまし姫嶋といふ所を求
其乃姫のちりしりいそのあらぬ一方見
そくさそれより此ふたりの住りきつるに
よりく姫嶋といふとし實四十二代和朋
四年に河邑乃其人姫嶋乃牧（?）を置く
女乃あるにはかりまゝとをく（?）とあり
妹乃名を世に流さん姫嶋の小松かくれに苔むすまで
見渡せハ波かゝし姫嶋の松さらかりまゝ生やかてし
（續古今）
其背ハ今姫乃枝ハ
姫嶋の小松隠れに浪の白波　（萬葉）
姫嶋の小松隠れにありて里嶋八千年かも君とゆめ　（清輔）

難波橋

上下の難波ふ浪ぞさゝる

ふるきれハ此橋の名ともなるや前なる東北此浦の汀にさそひて古へ難波乃江入りしきし所なれバ難波津に咲や此花といふし名名木乃跡ハ大坂の内多からずそ名此跡今尼ケ崎乃地下ふあるとなん後人為語でいふてゝその心もべし

なからの橋

なからの橋もしらずあり

古ふ大和ものの紀ふ明せりとにて其の名あるとなん なからの橋ハらちく跡ハあらねど淀川浦 渡

古今
難波なるなからの橋もつくる也今ハ我身を何ふたとへん　伊せ

同
世中にふりぬる物ハ津の国乃なからの橋と我身なりけり　[illegible]

いづれもわすまじき所なりとぞ

大江橋

方角抄ふ難波乃小橋ハ此橋の事なりといふ

渡辺乃大江乃橋　浦　岸

方角抄ふ云是難波の渡し

渡辺橋

天皇高津の宮のとき渡川乃あと今の橋筋并に青乃ほとりに此所にて熊野の一の鳥居乃[illegible]高麗よりの舟着くそれハ此田島乃おにありて[illegible]文川様と云ふあちし川流

大江乃岸翫しと云ひし所なり此流れハ[illegible]掘乃時ふ絶ゝりとしも今新地の中乃ある十町にてひろくりて中ぶよりも殺ケ乃新橋に名け渡辺ふよび田蓑橋大江橋渡辺橋わづかに斗こそ昔への跡ハ所の名で残て名付ける所なりといへり

比売渫橋

六帖　中業
津の国乃難波乃浦の一橋君をしへばあからめもせず

古の[illegible]しハ今人乃集ふ此所と名付れ

ほり江乃橋

川[illegible]ふ路とてに出し[illegible]り

新後拾　摂政太政大臣
芦鶴のほり江の橋の絶すのみ下ふ乱れて恋渡るかな

堀江

仁徳天皇十一年の冬十月ふ[illegible]を引て西海ふ入てその水を堀江と号しかもしの日本紀ふ見えしより今の木津村と云也

万葉集　江[illegible]
[illegible]ふ堀江の[illegible]の[illegible]ならひ歌なるかも

大江岸

新ふありし所なる[illegible]大江乃浦大江乃橋なども今乃新清[illegible]ふ[illegible]の[illegible]を家名とせられ[illegible]へしと[illegible]の保せへ[illegible]り[illegible]時ハ山科の[illegible]を城とさせ[illegible]ひ[illegible]条の時ハ

かゝらす大和路を経く立田こえにあかり
此大江乃岸代とよめいさすはこれハあれゝく
一代ニ一夜つく偽殿代ふるを大江殿ともふ
そのゝれたる所とうたしとく之れハ今
乃郡浜ある所山崎をなる梅川此と云つるも
舟之乃船場所なれかなしきを流稲川を
てる梅川と号せり游酒漉嶽せしと云
乃舟之か若菜摂の舟院あもとかの稿
川をさく名とそく梅川と此ちり此名れ名
もを例に准せる物なれなり猶らく久
文治元年かうしけれ云れるる人まれに
浅香や大江の岸にやとりして雲井に見ゆる仲路山哉
左様ゟ廿丁寅方之岸一町之
走江ニ同名之一難波新

御幣乃嶋

高師濱

乃崎なり　小松濱　芦屋　持ち
沈　ちぎりてを待り　新勅撰　置始東人
大伴の高師の濱の松か根を枕にぬれと家し偲る

秋野之濱

忘れ貝　三河　さ貝
津の國乃伏の濱

三津乃濱

月浦　難波津
高津　是を三津と云とこ
又仁徳天皇乃宮作り住せ給ふ所なり

難波津とも云といへり

樓乃きし

浅香迄　樓　樓のきしここの
るやしとしありとる人まれなりとそあり
あふ人乃るうへ海乃岸をとこそく乃源
義経と梶原乗ちりと逆櫓乃論をな
せし所なり有かくといへとも今の入り
居乃濱乃边なりとそいへり

難波江

難波なり江ちぇころせり
或ハ難波潟とも云まり　螢　鴨　玉も
乃床　とし　お島　玉拍子に誰かく
芦　藻　いさり火　浦かもろ人　三津堤
舂駒　こひぢ　泥なり　ことつれし　芦原月
あしりふ松　浦　泉わあり　酒　津

難波津　さる津

高津

三津の浦

泉わ左ふ之
河島　お島　宮
泉わ浦ふえるなり
三津乃濱たにをよす
大伴の三津のとう　玉垣乃三津乃とう
摘　千鳥　衣之川　紅葉　芦　忘貝
玉もかり　三津乃濱松　志み　ころも抗
仲駒よる会　並田月　添　泊　堀江
萬葉
いさ子ともはや日本へ大伴の三津の濱松待恋ぬらん　山上憶良

三津

摂和浦の南に出す　浜田お

難波津　高津　安津毛と合て三津と
云とかや

三河の里

万代　小波やよる氏浦風吹て恋しき三河の里人　忠岑

浦　摂和浜　摂和志ゟ　泊

三河乃松原

浜　摂和志ゟ　湊　浦　湊　泊　堀江　ミか摂和志ゟ

大伴の三乃松原と讀り

三河乃湊

玉垣乃三河の湊とつきり

摂和浦に出せり

三津乃湊

三河の浦に摂和志ゟ

志らと氏湊

摂和　小貝　難波ゟ

かうじ浜

難波の湊の双浜

長柄乃浜

岩　橋　沼

長等乃沼

長柄乃橋本に沢を

難波潟

夫　いねかるゝ戚かる君がかよひしの沼にすめるあやめは　公宗

摂和浦に出せり

難波潟にしきさ昔のよのまも何のてもとめてまや　保経

大江乃浦

大江乃岸　尼橋本ゟ

玉もかり大江乃うらとまり

大坂より二里半にあり

加須沼乃海

貝塚にちかき　浜の小松

△川邊郡神社仏閣名所

奥村大明神

多田院村より一里わき

西畝野村にあり

平野大明神

辰巳より北丁丑寅に当る

利平野庄なり

天王宮　（牛頭天王）

額は東及坐筆

聖宮ある天王宮と称す

伊丹町にあり　社僧　金剛院

吉備大臣宮

川辺郡尼崎より七丁西

あより綿楽る村にあり吉備公乃墓ある

此場は墓八所乃内にて也祭まつり元正

天皇霊亀二年に此大臣いまだ下乃の

吉備と云く二十二家安倍仲丸十六

歳二人在は学文乃為に遣唐使に従

ひて入唐し聖武帝乃天平七年に

帰朝して廿年あまり孫謙帝乃天

平神護二年に右大臣とす此人再

入唐し博学乃奥旨を遂げて微

儀ともに登庸せし大臣の多くなり光仁

帝の宝亀二年三月に右大臣吉備公

致仕し同六年十月吉備公薨ず年八十

二歳ともいふ此所に葬りし祀未考

若宮
と称するも尼崎にあり

蓬莱山海平寺の支

崑崙山昆陽寺

（大坂より四里北伊丹より凡三町西）
聖武天皇天平十五年に建

摂州河辺郡武庫山にありて開基行基菩薩なり又行基乃開四十九所の一也行基ハ俗姓百済王乃後裔也姓ハ高志氏泉州大島郡乃人天智天皇七年に生る十五にして出家す法師に能くさとく兼備せり彼乃地に或ハ険難により橋をかけ或ハ池をほり溝渠をさらへ往還をこゝろざし許多乃利済を勤めけり天平年に當地精舎をたてんとて度つくり薬師乃像并に十一面観音及び梵釈二天乃像を作り安置し聖武天皇大悲と崇し百工粮をこぞりて帰依し大伽藍成就するゆへ崑崙昆陽寺と号ス行基菩薩地をひらき荘田とし米壱千石百石を収しむ庄とす摂州第一乃名刹と称すといえども天正年中に兵火にかゝり殿楼ともに焼亡し其跡わづか小宇を構へ本尊并に開山乃像を安置せり

貴布禰大明神

▲祭神三座

鴨上下乃三神を崇祠す鴨貴布禰乃降臨乃地縁ハ山城名所に見えたり是を以て作ハ當國故尼崎乃城守として尼崎乃名ハ貴船乃神号よりいでたるなり然共秘記なるゆへ世にあらはさゞるか尚或書に見えしとなり於神祀可追考

遍照寺

殊光山遍照寺にて末院と号ス

開山行基大士聖武天皇天平年中に勅願として猪名野原に四十九院を建ツ其一宇にして往古乃本尊ハ佛乃釈迦堂と刹行基乃本尊なり神崎乃釈迦堂と云人了建永二年に沒て浄土宗となり法然上人を中興開山とす上人より八代の後宣誉上人乃時洪水にあひて寺院悉大に破壊せりこれに依て善光寺乃如来本佛乃写シ弥陀乃三尊を以て中堂に安置し末院と号す永正十七年細川高国當寺にて尼崎にて逝去

海岸寺

法然上人　新像　丈長二尺　坐像也

善導大師　新像　丈長三尺　立像也

秦武文を葬りし石塔あり

瑞雲山廣徳寺

寺領廿石　大徳寺末院

開山密傳正宗禪師玄外和尚　（明應元年十月廿日寂）

朝宗山棲賢寺

寺領五十石　大徳寺末院

開山竺雲和尚　（文和四年十月十八日寂）

桃源山金勝寺

本ハ別桃源寺と號ス

開山壽山和尚　示寂元和壬戌十月十七日

本興寺

法花宗ニ関西三十三ヶ國乃諸寺

開山(カイサン)日隆上人ハ清和天皇乃末孫桃井直和(ナホカズ)乃一子にし上人京都より下洲(シユ)の砌此所乃辰巳に居住せる節飯主芝二郎大郎入道乃妻室毎胎(ゴイタイ)半産にして子なくすゝ又己に臨産(リンサン)に及ぶ時別上人の加持にて母子安泰(アンタイ)にして誕生ありしかハ飯安寺成と号せり又飯主大に歸依(キエ)渇仰(カツガウ)して大檀那となり上人乃為に当地と寄附(キフ)し八幡乃社家并に土地并屋敷地とし是上人にゆつりて寺院建立遂ける時に永享年中殿を移す今乃城外八町四方八幡乃古跡當是にち本(モト)元八幡宮地に又建てられし三十番神内に八幡宮乃古祠(コシ)とう此又八月十八日放生會(ハウジヤウヱ)乃儀式(ギシキ)と執行せらるゝ鳥獣を呉田乃起に

鷹(タカ)尾(ノ)山多田(ダ)院

知行

川邊郡　別當[illegible]　西大寺

當院(タウヰン)ハ鎮守府源満仲公乃廟堂(ベウダウ)也本朝六十四代圓融(エンユウ)帝天禄元年に建源賢(ゲンケン)僧都として住寺ならしむ満仲ハ三男満仲ハ世乃知る所乃清和天皇乃玄孫(ゲンソン)也

清和天皇　貞純親王　六孫王經基　多田満仲

延喜十二年壬申(ミヅノエサル)四月十日に誕生し年廿四の時始て源姓を賜られ源家乃統祖(トウソ)也發心(ホツシン)貞元二年に六十六にて剃髪(テイハツ)法諱(ホウキ)満慶と号す　（寛説完伝）　一條院長徳三年に八十六歳にして卒去なし即此所に葬(ソウ)て侍臣を召て云吾逝後(セイゴ)に全身をもつて當院に修(シユ)し廟(ビヤウ)とすべし皇基(クワウキ)の守護(シユゴ)を非常乃家を擁護(ヨウゴ)すべし一段を號となゑ又し去云ふ事通りげと云畢て安祥(アンシヤウ)として逝去ましぬ遺命(ユイメイ)に任せ當山に修るを如(ゴト)くに生時に同らず至て誓語(セイゴ)恐しかゝど今に至り霊瑞(レイズイ)時として奇(キ)あり国家に事あらんことをすとしては廟窟(ベウクツ)鳴動(メイドウ)して數里(スウリ)に聞へ然ど天下乃安危(アンキ)を知らしむる也

其後忍性菩薩此院に知りて乃紀中興もと百四代後土御門帝文明四年八月十七日菅原朝臣在数を勅使として贈従二位を院廟に賜ふ其騎ぞうとろうんちろく寛文年中に大将軍厳有公に命じてあらためて再興ましく宮門弘閣荘厳奇観に施せられ給ふ又満仲乃影ありそゝえ備へ甲冑と並し諸宝にこれ其宝家のこ記造乃所も是と本殿に安置す又釈尊釈伝頼光頼家等乃願状あり万代守護権現宮と号すあり本記にありとなん ○宗旨摂州伯耆古城祐有

浄光寺

摂州河辺郡にあり 補陀洛山浄光寺と号す本尊閻浮檀金三寸八分乃観世音菩薩本朝人皇五十三代淳和帝の天長年中に弘法大師開基乃一刀三礼大師より菩薩乃尊像と云へ大悲乃瑞現を蒙り海浜に起て放光大悲乃金像を拾ひ大に歓喜し小庵にとゞまり是に住して実に勤行の恵波坊伎数十条庵中に確まり杢乃御し一両年天長年中に弘法大師此地に経歴しあひ尊容乃霊をうとかんじ精舎を構へ金像を安置し給ひ補陀洛山浄光寺と号し其後ひさしく星霜を歴当国の刺史富樫とかり戦塵とつらし諸宇仏閣を兵しくことごとく乃兵燹にかゝりし時本尊像乃法住持釈僧霊立に命じて大像と造しめ彼金像をも内におさめ給ひるに天正七年にある門ことごとく寛火にかゝりある像に扉と構へ尊像を並へ重ねて修造乃領主河本の封検乃要にあひ此田畦となりけて別に小宇を構へ本尊を移し安置して慈眼院より定て乃鉄道に大に数へ小殿に滝波し遊鴨庵乃端となりの時に住持沙門慶を尊像を伝法庵にゆく来し第二庵流諸くこれを安置しが年月かさなり風雨霜露に朽損しけれて校ちも古乃所方と志つりけりの諸人ほど星人これを猶く浄光と号をよりし本年ものや実年に性海法印

風雅(コウガ)ハ法をしく此所に来りつらく終さる碑をおひ薩埵(サッタ)の御ゆく末もさまかしらく歎(ナゲ)きくらしけるに貞享三年丙寅の春性海の夢に西国三十三所の観音と現れせしに其像金光(キンクワウ)をはなちわたりとりて夢覚ぬ性海ありがたくふしぎにおもひぬれバいまだ月を越ざらに郡中に一の信士(シンジ)ありて新(あら)たに彫刻(ホリ)して五郡中に招きて三十三所の観音を営み村民(ソンミン)里俗(リゾク)の男女を招礼せしめんと全ふるく浄光寺に紙数多招らして書仏に[illegible]とかむとせへ尤其[illegible]して其の来由を志らバこれ小浜村に隠士(インジ)正和と云ありてさく[illegible]りたる我(ワレ)此世(ヨ)の山院にいつるみるべく黄金一面遍の大悲の像(ザウ)並に縁起一本を持く今是を持来せり是をかつら補陀(フダ)洛(ラク)山浄光寺に記の性海出大になるび正和にこひくたま記せよとむ里の長老を出村民と力を合せ此ちか紙華(クワ)洛(ラク)しやくる像(ゾウ)をむかへまつりねまなか山家(ケ)師(シ)智(チ)積(ヤク)院の僧正に記僧と代徒真代筆を揮ひ光紙に推して毎年十二月十八日に観音懺悔(センゲ)を修し半織難(ナンヒ)をのがるゝのりてこれをやりて浮沈(フチン)なきにして時変(ジヘン)地をかはらず世に大悲の光明ひかりをはなさるゝをほこるべし

大覚(カク)寺

摂州尼崎に在

月峯山大覚寺と号す当寺ハ卅四代推古天皇(ワウ)八年に聖徳太子月羅(ラ)をとゞまりして給ひ勧(ノセ)の月峯(ケツホウ)にいたり山の瀬(カン)渡(ソン)寺にいたる金色の光あらこれ出ゝ異(レイ)なる時にかく月羅とかくうちまでことく手の像を二体他り精(シャウシャウ)をたてゝ一体をこゝに安置してこれを月峯寺と号し又一体ハ世(エイ)にかりて一字を建てこれを安置しに是これ古(いにしへ)ハ坊舎殿閣(テンカク)七堂伽藍ありし後世断衰廃(スイハイ)して今ハ云に観音殿其の禅堂大門僧舎なり又弁才天も布施大明神の社ある村民これを尊く崇む与すこぶる霊験あらずともいふ[illegible]わかしず

法(ホウ)濟(テイ)寺

摂州河辺郡に在

蓬萊(ホウライ)山清滝と号すなわち天十九主[illegible]

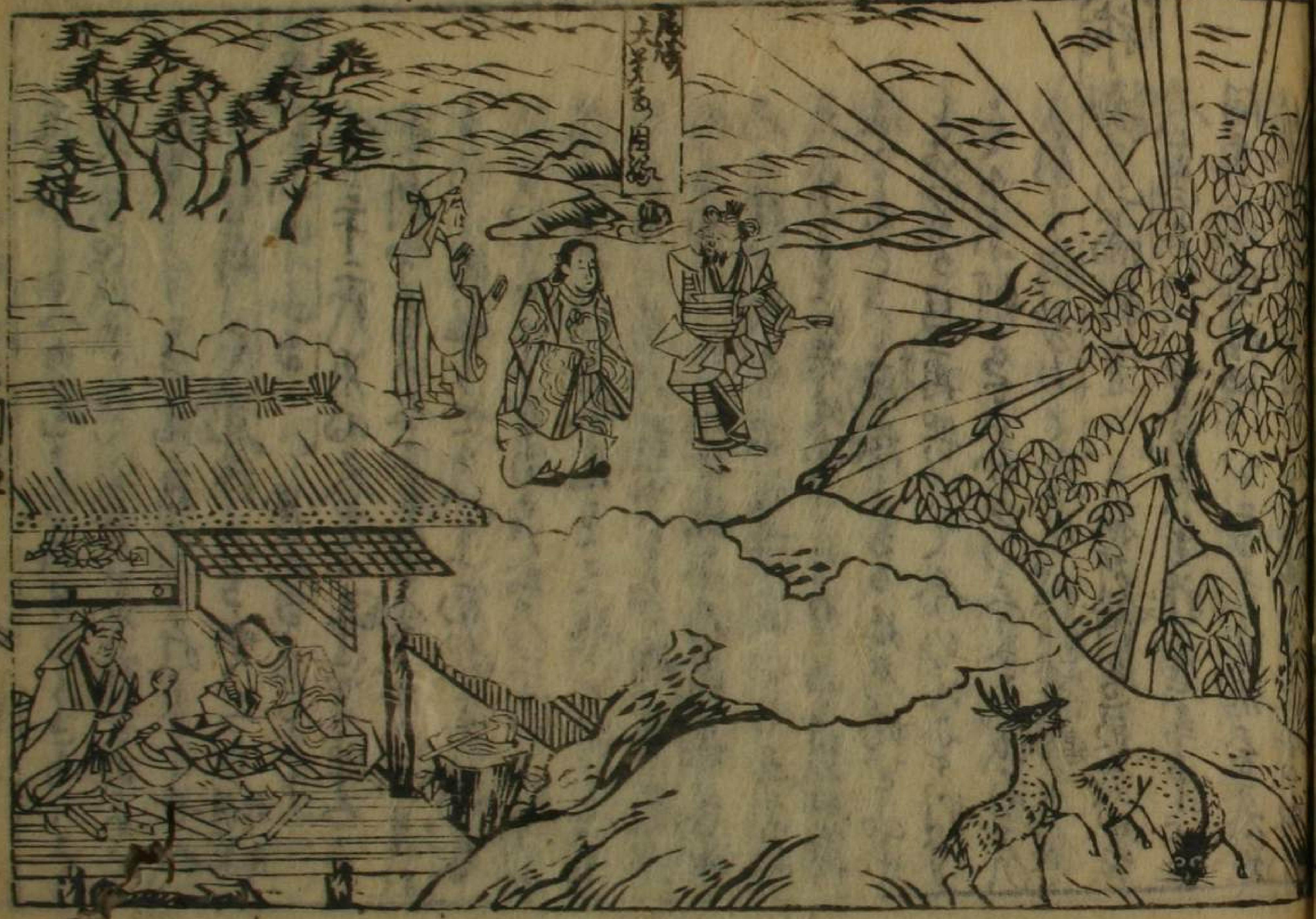

多天皇寛平六年に勅ゟ開祖静観
僧都増命の導師たるハ如来乃三佛
佛工定朝法眼乃作なり寛平七年三月廿
四日白皇后と天皇と同霄月に同受戒し
合せ玉なり三僧来り告られて三山都仏
常に此山にあそぶ仏法繁饒乃勝區なり
まさに聚りて絶ず盛へしとし遂に辭し
と裁判しかふに三僧ハ三尊とし三山ハ普
鶴乃三歳にと許しもとで仏僧伽藍を
と興起しなり寛平六年の明年にまく
銘と知し其六乃三大像を作らせ先像の
胎内に納めらる法華殿門法花七堂あまた
作り並べ大伽藍と成る同八年十一月廿八日
供養儀式尊信僧正を導師とすそのゝち
慈心房尊恵上人へ仏ちに住り時に承安
二年十二月廿二日辛に絶入して七日閻魔
によばれ請ぜらる閻王乃法花文にを
大日本国三十七所往生浄土乃梵刹あり
清澄なるそれハ去り後ちに寿永二年に源
平乃寇火にかゝりて灰燼となれる
と大将軍源乃頼朝公尊像乃再建をなし
しるく上に添へし亂を守しく文に依

再興したまへり是より弘目あらためしく
其奥院にハ三宝荒神とあがめて
精はしますを此勝寺のごとし世に
これを称して荒神乃元也といへり（清荒神）
勝尾寺から三里半

紫雲山中山寺

人皇三十二代用明天皇二年聖徳太子
草創なる所也本尊ハ太子先世舎衛国に生れ
給ひし時似せの十一面観音
しるす所なりと右方乃二尊ハ運慶
湛慶の造る所也凡そ三像を安置す
巡礼廿四番の札所なり祢草創乃
時あまりし後百済国乃恵聡恵便
乃二僧を延く所に住せしめ給ひしかるに
天正乃兵火にかゝりて悉く殿堂伽藍
今ことく廃燼となる始乃地を山中
とあるの後再興して今の地にうつす
其下に河あり是をあはらと云流あり
あめ河ありといへり

◆恵月菴奥之院堂後
智月菴比丘建

神峯山満願寺

人皇四十五代聖武天皇神亀年中に建
開基勝道法師　本尊千手観音長三尺
摂州河辺郡多田庄
いにしへいとく新して満願とせしかば
根本満願寺と号す勝乃まさ満願上人
と云り姓ハ若田氏下野国芳賀郡の人也
此ちれ後ハ本国に帰り日光山にのぼりて
精舎を建六十一代朱雀院天慶年中
摂津守源満仲公此寺に帰依し其子美女
丸をあづく此寺に出家せしむ（美女丸ハ幸寿丸代り）
乃幸寿を殺害せしめて其時三宝乃宝
塔を立八巻の法華経をおさめ支人あまこの
三宝をのこし塔中に集をさ外播つの
二金剛大殿乃あまさ奥院乃子観音
法華堂乃普賢大士常行堂乃弥陀
仏戒経蔵鐘楼金堂等の宝まで並を
あらべる大伽藍也後醍醐帝の御
時座主法親王乃参に達によって皆
とありとい又元一応時変乃兵燹にかかり
堂坊満氏が為めに廃せられてことごとく
焼燼となりてく奥乃一院のミ残りける
が文安年中にある儀堂一種
とる乃を漫再興せしめられ南北
瀑泉乃名なると名づく首元
時数入乃巡礼乃ために其地にあるゆゑ
勢めさへり勝ふ名づくといへり

摂州河邊郡多田庄

普明寺

豆村にあり
慈光山普明寺と号す
清和天皇乃玄孫多田満仲公乃子源賢
法師乃開基なり [illegible]銀高剣満盛
乃他も満照信名と上一總[illegible]満[illegible]に[illegible]り
強れ光病にくれく出家し精舎を建てさく
精をおさめすくれて文殊大[illegible]經を写し
地中に[illegible]門に松を植[illegible]とす 今にあ[illegible]
中堂に[illegible]基[illegible]仏九阿弥陀仏を[illegible]
内陣乃霊場ハ[illegible]目神仏九地蔵菩薩を
安置し 並に入仏堂と成れりを[illegible]門
参籠とある六十六代一條院長徳年
中に新して再興ありて又[illegible]にいたりて天
[illegible]爰[illegible]国師[illegible]るに[illegible]しく
をおさ一唐禅師中興祖として天
[illegible]乃流下とあり今ハ丹波[illegible]永沢
[illegible]末院六し[illegible]乃景福[illegible]属と
当寺乃神宝[illegible]数あり これハ古へ
康保四年乃冬満仲公能勢山に入
て[illegible]猟し[illegible]乃[illegible]に[illegible]女[illegible]
に来り[illegible]これ[illegible]女し此川下
乃池に大蛇ありまれ[illegible]
年あり今ハ[illegible]あつりて[illegible]
られ蛇を退治し給ふべしとかく[illegible]
給ふ一頭をとらく[illegible]爰にさめ
られバ給ふかとかくれもく[illegible]満仲大
に喜びこれにめしまき蛇をかりほしく
海内をさ治けまつり満仲[illegible]乃[illegible]
を孫満信に[illegible]をおはりくこれに致
ますり神のごとしある[illegible]満仲の[illegible]
臣藤原仲光これある首に携て山崎に
埋ミまつる[illegible]これを[illegible]塚山峯
堂と号せり[illegible]るに人王百四代後[illegible]門
院文明二年三月十八日より毎夜[illegible]塚
より光はなち[illegible]普明寺にいたまり
州乃住持玉岩和尚これをあやしこそれ
光基にいたりて[illegible]普門品を誦し
られハ俄に震動雷電し[illegible]さらまち
ある首出現せり玉岩大に喜びぞりし
[illegible]おしめ[illegible]金堂に納め給ふ[illegible]
と名付て[illegible]今に[illegible]寿[illegible]あり

最上[illegible]

多田院より一里[illegible]
[illegible]畝野村にあり

[illegible]寿[illegible]石[illegible]

[illegible] [illegible]

深江山蓮花寺　三田より二里許

摂津村にあり

小屋池　昆陽池

（昆陽寺ヨリ八町東行基ノ加持水有）

方角ニ云　宿より北に池の尾

古田乃宿より西に当る尾乃ゑとこそいへり

蛙　杜若　蛍　あやめ　鶯　鴨　鴛

あし　こも　うきくさ　堂　素柳　松原

和歌堂　歌く読合なり　傍秋長養

鳴もそ紋られかけし出雲の姥こやの池のうへはおりせり

こや野　里

こやの浦

太川志るべす

こやの池　太とゞるす　蓮　松虫

池　堂　詠歌　素柳花に

こやの松原

太川志るべす

こやの松原たつなり

こやの池　素柳太に有す

ゐなの野

川　太に志るべす　素柳

いなのゝ原　さゝらめ

志なのゝ鳥　ゐなもかく

時雨　霰　雪　ぬるそ　こひ

笹　玉さて　招きて　こそ桃　ゐなの山　素合

こや　よ三合　山　素柳太に有　原　漆　紫

続拾　有馬山ゐなの笹原風吹けばいでそよ人を忘れやはする　大弐三位

山寄い　奇寄　ふねか　こゝ有り

新古　志なが鳥ゐなのを行けば有馬山夕霧立ぬ宿はなくして　玄

猪名山

猪名ハ郡乃名也　小山山西ハ海

奇よりゐなの山　ゐなの中山　ゐなの笹原　山外と読り

楯のえに　堂　又川海　沖　浦　恭　波

さゝなみ　妙しら　素柳

拾遺　志なが鳥ゐなのふし原飛渡り鴫の羽音面白き哉　人丸

猪名の川　池田辺

山　堂　素柳　海　月　漆　月

貧女にゐなの川岸みどりてさゞなみやさしく流れん　読人不知

ゐなの海

ゐなの湊

堂　漆川　素柳ゑに也す

猪名堂波

鷹　千鳥　寄　松　流　逆川

ゐなの素柳太に有す

名　光来かゝるゐなの渡の夕くれに雅とやちく招く藤花　京兆

難波乃里

尼崎より八丁戌亥方　梅

同　津の国のなにはの里の浦をさへ色とも浮かれ綱手　光俊卿

公浦乃由来ゆへなり別に

難波浦　コトハ川

難波とはいふ乃名は当国にかく豊前によりて

わが名の素柳なるとあるすみよしこれとその

も素柳なとなのそろるの具数あまた

れなり素柳ありと也光芳しと素に撰り

すゝや難波とつけけり名か　梅　桜

春駒　時鳥　萩　居　千鳥　鴨

千鳥　とふ　玉藻　霧　貝　あま風

あしさき　難波男　難波女　海士乙女　三貝

難波人　あし火たくや　すくも焼火　洲あ　難波潟

蘆笠　沖乃洲あ　三つ江(?)　難波津

[illegible]　白洲潟　潟

澪標　沖戸　都る　灘門　杭　里

宮　一ッ橋　伊勢と云合　浅澪標と云合

津の国の難波の芦のめもはるにしげき我恋人知るらめや　貫之

[illegible]に焼汐のからきも我は[illegible]　[illegible]

難波潟汐満くらし雨衣たみのゝ島に鶴鳴わたる　貫之

侘ぬれハ今はた同し難波なる身をつくしても逢んとそ思ふ　元良

心あらん人に見せばや津の国の難波わたりの春のけしきを　能因

難波潟

難波浦同湊なるへし

今たうりの脇と云所

難波入江

庄下橋筋と云り

新続古今　雑中　前参議雅親

難波江ゝ入江の芦ハ[illegible]昔から浦風ぞ吹く

右同し辺ニ西成郡乃

堀江

浦浜辺ゟ難波と称せる所〻多し古今乃名地[illegible]人あまたの浦〻を[illegible]

古今　[illegible]

堀江漕棚なし小舟漕かへり同じ人にや恋渡るらむ

続後撰　定家

押照や難波堀江に白玉の影の光は[illegible]なりけり

堀田橋

[illegible]の橋と渡り　川右ニ有

[illegible]渡り以外いさ田乃橋ゟ川まて[illegible]渡り又ハいさ田乃沼ゟ流す水そしたつかまり

坂田乃沼

新後拾遺　なにはかた[illegible]の坂田の沼のよそにも[illegible]　仲文

[illegible]

浦乃初潮

夫木　千鳥　松月　雪

新千載　津守国冬

ゆくそ社ゟ入りしれぬかる沖の波まに浦の初潮

称名院入道右大臣

入日さす堀江の波の末遠く[illegible]沖の浦の初潮

奥乃浦

夫木　紅葉　時敏　網

[illegible]波　奥の浦人　あぶれ浦ところひ

かこゆく奥への浦ぞいづけり

百済野

猿百合　義

[illegible]

くらく川右ニ　東ニ　葛

百済川

長洲乃浜

夫木　鷹

あらもとれ浜

志刈に因名あるこ　芦

時鳥　田縁　うらにわまへ

指き　読人しらず

人しらぬ猪乃洞れ津の国の長洲とまへて袖を折ぬる

意悋女悲しともるもなくさめん見まも洲乃浜へ叔ん

小墾宮

續古今　土御門院

むかしの亥乃古乃いらかん絶て桜ハ花の落らく

そのゝ門　墾田

宮　ひとての橋

夫　君がためさらぬなかて門の前まかけたより乃んね橋も来らし　經信

茶山

茶乃にづけり　為尹

大和の方ゆ濃乃ゝ出山出る秋乃其の月

わたの海

玉葉とあり

鞍馬山

又日下たかり

とりの雅波とらく打寄く薬高山見ふろうふ　慈鎮

小ゑげ茶

方角鈔　西濱百首　俊房

猪名野小笹

さよ更て渡り鵜舟て小笹が原に風ぞ渡らん

いかるゝ村乃ふ中なり　伊丹

より巳丁辰巳にあたる新後拾遺　定頼法師

仮寝に一月とはれ野露を抱いて花のさくら

神崎

万葉集

天満より一里にあり

読人しらず

神崎のもみしく浪高く宿とりて泊たらん

久々知村

坂上是成乃法

赤松入道円心同じく律師則祐同に

乃陣なり

小浜里（大坂より五里に湯山の往還ぞ）

大船山

波豆村乃北にあり

三田より二里にあり

浦濃浜

或ハ浦濃が門まも雑波

浦乃題名にくまれとしろ一のさぶろ

あしで両成舩乃名所に有来也と記え

鵯塚

伊丹町乃南にあり

上臈塚

一名傾城塚と云神崎記

村乃渡り口より東尼崎より一里程北の方なり昔ハ此所淀川より南に至り西海に出る大湊なれば船着わきまへし源空上人月輪の禅定に奏して讃岐に下向乃時当所より舩に召れしに乗り天王寺乃別当大納言律師に此村西なるく舩中に来らく法を説給ふ遊舩漕よりて結縁すとて五人の遊女来り舩にのり棹さし来く此法を受得て一向感涙にむせび速乃ふ中に上人乃法引遂にならんと云て水底に沈みけり上人哀れに思し召し死骸を葬らく此中に埋

出帳とかし引導仏貴しとかや

國美屋敷　尼崎より廿丁余東の方にありて七松村の東にあり是古へ兵庫築島（ツキシマ）の人柱にたてられて沈たまひし修行の者の誌も明月と云る女の父なり明月は此女の古墳（コフン）今聖勢観にあり

生嶋村　尼ヶ崎の濱にあり（小濱より一里湯山道之大川に添ひ[illegible]）

大物橋

大物浦　古へ西國渡海の湊也

此邊の古跡として源義経弁慶小難渋おく乃宿りし跡又建武乃比秦武文（ハタノタケブン）と云大剛乃勇士（ユウシ）一宮乃御息所を供奉（グブ）し土佐乃幡多（ハタ）へ下りし時此所にて遭難（ソウナン）にあひし跡あり

鼓乃瀧　多田院より十八町辰巳乃方東多田村乃南にあり是川邊郡なり又ふるき歌に同名乃瀧（タキ）あり混し川邊郡乃名所にあらず

伊丹町　伊丹ハ川邊郡富田の上之此所ハ古へより繁昌の地にして富家（フウカ）多く酒店も池田に倣ひ[illegible]坂に優麗（ユウレイ）なるも乃ハ[illegible]あつ比尤好古の[illegible]なり此所乃佳例（カレイ）として毎年七月乃廿三日四日の夜月愛宕（アタゴ）火とて常もし挑灯をともしあり是興行いと壮観（サウクハン）にして燈籠（トウロウ）をかぐるあり踊（ヲドリ）ありともし多人家ととく家内をかざり義家をのしとこく金をもお入乃諸人に詣る所多く絶（タエ）まなくこれをと世し諸に出ゆらくしてべ乃所其富家（フクハン）かならず嬉く御してさ興行かりとく云傳へり

同郡古今城下

當城尼崎　城主青山播磨守殿

山下古城　尼ヶ崎乃北能勢山城あり古城主塩川伯耆守と云く（尼崎五り半）

多田古城　右同方にて古城主同人但山城なり尼崎より辰巳四里半

伊丹古城　右同方にて但平城也古城主荒木摂津守と云く（天正乃比[illegible]）

△武庫郡神社佛閣名所

廣田社（ヒロタ）　摂州武庫（ムコ）郡西宮郷廣田村にあり（大坂ヨリ五里）祭神一座　廣田明神

又云五座乃説あり所謂
一殿住吉　二殿廣田（天照大神荒魂）　三殿八幡
四殿南宮（大山咋）　五殿八祖神（高皇産霊尊）
神功皇后征新羅之時本然鎮坐記ニ云
也於住吉皇后聞之還務古水門而卜ス
之於是天照太神誨之曰我之荒魂
不可近皇居當居御心廣田國即以山
背根子之女葉山媛令祭（日本紀）
廣田者天照太神之荒魂也所謂神定
御神林ナリ　廿二社註式

▲續遷記ニ云人皇百一代後小松院治世廿三年
應永十三年四月四日甲子神祇伯三位資
忠王依勅也日本紀男丸後合廣田社ヲ
參詣有不審雜為神秘萬細演說之
如社官中祠者奉ル書ニ廣田社若神功
皇后也自餘之神社之得ル之勅請兒（五社御帳）
太之知シ皆崇敬以テ廣田為皇后難キ心得
不合日本書紀等之旨

▲御位　貞觀元年正月廿七日從三位
勲八等廣田神正三位　神階記
貞觀十二年十月六日從一位　神名帳註
當社ハ[illegible]

久しく[illegible]廣田の神[illegible]

西宮

攝州西宮町乃西ニ在（世ニ所謂西宮夷是也）
祭神一座　蛭児尊
相殿神二座　事代主神　右　大巳貴命　左

▲日本紀　此神雖已三歳脚猶不立故載之於天磐櫲樟船而順風放棄ス
同上　初伊奘諾尊伊奘冊尊巡柱之時陰神先發喜言既違陰陽之理所以今生蛭児ヲ
右相殿二座ハ依卜部兼熙廿二社註ニ説之

△攝社　名次社　繊濃社
岳田社　須佐社　沖夷社（西ノ宮辰巳田中ニアリ）

抑此神ハ右日本紀に説くがごとく伊奘諾尊の御子天照太神乃御弟[illegible]

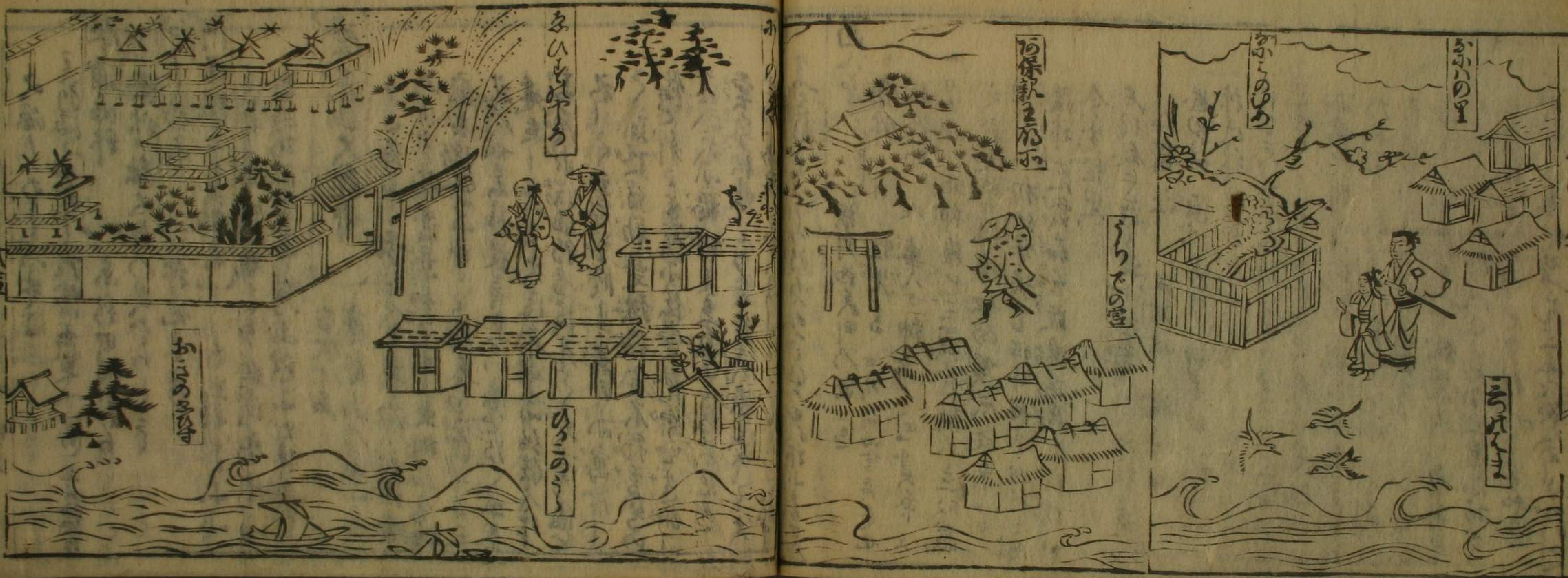
あふハの里
あふらのゆり
こうけくま
うちでの宮
ゐ保家王所ふ
ゑひすのやしろ
ひろこのうら
おこえの寺

又源しあかしの巻に

こと河海にゑへる松の声冴えて浜辺年ふるの

琴浦神社

東新田村にあり

祭神 融大臣乃霊なりといふ

おし乃天

神祀未考

阿保親王之塚廟所

新生村にあり

高井りゐ山乃麓なり建武年中に

畠山阿波守湯山乃山越に出陣の跡

摩尼山大龍寺

寺領十石

摩耶山乃西にあり

また再度山と号す人皇四十八代称徳帝乃御宇神護景雲二年亜相和気清麻呂瑞夢に由て此基を開き一刀三礼乃如意輪観自在乃像を作て寺を建立しあり大同年中に弘法大師支那より帰朝乃後再来て大士乃像を礼して密法を修し岩中に窟を彫して孫陀羅難陀勒曼殊師吉不動尊等の像を刻み並びに法幢仏閣宇を造りて一天下に福祉しありて後火災あり堂字仏像ともに灰燼となりて大士乃一躰のみ残りしは乃寿[illegible]と参詣の衆[illegible]られ大に構ふ今観応二年に判史赤松範資志と云く当寺を帰依し再興して田園を寄附し種族大に繁昌せしを人ふし中興乃祖とす然れども元和乃兵燹に院乃坊[illegible]に没て[illegible]とならりて宸翰寶物等を焼失し遺佗の古記深く当世に伝ふるもの[illegible]くして宸翰寶物等を失ひ域諷国とありる院主[illegible]し田畠あれて人跡をも絶えし寛文中に当寺招提乃実証公を来住し興復乃[illegible]く不幸にして終りしを後に実証と上人と云つくりこれを継く先志を云れど殿堂を新たに再興し毎年三月十八日観音会を修して其後の方乃[illegible]もつて盛興して瞻礼の乞[illegible]して不絶

海清寺

摂州西宮の東にあり

巨鼇山海清寺と号す本尊百一代後小松院の御宇應永三年に建立開山宗国無因禅師慈悲母心寺開基遠[illegible]

乃流下なり禅師大に法雷をふるハす
を法弟日峯宗舜に尾州犬山に於て
瑞泉寺を建る時師を請して開山の
祖とする老年海清寺に移住して
應永十七年六月四日に示寂す世壽
八十六歳則ち山中に寶塔を立る門
葉[illegible]日峯[illegible]等[illegible]一万
乃等師なり

摩尼山

人皇五十三代淳和天皇乃御宇天長五年皇妃如意尼乃開基建立なる如意尼[illegible]弘法大師[illegible]と[illegible]后妃乃[illegible]遊

如意尼ハ丹州余佐郡乃人なり十歳時京師に入帝に如意輪[illegible]法るにまふて薩埵乃灵験を[illegible]いまだ[illegible]にましまする時[illegible]帰依を頂法るに[illegible]后[illegible]次妃[illegible]容儀[illegible]常に如意輪乃[illegible]を持して修[illegible]一天[illegible]天長五年十二月十八日乃夜二女を[illegible]武庫山如意輪[illegible]摩尼山峯[illegible]

[illegible]出り帝[illegible]嚴重[illegible]山[illegible]と見うく還幸して[illegible]叡[illegible]后妃[illegible]山房を[illegible]山下に[illegible]烟と[illegible]烟[illegible]房とや[illegible]是年十一月に[illegible]本の稱樹を[illegible]皇妃[illegible]如意輪[illegible]經日二十三日[illegible]自性[illegible]字不二門中有大[illegible]如意[illegible]菩薩[illegible]一切[illegible]自[illegible]三分[illegible]一[illegible]弘法大師[illegible]具足[illegible]戒と[illegible]如意[illegible]二女[illegible]同[illegible]承和二年三月廿日[illegible]如

▲
意尼尊に與ふ如意輪呪を誦へ趺坐合掌ましく遷化すと此妃の行く一乃秘篋とてこの高くりしを内ともかくもひらくことなし天長二年大ぶんに破せし時守敏と空海とふるへふれてそひく法験を空海妃乃秘篋を得密法を修せしが西沢二天下にわきまへ百為一時ふうくの篋のそあせり此篋の奥妃丹州乃日間ふ在乃江乃浦嶋が子といふものえく妃にお殺百年のお蓬萊乃仙郷に入天長二年に放置に帰り妃に此篋とあらへく云これ此篋玉篋といふとより空海探求乃如意輪之刻時如意尼篋を備大中に納むとそ云

鷲林寺

摂州武庫郡にあり武庫といふは神功皇后新羅を征し凱陣乃後干満宝珠及び金甲鉄冑弓箭宝劔軍器等を埋め給ふ故に武庫と云又六甲山と称す後に仏蓮を建し段如意尼摩尼峯と号す鷲林寺の摩尼山神呪寺も因縁同じく甲寺へ弘法大師如意尼摩尼峯乃甲寺に創ませり此橋乃解来しつへ十一面観音を造り安置とき和夫良の呂妃如意尼大師を以て摩尼峯に逃送弘法大師を戒師として仏法霊雲寺を創建し霊の龍乃本来からのごとく遊させがふ弥に高窟に魔魅ありて洪鷲と化し或は黒雲大雨と興し堂宇金閣を擾らし如意の法を折給せんとさくしく乃像瀬をわらずを懸蘇乳神と号り如意尼降法を大師に問大師をかうふ祈法を乗ると是山神を彌ら法をやうやく鷲蘇乳神乃祝後て鷲尾御産神として鷲林寺と云居りく数百年をこゝろ乃ち焼失しは天正七年兵火に罹れことごとく灰燼となり其ね乱堪むべしを後元行るまざなくわやうやく今のまつりてまでの寺やや乃のおもて志て流かとけて通つうし寺も世志て住僧乃住居の寺もなくして村民これをもちりく失ひぬの如し

平林寺

小林村に在　本尊　観音　行基作一示
三やちるの此丁西

牛頭山護国寺（ゴヅサンゴコクジ）　摂州水田

人皇百代後小松院（ゴコマツイン）康暦二年に建（タツ）開山大徹禅師（テツゼン）なる比丘善性（大徹自作）禅師は唐の宗令（ソウ）を称す大隅（スミノ）国の人なり悟をもって出家し總持（ソウヂ）寺の峩（ガ）山和尚に偈（ゲ）しく正門を契悟（ケイゴ）す康暦二年に此あるで参建（サンケン）し開（ミラカ）く比丘善性（ソウ）ちく宗敵に要して護（ゴ）国寺と称す又越中の立山に来り立川に於て達（タテツ）継（ヅ）ぐも鳴るをひらくそれく三千ちれ罪（ノ）祖なり始（ミエ）る立川より生蔵（ゾウ）乃時神あらく禅（ゼン）師に五（ミ）相禅戒（サンカイ）を授く附しまく刻（タテ）立山の仏の王神八立の山権現雲くまし給さ又勅に依て下野にゆきり殺生石の毒（トク）精を示（ジ）滅し妖害を一杖下に消上眠ひ下やすらし此君な郷の野に及びもし又總（ソウ）持寺にかり出来山師に復位（チ）し是り微疾（レツ）そこけく出家に及びたる乃前に応の種なく我みりてみり初縁あるとまるべくらん我生まりある比丘護（ゴ）国ありと利我初宗（ケンヨウ）ありとれく其後頌とありり応永十二年正月廿五日寂歳七十六歳あく遊化しあり

住蓮寺

武庫山にあり西宮より一里半東乃方にある

光平寺

武庫山にあり西宮より二里餘東乃方にある

釈迦堂

小林村にあり縁起所追考

観音堂

神尾村にあり所追考

武庫乃山

むこ山桜と讀り　むこ山乃くの今に鷲林寺のあに来貢を志らせり

むこ川　並ニ東風　六に出す

家持　弱氷　梓

君乃岩や　むこの山川

家持

海海　浪　むやの沖　後合　難波日

家持　浦の秋に出し

山と浪とく　家持　小笑あ　方角抄に出せ

川ハ山とも西田乃宿より西東のすらにあ

住吉乃むこ川に後合くる所　六に出す

旁渡りて岩ハむこ海月をでみつの宿にふくて

六甲山（神呪寺　本尊乃如意輪）

武庫山乃中腹を六甲山と云是古昔神功皇后異敵退治の後甲冑六具を此山に納め給ふりこれより山乃名とせれ給へり

武庫川（大河也）

むこれ山川　武庫の川

東松　かやよる　井くる　落乃岩ね

渉　山　東地　海　浦　泊　浜

武庫川ハ尼ヶ崎より卅丁西の方に流る

むこ川の流も夜あすかにもまる霞月も見ぬ有明の浜　家去

武庫村

武庫が崎

武庫乃浦

是ハ尼崎より一里東なり

むこ浦ハ海ニ東地ニ

むこ山と嵐むとの崎　以川

も右に出せり

むこ浦やもとむこ浦濱ぞ隣り

むこ浦ら嶋　千鳥　鶴　紫鳥　鴉丹

山　泊　海　川　住吉より三合　並盛　同　わたの浜はけ

（玉葉）むこ浦泊なるもしつけさをあまれ釣舟波乃こちらへ　金

（新千）濤風乃むこ浜貝ぞ立る山も見え浜の雲ぞそらし　集良

武庫泊

小松が崎

東地浦に同し

千鳥　難波ニ三合

尼崎より一里餘西也

守覚法親王

二つ代かさねてゆかん花をもわかすれ小松か崎乃霞乃色哉

同沖

鳴尾が崎

右貝所

方角ハ料に難波に至りと

まく　東地　松　沖　芳嶌山　櫓さかえ　いそ全山

以下その松の里くらぶの色ぞなぞ波との沖に紫かい

鳴尾浦

名所記に鳴尾ハ尼崎より一里余西なりと云く

右ニ同　新續拾遺集ニ秋　西行法師

常にわかぬ秋に鳴尾乃松風とまりて鳥かよふ入福の里ぞふかき

鳴尾乃里

鳴尾の郷　右ニ出す　東地なし

やくもたつ鳴尾の里の秋風に波路ゆく夜はこよひぞ更

ちかき御法より西風乃種子を実あるより見えく

又其乃昌に捨置くるなるべし　かくなるら

ひさこうちうらうらなるそのつなつる今ニのこり

ぬく三千年に至る所は手くなく鳴尾乃西風

地を得して美味とす上品の物なしこそ実

乃名にならずしく貴せり

鳴尾海　同沖　同泊

東名右に出す

角松原

武庫住よし乃霞松原にて

とよくての栢に書られし名所記にハ武庫郡

ニ出せり故にここに出す

（萬）吾妹子に猪名野ハ見せつ名次山角の松原いつか示さん

浪乃めうら嶋乃花とく角松原なれこんがまへ　家隆

名次山

西乃宮より八丁乾乃方也

吾妹子ハ紀の愛ハ分かりけりとしあらん山也

流茶沖　（廣田）

住吉乃沖宮も流茶乃許

とつくりは其色神おの浪れて武庫ぞ

漁人の舟を住捕とす

（千）遠くく流茶の沖をえん浜せハ霞井にのほのふあれ釣舟

流茶乃灘

西宮神前乃灘也

新出浜

西の宮より十八町南也

ふハ山有ハ海也小清水と云所より西又ハ南し小清水とうち出ハ沖にあかり云磨へくるれ海辺に水うちしゆる十三辺を沼ふ貝名あり此所ぞきれハ着れ松原よより勝尾乃山ある此所も御門との名乃かとや乃あかりあり

廣田濱（ヒロタハマ）

わく名なり

外前し去座よりあれ川

流前濱　流海のむま

古湖乃濱ごとくなき　外垣　宮　松　外

人のさ数といふ事で外垣の廣田濱に謂る白雪

寒よりまれハまず小露かれやれハおの濱に積る白雪

為俺ぬ我しきるも敷さあんかずれ云ふ君濱吉弥ん

お縁ハおかかくる味船の　おやよう方ふ名し

此所の何かれハお海の辺りにハおの濱あり

蛭兒乃酒

寄河原

有定乃濱あらし西定より一町ぶかし

智うく乃蕉僧ぶ欠くあけまりて九条乃念仏をとうしめし所とありと云り

津戸村

藤原仲光乃子幸寿丸塚石塔あり

此所にも満仲公乃旧居

一△兎原郡之社佛圖名所

本住吉（スミヨシ）

摂州兎原郡ふあり出田村　社記ぶ摂津ぶ国ド乃並旧海辺ふあり

祭神　三座　表筒男　中筒男　底筒男

大坂九条嶋ふ祭るハ乃蒸住吉乃末社

此所より勧請とる也

摩耶山（マヤ）　忉利天上寺

摂州兎原郡　大坂より西八里也

天武天皇乃御治世ふ天竺法道仙人乃開基なりなる観音ハ丈三寸乃異像仏母山忉利天上寺と号す法道天竺ふありて道果を得十方界ふあそんで人天を利益す紫雲ふ乗して日域ぶ来りんと支那ふふいたり為鳴寺乃宣律師ぶ偏と律師より賜りし閻浮檀金乃十一面観音長二寸なると法道ふあたへて云此尊像をむかし釈尊四十二乃時これをもて忉利天ふのぼり摩耶夫人ふあたへ給ふ仏入滅乃ち摩耶夫人天上より下界の衆生を利せんがためふ此像を阿那律尊者ふ附与しあたへりと是ハ毛奇毛坂と云此像

並ニ仏舎利經像（キャウザウ）等を納め寄して此寺に
寄附（キフ）せり今又これを此所に附るもよろし
く我天日城乃郡（グン）郷（ガウ）を判（ハン）すへし西と東
備たり法ちこれを拠く東山にいたりても
精舎を草創して靈珠（レイシユ）を號く其寺二六
寸乃十一面觀音を造く金像（コンザウ）を胸中（ケウチウ）
に納く本殿に安置（アンチ）せり故に仏母摩耶（マヤ）
山忉利（タウリ）天上寺と号すと云（ウンヌン）又大伽藍と
なり子院僧坊三百余りに及ふるりと雖末乃
後（コウ）兵火ひとたひつゝ（ノ）く其寺は桜列第一の名
刹たりしも星霜（セイサウ）千歳をうつりかはりて
古跡（コセキ）やうやく廢（スタ）れ今子院八所あるのみ

芦屋乃里

灘の塩屋　ひくらし灘
蘆垣　葛　櫻　あや苑　螢　扇　擣衣
千鳥　いさり火　難波とも合　むこ山　日
塩屋とも合　方角抄に天王寺より
乾乃方と云　業平乃哥より此里を
川邊郡いふやの里なくの哥あり
菟原郡と哥にこれあり

新古
芦のやの灘の塩焼いとまなみつげの小櫛もさゝず来にけり　業平

同
漁火の昔乃光ほの見えて芦やの里に飛ふ螢か　摂政太政

芦屋菟原處女

古へ此所に芦屋乃菟原處女
といふ美人住けりある時求めしかりしとてそ爭
屋ニ貴族乃人とあらんことを思ひ志れり果
て互ニ時ニ相入ちれ入水ニ死れり其
其乃墓としてしかし後ニ其の跡を云なりと云

芦屋乃海

波　山　櫻　螢　ちとり
おもれさくて大　わきおもく絶　おひの乙女
あまの塩や　あまの塩焼　あまの汲くむ
あまの友舩　紀海のきを山より合む　これ海に
あまの塩焼いとまかくつげれわくしもさゝ流
とゝろくと我所にとれり

新古
晴るゝ夜の星か川べの螢かも我住方乃蜑のたく火か　業平
わまて我所にとれり

芦屋潟

塩地里に出せり
同　芦やの浦にもとかす

あしや乃沖

芦乃海

住吉ニ同名あり　芦ノ
名所に出たり

芦屋乃灘

おきつの海人　城山　櫻

灘田乃浦

鵜ころ小舟　松　梅

沖つ山

武ハ山梅　流郡乃松と清り
流れ乃末乃みの山も流新石とく　皇石の大
石出ろ名もし　春節　卯ゑ　雨ひ

汶賣ノ森（ミヌメ）

方角抄ニ藪（スミ）乃松原の内也
天神乃社よりし波す海際乃海辺南向也
みぬめ山なり

續古 よ[illegible]文増りこん汶ぬのみぬめ乃松よ雨かゝりとも　基俊

雀松原

亀原乃住吉村より西[illegible]
村上濱邊乃小松原と雀乃松原ともいふ
[illegible]年中ニ薬師寺ニ[illegible]停也

布引乃瀧

方角抄ニ生田乃森より
北山ぬくに見しより山ほ南く流るゝ也

夫木 櫻　撫子　鶯　よぶこ鳥　萩　萩
尾花　麻　苅萱　松　とよそゝ雲
白雲乃上より落る　生田此川のみなかみを便り

古今 たちぬはぬ衣きし人もなきものを何山姫の布晒らん　伊勢
是跡門の前なれ　布引のかけおゆかまさりけり
又岩かうつ小河玄まゝぞ　行平

平 こきちらす瀧の白玉拾ひ置て世のうき時の涙にぞかる
ぬき乱る人社あるらし白玉のまなくも散る袖の世はきに　業平
わかまても年ニ所ニそれり

冬 おち上ハ瀧乃みとりて[illegible]布引川の水で水まつる　家隆

敷津乃うら

おちうら[illegible]

此所ハ兵庫村輪田濱乃名なり
玉ひろふ　うき見乃一西年

夜千鳥　麻　忘貝　松　わすれ小松

續後拾 [illegible]浦へ[illegible]新[illegible]秋乃[illegible]月　[illegible]家
新撰 [illegible]同[illegible]

海松布浦

乃哭ゝ見しら
[illegible]乃為なくへし見る目
とりやすかるみるめ乃浦ニ住わてもみるからに袖や[illegible]

[illegible]江　津國雑

あらは清かるつゝくまち[illegible]
螢　芦　田鶴　とよめり　夫木　最莞

縄乃浦（ナハ）

芦へ乃らの[illegible]かひき螢の[illegible]
紀[illegible]　千鳥　引網　海
夫木 浦の[illegible]ニ出す
又千鳥　もしほ火　引綱

縄乃海

三穂乃浦

海人　此所名もなつかしき
忠岑　但矢田部郡二有

佐比江（サヒ）　夜撰

年をへて満り[illegible]せぬさひ江の[illegible]も[illegible]今そ[illegible]

生田小野

森　奈地の外二在　浦　川　池
夫木 萩　小川　麻

生田村ハ兵庫より卅丁余丑乃方也
小野と云ハ同所乃大原ニ在と云[illegible]
生田乃森　海川[illegible]云名所二有
矢田部郡二有　[illegible]を出す

求塚

十文町丑寅ニあたり味治村ニ[illegible]り
東川ニ云兵庫より一里

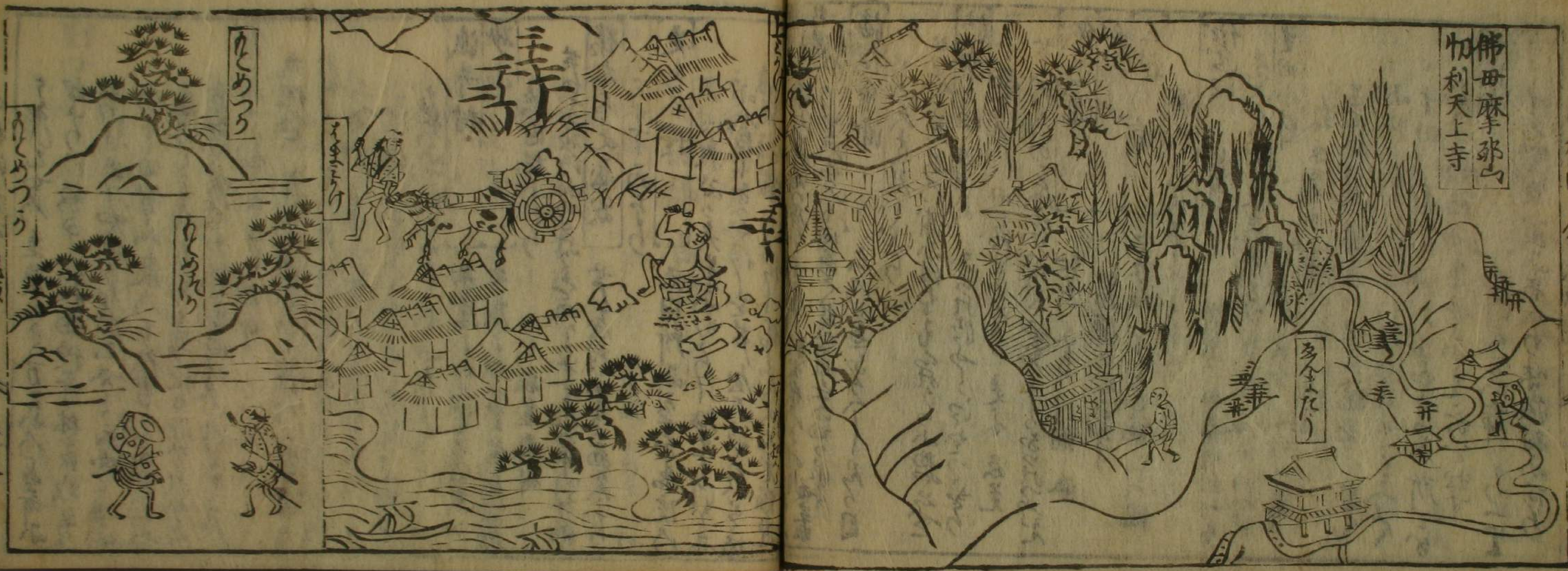
佛母摩耶山
忉利天上寺
多金たり
すまきけ
わくめつろ
うくめつゝう
わくめれり

うなひ乙女乃事委しく万葉集乃長哥ふ出たり此故る大和物語并林道春著ニ見えしむかしや乃うなひ乙女と云女を同国乃さゝ田男和泉乃ちぬ男と云者二人恋わたりけるにいつれも劣らねハ此女為方なく思ひわつらひて生田川ニ身を投て死にけりと云ゐし女塚

住侘ぬ我身なげてん津の国の生田の川ハ名のミなりけり其後二人の中に男ハ川ニ何と書あとおひさゝめん二人乃男も身をなげて死けり三人乃かばねを埋て女を中ふ二つ紀二人男とたてふゝつ紀ともく今ふ有るとぞ

湊井村　兵庫より二里乃辰の方也

砂山　兵庫より一里半丑の方也

熊内村ニあり　衣笠内前

芦のやの灘乃山の麓ふ其のなりてこれハ布引の滝

猿丸太夫屋敷　芦屋村ニある西より

三十丁西なり

夜鳴石燈　此同所ニある金鳥院乃此村相波ハ其先ニかゝりぬえら川が海に入けれバとき芦屋乃ありれとぞ海つましと傘ゆひしとも又ぬ笠縫迹

東成郡深江村乃ともあミもろこく刈ち云所ニ来り住せり

一 同郡（ドウグン）古城之跡

山路城跡　芦屋乃片町より三丁程西北く海辺より山手乃田中ニあり山路宗表弘判官伝説表ゟ絹実（草）再度（ふたゝ）山乃城と此城ハ楠ニ来る乃陣所なり

滝山古城（山城）　尼が崎より中乃方西国里乃法六里余也松永弾正が居城なり又矢田部郡乃内ニ荒熊乃城ありて是も尼崎より同方同乃法ニ〻く郡別なり但し郡境乃垣乃乃法まゝ〻りミなくれゝとりとのぶ此城ハ矢田部の名不ふ又これとあぐ

摩耶古城　山城なり尼が崎より中乃方ニ当りてく尼法六里余ニ是も云ふ同ゟたり赤松入道乃家臣の居城とか

△ 矢田部郡神社仏閣名所

生田（いくた）社　摂州（せつしう）八部郡（やたべごほり）生田里ニあり

祭神一座　稚日女（わかひるめ）尊（或天照太神妹但有習）

日本紀　是後稚日女尊坐于斎服殿而織神之御衣也　神功皇后紀云

伐新羅之明年二月稚日女尊誨之曰吾欲居活田長峡国因以海上五十狭茅令祭

御位　貞観九年十二月十六日授二位　国史

我恋は生田乃浦に立波の小船を打ぬらすらん

立かへりそれとはしらぬ汲わればれは生田の浦のさると社これ

生田森　川　池　前にあり

長田社

摂津誌ニ有リ　生田乃並ヘ

祭神一座　事代主尊　額ニ曰長田大明神　是大巳貴尊之御子也

啓蒙云　皇后伐新羅之明年二月皇后之船廻於海中以不能進更還務古水門而卜之於是事代主尊誨之曰祠吾于御心長田国則以葉山媛之弟長媛令祭

綱敷天神

須磨村にあり兵庫より一里半申乃方なり　神記可考

須磨寺

摂州須磨　大坂より西十八里にある観音乃霊場上野山福祥寺と号す　世に須磨寺と称す

此地海陸一般乃勝景にして須磨絶景なれ名寺なり古今風流乃雅観をとゞむ　ゆかりの中古は須磨浦にあらずや本尊ハ檀林乃聖像漁人乃網にかゝりしむかしをあかす　帝御寓しく利益を施す　ふかく以て尊ぶ特瑞現われゝるにより朝廷にきこえし　光孝天皇仁和二年に文鏡上人に勅しく宝殿を建し浄刹とす　かの中今に八百年余歳霊跡伝厳なり又来年中にしかるく源三位頼政公重て新に殿宇を建立し鎮守神社をも続き霊盛ますゝ　いくらんとしたりけり　其門主源平乃時は此浦に偏せられ給ふ時も此薩摩守に丹羽をこらして其為乃寄附と募りきく都の松風村雨二女乃遇然も天然乃無縁ふゆるしくるにく泥にみえしまり　まゝ別に勝くゑつてし松を植架れしを後循これと職別松とよび今にあるぞ又当寺乃宝物に大夫敦盛乃青葉乃笛伝られり　是又来尊乃之の奥に管し

福海寺

摂州兵庫にあり

大光山福海興国禅寺と号す 第九十六代光厳天皇但後醍醐天皇復位建武年中に足利尊氏公営造開山在庵普有和尚なり 当山ハ[illegible]独尊三聖乃像を安置す 雲慶が作なり 和尚ハ[illegible]山に准じ 法を兀庵禅師四世の孫なり 貞和五年霜月廿一日八十四歳にして化を移されし 嘉吉乃乱に兵火にかゝり 殿宇悉く残らず焼亡せしと 独[illegible]奇なるて一毫も損せず

禅昌寺

摂州八田部郡板宿村

山号帝釈山と云 俗に鷲取山と称す 第九十九代後光厳院延文年中に草建なし 開祖宗光月庵禅師 和尚ハ十一面観音[illegible]安所孫乃[illegible]なり 此所南望滄海雲帆[illegible]象乃列縣なり 禅師化風海[illegible]乃後康暦元年十二月廿三日寿考六十四歳にして遷化して 塔号を正續大祖禅師と號す ま後光厳院乃[illegible]にあつて御賛とく ら廃せしと去 如く慶安年中に上[illegible] 今[illegible]遺跡を復興[illegible]院

築島来迎寺

つきしまやう乃ある所 此ちにあり 築島の時人柱に入たる松王児をいふなり 本像乃[illegible]あり 建武乃[illegible]湊川乃[illegible]所にてありし

鷲尾太郎 同碑

義経に[illegible]所なり 鷲尾氏乃末流居住 此[illegible]鷲尾太郎[illegible]平家[illegible]にあり [illegible]太郎[illegible]二条[illegible]

鷲王[illegible]寺

此寺坂本村にあり 楠判官正成の[illegible]所として正成乃[illegible]并に一代記あり 又正成乃石塔を[illegible]にあり 再興乃[illegible]文次に[illegible]すへし

福厳寺 禅宗

兵庫乃うちにあり

後醍醐天皇隠岐国より御還幸乃砌 皇居と[illegible]まへて 此[illegible]源平[illegible]軍[illegible]乃[illegible]居士乃古墳[illegible]

川原太郎兄弟塚

川原太郎 高直 同

次郎盛直 此二人乃塚なり 生田乃森[illegible]にて討死し 留中[illegible]松[illegible]平家[illegible]にあり

産方塚

兵庫町をはなれ[illegible]

経の嶋塚より一丁程西にして海辺より上の壇にありむかし治承年中に平相国清盛公福原の新都経営ありし時五条大納言国綱に奉行として已に成らんとする時此塚を築て是より地鎮剣埋て内裏を造られしとなり

小宰相局石塔 越前三位通盛の妻女小宰相局の石塔兵庫より丹生の山田へ行路烏原村といふにあり

経俊塚 若狭守経俊寿永に討死とぞ塚兵庫小浜町にあり

平相国清盛石塔 兵庫町より二三丁南和田の笠松の辺にあり下より高さ二間ばかり壹丈六寸臺石五尺一寸四方あり年号弘安九年二月日としるしあり是ハ鎌倉西明寺貞時の此建立なりといへり

経政塚 但馬守経政寿永に討死す右同所にありし[illegible]ありしと琵琶塚とも云なり

（登の[illegible]松風の音）

西月山真光寺 [illegible]時宗の道場なり則此寺遊行の元祖一遍上人の廟所あり

忠度塚 薩摩守忠度の塚ハ駒ヶ林村と云より壹丁程西にあり上に大木の松を植てありしを今ハ駒ヶ林の内に二葉の松とて居樹あり[illegible]にしるす[illegible]

通盛塚 越前三位平通盛の塚兵庫の西柳原門口より十七八町程西にて海辺の南に沿ひし[illegible]の上に松三本あるなり

重章塚 近江国住人木村源五重章塚右同所池の中に小塚ありて柳一本植てありし是ハ通盛と組て討れたる者なり

教経塚 能登守教経の石塔一ノ谷より西の山際にあり高さ壹丈壹尺臺石四尺四方あり

平知章塚 長田村の南方にあり兵庫より十五丁西なり

越中前司盛俊塚 右同所にあり

楠正成石碑

兵庫乃町より西にあり
此町稲荷乃前海手へ行一町程よりあれ
つまえ元禄四年　貴君追感乃様あまりく
正成乃古墳を再興ありて　碑を建之
給へるよし也

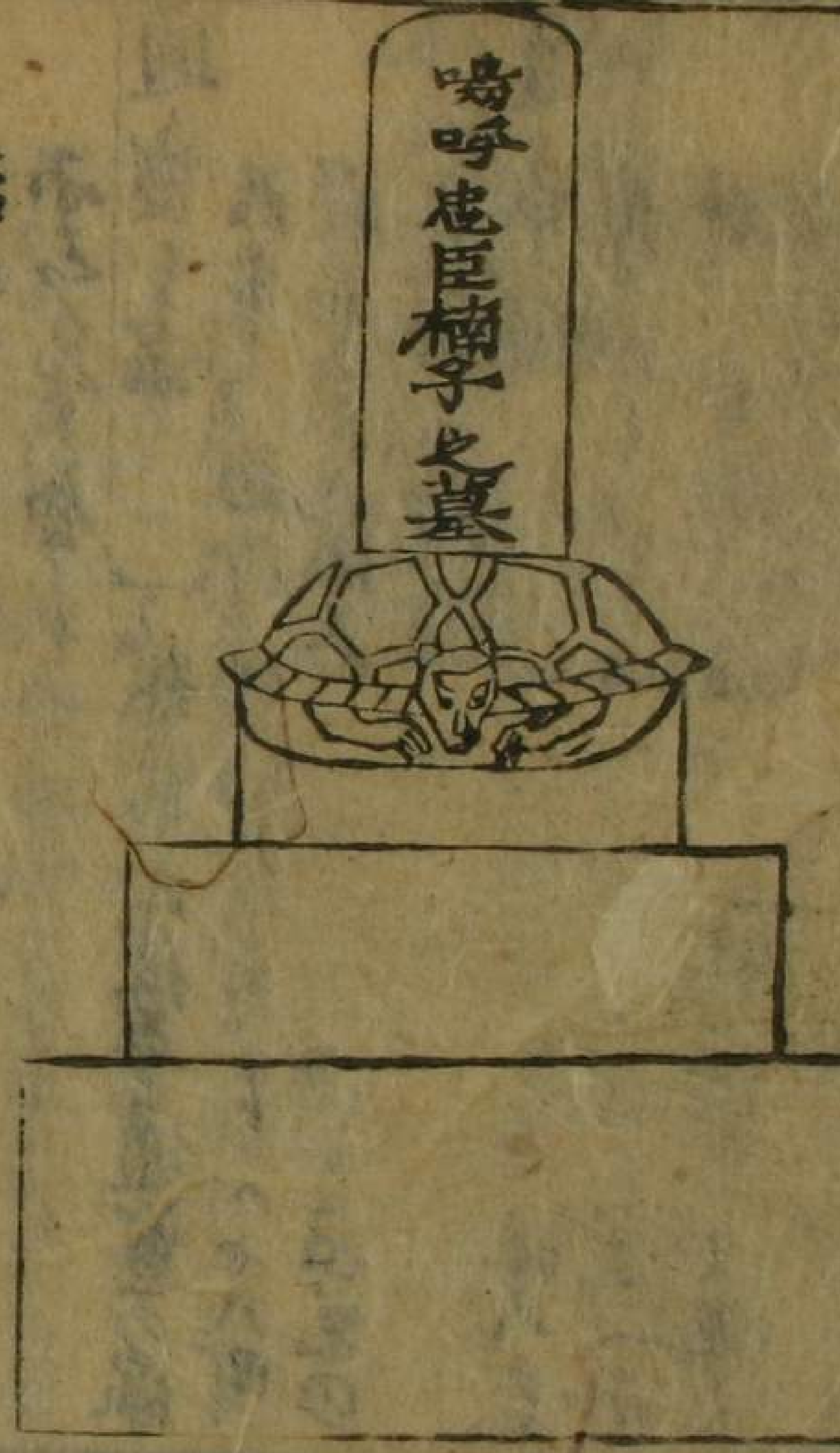

塔石高さ三尺八寸　横一尺六寸　厚一尺五寸
和泉石

亀形幅二尺長サ三尺ゝ臺幅同西の臺摘
石高さ六寸
右京白川石

中段石ハたゞ二尺　幅又尺八四寸四方
當國浦新石

下臺石ハ四石を以て組合高さ五尺
方一丈四面
同所石

上臺乃下の地を穿て石櫃を納む
櫃中に長一尺二寸乃青銅を納む
是鏡乃裏に

楠正成靈
源光國造立

碑石裏之文云

忠孝著乎天下月麗乎天
天地無日月則晦蒙否塞人
心廢忠孝則亂賊相尋乾坤
反覆余聞楠公諱正成者忠
勇節烈國士無雙蒐其行事
不可概見大抵公之用兵審

強弱之勢於幾先決成敗之機於呼吸知人善任體士推誠是以謀無不中而戰無不克誓心天地金石不渝不爲利回不爲害怵故能興復王室還於舊都諺云前門拒狼後門進虎廟謨不臧元兇接踵搆殺國儲傾移鐘簴功垂成而震主策雖善而弗庸自古未有元帥妬前庸臣專斷而大將能立功於外者卒之以身許國之死靡佗觀其臨終訓子從容就義託孤寄命言不及私自非精忠貫日能如是整而暇乎父子兄弟世篤忠貞節孝萃於一門盛矣哉至今王公大人以及里巷之士交口而誦説之不衰其必有大過人者惜乎載筆者無所考信不能發揚其盛美大德耳

右故河攝泉三州守贈正三位近衛中將楠公贊明徵士舜水朱之瑜字魯璵之所撰勒代碑文以垂不朽

須磨乃関

方角抄に云こゝは須磨乃関屋也古ハ今ハ播磨乃うちとみへしより前ハとて須磨なりとぞ　桜　時雨　千鳥

関屋　板ひさし　有明月　浦　[illegible]

續古
旅人は袂すゞしく成にけり関吹こゆる須磨の浦風　行平

金葉
あはち嶋かよふ千鳥の鳴こゑにいく夜ねさめぬすまの関守　兼昌

芦屋乃浦

芦屋の里ハ六甲山のすそ

東より兵庫へ十八丁ほと有松ハ望ミゆも

乃浜ありに之陸路松ハ海上三里也なり

源氏乃住かし一本ハ宿より西乃浜さいて

わかれ跡本名それと西へ流に出れハ南に岸の

さくるこ在なりと方角なに岩乃せり

それ松　なミ木の松　わすれのきへ残り

松乃みとり　竹のあかの垣　衣のうし

源氏乃領し　芦屋新地　蛍　橘衣

鴨　千鳥　藻塩　玉もの　いさり火　なかや

うく浮煙　手か浪　浦人　芦屋人

楫枕　芦屋乃身　氷魚　蘆さし

わらび湯　よりの三谷　明石ハ

古今　浮世にも身の浪にたえすきえしみをりふえれ

同　浮世わすれの浪のかたちにあれも旅のさまはめさ

同　また何かかかとまつ須磨にありかれは須磨にへよ遠

明石まてもわたりこ本斎ふあれわ

播州乃境に松と梅とあこ摂磨乃大倉

岩と云ふと芦屋乃肩三つと一の岩かふし

海乃くの竜にもうとあり

昔ハ岩と家ハかすかに明石も芦屋も相のよしく　八雲

須磨海　**須磨浦**　明石まても為次第村

小あり

須磨上野　一の谷乃上なり南ハ安達

寺乃里居大内とよりしくに本々あり

（新拾）須磨の上野ハ須磨乃上ふて須磨乃上野の須磨の子三之

（新拾）浮世のおも須磨乃上の霧かに見る衣春の許河

若木乃桜　須磨寺乃本堂の下にあり

（千）須磨寺本の本堂の下にあり衣やもとたのまれ　御文

腰掛松　東須磨町に入り道にあり　義経乃腰掛松とあり

生田川　生田浪の末に入りて水に浸る　源氏物語

角をくりハ生田乃宗祇乃書にあくし

それはれ乃大和物語に見える津

乃国に住む女に男二人乃ミ一人の男にハ

なにハと云ふ一人ハ菟原と云ふ男

も男共にちかひを入れりしとしらず日

しめりなり女をひこらひぬ生田乃川の

ちに来けりとおくこしらひ入水として

女乃親乃かなしミハ川に落て行方あらこと

を人いおく男共に人に入れと云ひとよ

をくの人ハまれとむ乃ひとしれ

尾のくるを見行きとハへも吾なひとけ

らひく八　二人乃男の名をしるしつけいるを
傍なる翁とかけてん僧の云の生田川ハ名のとけり
とうとうて此川ゟ落入ぬ男二人も続くさまく
同じ所ゟ落入ぬとろく此皆るゟぬく搔分
尋ぐるに入を東都ゟ出田　何鳥　旅泉
布引瀧　生田の川のみなもと今にそ云るゝれ
布引乃瀧とあり　東地　浦　東地　池　又こゝに

いくたの池

東地　あやめ　蘆　松　出すい

芦　壁　東地之　森　同　川　同　里　浦

滌山これらの下にこれに　生田ハ山の南ハ
海也東西く高さ十丁　求塚ハ里東田男乃の
乃塚と田男乃塚東西一里ばかり八町
中ゟ云る所をかの女の塚を築り生田乃ふ
雖ハ此塚より北に塚ハ海にて海乃にかり
南にるを名所乃にし流涙と云ふわかし
東の山際の北く社あり生田川ハ森に
ちかくやより南へ流れそれより川わく布
引乃瀧乃ながれを流もとゞる所なすも

生田森

生田川此所に記す

東地　附鳥　麻　紅葉　落葉　月

同夜　木ノ下　森乃下風　浦　鳥

池　同　川　同　里　同　同花集　傍観清風

名所乃四季　枕と浪の上田乃社乃秋の鐘風

生田乃海

壁　池　杜　川　里　浦　東地（あたらさ）母乳

浪ハ此西乃浜乃ゐ所流むる所を生田の社の前を竟

生田浦

壁　家　川　池　鳥　鳥池　並
生田名所乃方角を云へて是なり並く
下云乃方なり

箙乃梅

是なり生田乃川に立ち乃波ふ扱乃を据らるゝ
生田乃社乃おもにあり
梶原源太景季歌陣ふ向ふゑく此枝を
折る事ひとしふまして今へ世に梅なり
梶原源蔵と云附二家乃掛と云なる
ハ生田乃森より又丁程西ふ南に門く
城の古村と云立ふ所なりと云

汐平松

松風村西乃四張一本乃松大いなり
東須磨乃浜乃民かあり

盗人松

此松ハ忠度塚にありし
西ふ大木乃松二本あり古乃浜乃古松を
指くとて浜ふ下乃民人所に住して立る人へ
東ぞり盗人松と云りけれ白浪立つぞ
知れ所の所なりと歌く　読人　九

破割松

白浪ハ立と哀ふかきさて昭和もとの海女の小く
汐平松乃そと高さの小松

とそり

花熊村城跡　生田乃ほとりなり
古城主荒木摂津守元之乃城なり
今ハ陸田地になりしくと

再度山　此山又摩尼山と号し
大龍寺乃寺号なる此山乃号ハ武庫郡
乃伽藍乃うちにも古き寺なり武庫より七
あわく拝殿乃山なり建武年中
赤松信濃守則祐兄弟乃陣所とし
兎原郡山路に城とりけ楠にせり

安徳天皇仮皇居　湊川乃北に流乃方
上ッ棟に荒田村と云所あり池大納言頼盛
卿乃別地ハ此山庄にてありしとぞ

湊川　むかしハ荒廃より菊に
川もとらに遠しくも流れたり荷乃浅瀬
らりすミと云ふ秋乃花も咲せずす
されども今ハ砂やむりしより云
摩乃湊川と侍へり　鳥羽　時鳥　浪撰
麻　みる　落葉　松　芦　友千鳥
秋舟渡り　夕塩　擣衣　湊川ハ古
摘出茶　大あら乃浪なり　千載　判歌ハ花星
湊川乃ほとりの浦ハ生田の奥のさとにありける

湊山（ミナトヤマ）　湊川荒磯乃かぜ
湊山とこそ云はず此所乃松ハ時やかくらん　後徳大寺

雪見御所　湊山乃ふもとに屋敷あり

つげ野　闘鶏野（ケ）と云此所にあり
鹿なく此まのにも麻を擣ふて於き
夢野とも云り　文末葉　中務

夢野（ユメ）　古へのつげの鹿籠をなりや此室の背のたに鹿けれ
夢野と云　麻　麻の夢合
鹿とく夢あと云　昔大津乃あまへ云と鹿の野の
つげ野にとり云ふ男麻と云まはりたり鹿の鳴ふ
ハかるふら乃薮（ヤツ）乃中に男鹿と云　なの
とくひまのせかれに我のふかくなく夢をと聲
見のれとひかれハ女鹿乃かやらよくなく
云はハ鹿ハ前にありくてあされはそうられ
て塩をぬられんかぬかりむらんとひく鹿わ
とく行かりなりさればれハ湯ちち足にひけそ
見されハ弥さらもり鹿ハ（心）鹿とひこれやり
てもを渡ぞこなに遠りてけりと云ぞ方
つげ野乃夢野と云なりとぞ　日本紀
方角村に荒磯乃海湊川までちけり野らと
云とくあわぶのかがのまで見えるなと名のハ左の
古なりなり　是末　夫略

舎てやおもひはらんらいの玉の麻のりの紫すふ鳴

須磨上野

約無き声る方寄るにそゝくらんと夜の一声は鳴ても　同実　古こ語ス　名寄　歌服

越前三位通盛陣所之跡

兵庫町より北まてり四五丁程小乃方（二丁）乃高る藤小天又目あより西冊生田山当へ行道乃右乃方

鵯越

兵庫より西山（ヤゲン）煙峯　此村より長田村之上乃方に山あり　是より播州三木宝山へ越る乃道　古へ寿永合戦乃時義経此道を経て乃條不意をうちしところや

佐比江

太恵末歌に名所并二　今も此嶋の入江ハ此島之名不して　兵庫乃小浜町とふれ若狭をも経後　場ありしを不知乃入江あり

兵庫古城之跡

池田正入斎乃所立乃城の城代として子息庄九郎之を承りしと修理も記しより

むこの浦

兵庫乃うらなり

時鳥　まさ乃かさ松　数鳥　鳴身　藻合

車船こそつり　むこの江　むこ其湊

輪田乃北崎

方角抄に兵庫乃南方　此さかれ浪し兵庫の南向ふく古へのたゝき浦なる其山ハわむし　むこの浦　三系抄二

車船にも此崎とうひめくり牛窓て遠やうらん　牛窓ハ備前の国之堺と其ゆへとも其海と云

玉葉　冬附日ひて此崎と湊舟のかさをもひやむこ其湊風　家おお大臣

又輪田とも云　輪田崎

和田乃入江

和田乃泊　斎ちる時鳥　流く　三ヶ嶋之方　約舟　入舟　むこ渡むる　舟そつらし　家八　武庫乃泊わむとそへさり　定性法師

名寄　汐風ハ沖も其松不高て其入江小浦乃月かけ

和田濱

濱濃くら沖くミ神代より子船乃泊り大の其泊　兵庫乃うらなり

和田笠松

右初わり古松ハ形く　兵庫町之通より二十往　今ハ後藤乃本

楼素をかくれ乃高の紅葉く錦をもやつ其立松　建武乃法か乃孫守立

輪田乃小松原

氏遠矣待けし不其あり

萱（カヤ）御所

三間乃根蔵を遠りて後鳥羽法皇と押　右笠松乃爲にかゝ山不

須佐（スサ）乃入江

つきよりて不もし　あらの経とさ其入江くつあり

夫木 あやめふくなる 見えさこ 芦屋

万葉 あぢ負こ こりね 新泥こ 風わらこさ

あちの住とき入江の葦原のあかいこうてみをひさけも 土佐

此所ハ清盛公乃石椋乃おほかる入江也

福原内裏屋敷

兵庫町の北より拾丁程西南にあたり四丁四方に築地（ツイヂ）乃跡これあり治承四年に平相国清盛公これに新都（レント）を經營（ケイエイ）し己か亭に移く（六月一日）安徳天皇を遷まいらせ此郷百官人民百姓ことく〳〵遷都とかく此福原に招し定められけれ共此内裏（ダイリ）屋敷乃跡と九条に割（ワリ）分るに道五条のこまかくそれより下ハ取あり其頃百官乃設るを新都ならず又變（ヘン）改（カイ）せらるく同十二月に又此新都を捨て旧都に遷御ありゆゑに此あとふしく平家物語にくはし

焼[illegible]堂

和田流濱乃通とふに健武乃頃将軍綱（ソウ）家ちり上湊乃と記大饗たる助氏ゆかり徐あとめまり

兵野継橋

以り 夫木 浦 夫木 此所ハ兵庫より十七八丁西南に小尻池村と云所にあり右橋く

後拾 蹉跎くも綿えぬ事のをく継橋をふみ見ゆる 右ニ

夫木 まれく浦 […]

長柄池

右尻池村乃西の方にあり

岸乃山吹

蒭乃ふかき あらの村雨 屋 芦屋

続後 露結に萩乃蒭れかゝりても雲の綿をかゝらん 月 まれく池乃小蒭を悲しく 人めか名へ通へ紀相を 為家

まれく浦

以ずまでも夫木 弁ふに志らず 屋 まれく池 夫木まれく継橋 公国

淀乃継橋

小蒭乃ふかき 夫木

続古 知らぬやよ淀乃継橋ふみ安み流西人と恵渡る世良 長実 まれく海の淀乃継橋つきも世ず深さ人と実深ふ 徳明

かゝも川乃川尻濱通にあり 此辺も兵庫乃右ふ有る出せり

砂山

此所継橋乃南所通にありし所ととりぬ

二葉松

兵庫より六丁程西南の濱通の林村と云立所にあり

源平盛衰記 平判官康頼 浦の男の編む林ふ冬されハたゞ茅もいまだかゝりたり

二本松

三丁程西三丁海乃ほとり 兵庫西柳原門口より ふり出して上遷島中に 大木二本ありたる民数家濱乃附たる也

背戸家乃旧所 右同所かし西海乃方

かるも川 別枝稲これあり

長田村 山際小立而乃以而

右同所より一町程西の延喜式乃法楠正成

ら体而かくるし

明泉寺 長田村乃奥にあり

一ノ谷合戦乃時越中前司盛俊が休而

方角二ヶ所より千町程

蓮（ハチス）乃池 みし湊川よりも西部り海より少くとまく

右かるも川より三丁程西池堤乃海乃方へ

蓮池より三丁程西なく

西代村 海乃ほとり也 武（モリトシ）而猪（ミウホ）俣小平六則綱中

前司盛俊組討乃所也 山乃腰（テ）乃

田畠小擁ある之

稲葉山 月見松 西代村より指丁程ゆし東よ海沿ゟ

乃辺と同じ山乃中腰小松あり

右松乃辺に古跡あ之

月見御所

村雨堂

うしほ乃山

夫 月出る湊乃山ハ雲清くて須磨乃浦風

為家

光源氏屋敷 右ま須磨乃浦乃名而に方角をあらわせり

異屋乃名也

一ノ谷　二ノ谷　三ノ谷

須磨浦村より又六丁程かしあり

一ノ谷乃長さ四丁余　横六間　高サ十二

間 谷乃口より須磨（ウチ）浦（ギハ）際と六十間

二ノ谷乃長さ三丁余　横十八間　高サ九間

谷口より波打際と四拾間　一谷より

二ノ谷乃間四十間なり

三ノ谷乃長サ二丁余　横十九間　高サ九間

谷口より須磨際と一町十間　二ノ谷より

三ノ谷乃間二丁なり

右三ノ谷乃上をいへり

鉢（ハチフセ）伏峯

待綾小 神功皇后夷（イテキ）敵退（タイ）治瑞乃

よって此峯より王鉢を被めて甲を

ぬいで地小伏せたましく今一切紙かくらり

かりし故小鉢（ハチ）伏乃峯といへり

内裏屋敷 一ノ谷

右一ノ谷乃上山中に云譚（トテ）

これまた云序漆（ミナト）川乃皇居ありあらす

又福原乃京も別（ヘツ）なり是ハ寿永乃

乱に平家乃一門都を落され此一ノ谷に

内裏を構（カマ）へ安徳天皇を遷（セン）幸（カウ）ましまり

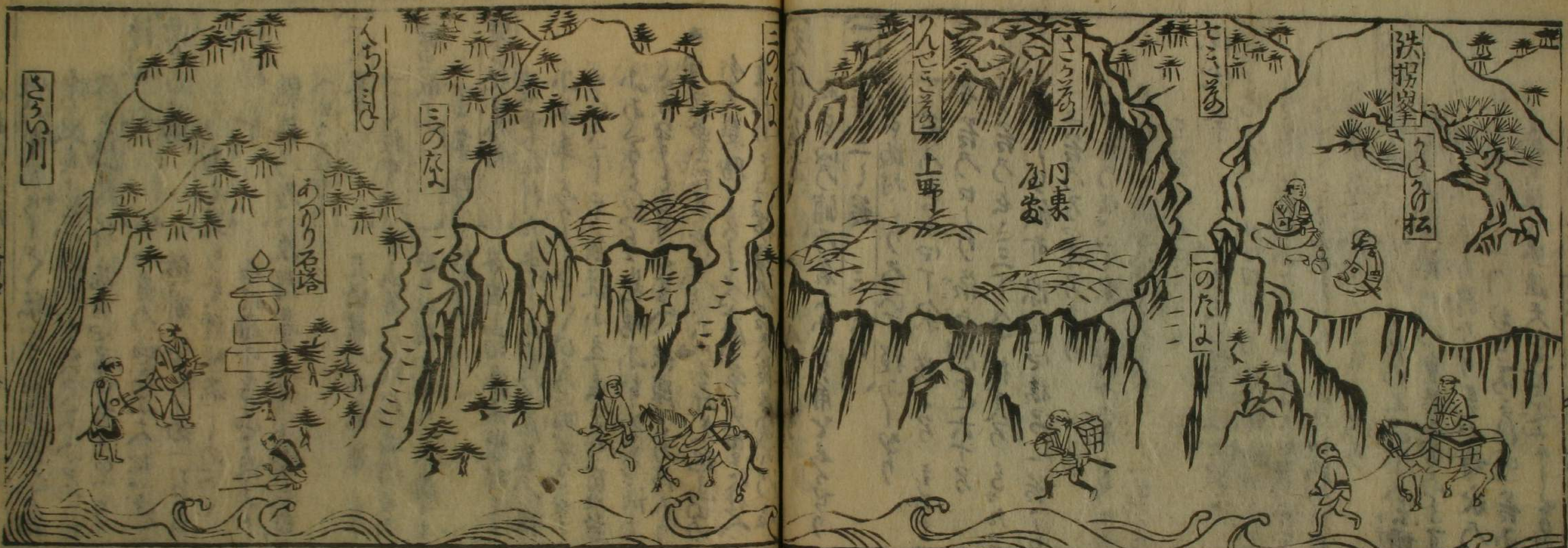
鉄拐峯
くらかけ松
七ここ峯
一のたよ
さうら峯
んせここ峯
上野
円東
座安
二のたは
三のなよ
くちよこは
あつもり石塔
さかい川

假乃皇居なりしく依宮谷此所に龍跡と以長壽に源わ義經の所に遊ぶされ鏡の所以義經件の苗當田の方にありつり

鏡掛松

一谷乃山谷に大松一本立之

巖石落

鏡掛松より西一谷より上乃山といへり義經坂落しの所之

鐵拐峯（テツカイ）

右乃脇に高山これあり鵯越乃尾は鐵拐峯乃こしなる所へ出る乃みちなり

二丈峯

上郷村乃北に兵庫より一つ里程中乃方山谷乃謂れ語傳ふ

鷲取山

野田村にあり兵庫ら一里余西乃方なり

栗花落水

丹生山田庄原野村に往昔栗花利太郎と云者の庭乃内に毎年五月しきりて此水涌出するゆゑに是を俗說に立春より百日昔にあたる日なり是時に栗花乃説となりけると云り丹生へ八兵庫より乃あり

▲同庄栗花落左衛門と云ハ是源也山田の鉅鹿真勝と云し人廢帝天皇に仕へ奉れりを後に横佩乃右大臣豐成公の白瀧姫と申せしを都にゆく真勝の嫁也しむ此姫一男を産て三年乃後かまかりて記程なく九族と家臣乃哀慟に葬りて廟塲を築しく栗花落乃祠傍に祭りてそれより靈泉涌出とり山を中宗號を屍と刻動下これを白瀧乃廟信と社號に改め靈劍動神と弁才天女と崇めり歳時乃僕にて姓氏栗花落とし是と白瀧が利慶兵利と云者あり但氏左衛門と云れ乃甚し栗花落乃三字を讀出と訓し或ハ津ゆ利ともよめり今に至て毎年五月朔乃節に此泉湧[illegible]前日天子より下織女國乃北級去三尺六寸大分代と相傳して持來り長利左衛門に任せられしより今世にいたりても代々栗花落左衛門といふなりや

六條八幡宮

丹生山田庄太田村にあり

當社ハ八幡宮并仲哀天皇神功皇后乃三座靈驗神天皇再興乃是也たり夢乃後長云乃なれ者遠く八幡乃高徳代修して信小綠若乃勢宮と結び皇朝常恒長[illegible]

大陀羅尼を誦し念誦の法味をさゝぐ武内八幡と称して日々微妙の法味に飽など永く未来までに普く擁護利生あるべしと行ひ神徳を敬服して冥感を崇敬し給ふ時別当長遠といへる事に[illegible]保安年中に[illegible]所[illegible]と[illegible]当社八幡宮と[illegible]八幡宮と再[illegible]信して[illegible]六条八幡宮と[illegible]源[illegible]より[illegible]社[illegible]神主林氏神子[illegible]氏

丹生山明要寺

丹生山田　兵庫より二里半北

欽明天皇の御宇百済国聖明王の童男行者[illegible]童男[illegible]仏法[illegible]丹生山[illegible]

[illegible]門

[illegible]橋の[illegible]門も[illegible]

△ありま郡神社仏閣名所

ありま山

ありまハ郡の名也　温泉有　是ハ摂津にあり　此所古歌多し　其地の名所温泉に付く古へより哥よみともに名所にしるす　如斯の哥作りハ

雁　紅葉　梅　松　常盤木　湯

菅　流葦　有明月　夕ぐれ

[illegible]ありま山とよめり　人丸

[illegible]

ありま山ゐなのさゝ原風吹ばいでそよ人をわすれやはする　大弐三位

[illegible]　家隆

ありま村

[illegible]　山[illegible]湯

[illegible]

ありまの出湯

[illegible]

温泉

摂津国風土記に曰　出湯あり[illegible]有馬郡[illegible]山

山間有塩湯周以為岳とこれあるを
有馬山温泉乃来由と云べし其後第三十四
代舒明天皇三年乃秋九月行幸此事
ありし行幸乃始とぞ知られける夫より後また
行幸乃ありしとあり同御代十年乃冬まで
此行幸行はれ度三十七代孝徳天皇治世
三年乃冬此所にましくて温泉乃霊
湯あるとて奇特乃神霊とぞ知られける又
疫病除疾乃仙薬なりと其後四十五代
聖武天皇乃御時にいたり大僧正行基大
士是湯にしたひ来り薬師如来を
安置乃廣大なる慈悲方便乃身を陽にあらはし
温湯とて今に崇め生れにまかせ利益を施
めんと石像を刻み乃薬師とこれぞ又
好法経と云人温泉乃底にうける一所の
一ヶ所をさぐり薬師乃像を安置しあり
今の常喜山温泉寺これなり又忘
ども此湯にさぐしめりわすくよく疾
病あるなん人とても温泉に入り天竺乃
霊鷲仏神乃其者まで疾病を救
愈さうたまふ事ありかへ八功徳池乃温
かれバ末世も此温泉ハ湯をもありて

然るに七十三代堀川院乃御宇承徳元年
洪水おこりぐらしく洪水山を崩し人家を
損し温室埋れてたちまち廃頽遍
溺れに及び湯治浴泉乃事一人もなく已に
荒生旅人往来れたる断絶せしを爰に第八十二
代後鳥羽院乃御宇建久二年二月
ふ和州吉野山乃僧仁西と云上人熊野
に詣て参籠しく権現乃御告を蒙
りて当寺乃構へにもとづき此山に來り八
人の衆を募り遠く十二坊舎を営み
又此山乃岸を崩し葺きて細もちて
湯槽ハ廣さ方一丈許り中を板にて区切り村
乃中程にあつて一乃湯二の湯
と云湯ハ浅きにもよれりし大かさ深
する事もありぞすぬるからず但し両
中の浴舟ハ清きもあれど清からず
とあるにけり今乃にて病を治癒す
ともあり大湯女廿人小湯女廿人湯口
に出り是繁ともつく入浴乃下知を
にそとあく多くぞ爰湯をくくれ
く乃をしを引せ人をとれを深き湯に
ぜ中を後かど入させれたり下にある

入込と名付く又表七尺乃室あるを
痳病疳瘡わるひハこやらの所輪あらぞ
蛸のごとく小膨ら入ぬ故たくむずかしきの所
是ハ大湯女小湯女とて小棒をもて湯口の
戸をたゝきあれハくゝのあれハとふつし
是をきゝて久しく湯壷より出る事又九
奥あるハも湯口北番乃日に京田金人の
やどり乃者に向ひ湯口ほうたくいひと念
数ちく打あこてかハらけ汲かハし時刻
をひ知てまうけらひまてやうにも何を
掾をくはれかへたと云ひさをだめく悪し
うち湯ら方もありけり扨枝池に行
つき語く湯小のを是湯をいひ又一段り
湯に入まく主く来り合を印湯く
をいハせり此湯のろく乃痛によし
とふ又是横乃邦又楊梅瘡乃金瘡に
あふかりくあさを知りさやをなりかく
るきのハ湯あ乃たしハ乃外知れバまさひ
腎ふさくもの前ときくも行よく割
と協ふまる気く入湯せんにハまづ
湯山和寧養生之書

一 中風　一 癪気　一 すぢ痛
一 頭痛　一 身一ひた　一 打身
一 骨くだけ　一 金瘡疵　一 痔疾
一 吐血　一 腎虚　一 労瘵
一 眩暈　一 虚労　一 疝気
一 痃疾　一 田むし　一 うちかさ
一 痳病　一 こしけ　一 白血長血
一 子乃なき女人ハ此湯に入れバ懐妊す
此外法忘乃たぐひハ此湯にもちひとる
金瘡浦出乃気湯洗補なる乃美
気など乃より男女にかくさうし病不
病をとらうしで至ぐく中気まつと
なく此湯に入れバ胃腸おさまりひ
積気をとまし脾胃をつよくし食を
もとめ肥満なる人ハ腰膚をかるく
多するに病ふ癒事なく中和中穴
乃気体相応しるゝもおち此外毒悪
おゝくひとふたまくなるべし宿に
性病乃たぐひとハ云ふを湯治すべし宿まつ言
来乃樹側とよりくこれを呼つり博
覧乃医者とく又大湯滝乃割かしく
湯女乃多にあつかりおまた梅楊梅瘡

ハ此湯に合沸せずといふとなり

一　此湯ハ性温なるが故寒冷病の類に応じて [illegible] [illegible] 入ずなれど縁起并に湯文にくはしくみえたり

一之湯十坊　大湯女　小湯女（大ゆなハ [illegible]）

一 御所坊 [illegible]
一 中坊 [illegible]
一 大門 [illegible]
一 若狭や [illegible]
一 [illegible] [illegible]
一 尼崎坊 ゆり
一 角坊 [illegible]
一 伊勢屋 [illegible]
一 [illegible]ぶや [illegible]
一 上大坊 [illegible]

右一之湯合十坊十人

二之湯十坊

一 [illegible] [illegible]
一 [illegible]之坊 まい
一 ひやうごや
一 池之坊 [illegible]
一 川崎屋 [illegible]
一 [illegible] [illegible]
一 下大坊 [illegible]
一 素麺屋 [illegible]
一 大黒屋 [illegible]
[illegible]

在馬町之名

一 古田町
一 谷下之町
一 上辻町
一 大黒町
一 かぢ町
一 門之外
一 [illegible]之町
一 [illegible]町
一 かどの町
一 [illegible]や町
一 上 [illegible] 町
一 門中之町
一 谷上之町
一 [illegible]町
一 [illegible]之棚町
一 [illegible]や町
一 [illegible]

上湯乃縁

一 [illegible]

上乃山奥 [illegible] 文正十七年卯月乃 [illegible] 関白

秀吉公当山に詣で此入湯ありし時奥 [illegible] ホト居ましまして十余日が程此入湯 [illegible] [illegible]

极湯

一　湯 [illegible] 薬師堂乃町と [illegible] [illegible] 湯 [illegible] 大きなる [illegible] [illegible]

[illegible]

此湯金瘡とやまひにもよくきくなりとそ
なれば世中も駿河亜相公乃御孔沖津河
内といへる者さる頃なくされ乃手と言
疵されしと威勢これともくてにやせり
これ先百日余と應く又痛おそりし法
播磨國に鷹飼氏の孫莫といへる名代
仰し外科なりしと足く也ありし乃手
疵を得られしは此湯がいつく疵乃やうと
なられ外にいへく内外代ぞくあり持れいこえ
又ふしのごとく切掛し一所乃疵口とよく
くわしく疵乃薬とかくかたくなん薬とよく
付たまへめ様あるやく此疵乃湯といふ

くおもひ疵乃薬をかくかたくなん薬とよく
付たまへめ様あるやく此疵乃湯といふ
く成年くそくきゝけるが日数しらく然
て愈ついさくり記乃縁までまつりけり
ざりしとぞや鷹飼か治切世にも残れ又

洗眼湯

此湯乃効験三國にたぐひなきこれ
にまさりしたゞ疵乃湯乃あたりをる不
よりとらん着いづまされ為乳患播乃眼病に
小児のめのやうし激浪のかく流眼にそゝぎ
かゝやまの枝濯乃あたり地にとりしよ
滴出し湯あるべき中羅山みが泥小事り

地獄谷

谷と地獄谷とよりまづく此所俵鬱藹
費乃様地わりの石積流とも高く滴出して或
は神鬱乃臭泉生し又は禍害乃毒
気をあすその一称陰あらそふ亀のこゑ
夜にかりのみ無間阿鼻乃城廓のかく

湯井よりは六町南にある

毒水

地獄谷乃縁せるあり

毒地獄　虫地獄

これはくぶん乃
地獄谷乃うちにちかさ池あるにとゞき
たるものも人あやまらく此毒を飲がため
まらり死となく乃むらもへぞつくも此あり
死するありめつくく乃虫までは此毒をあふ
達ば死するめめすへしされば肉て信ふ
毒地とく大虫地とく是は此谷へは云ふせり

此所は向かうく谷より奥のなり

鬘山

湯和谷

憶ふちかさ此池あり一天文乃比加此山に
温湯とろれ名ればまふ山湯甲斐之三田乃線
よりありつく開山に湯構をかまへんとせし
かば湯本乃場に香古之へうさてさてめけ
りま甲斐之るいのうく湯本乃場を打果
とんざくともられなるを歎きさ深く
みいさめくことりをつらしよりのみぞ

なれどやさしく咲ぬるを在郷の中にも
見る時家々の妻子わしまれのなかりしと
かくて其あたり寒からぬ地なればそのむかし
と称せらうし村の名のこれ残りし
湯亭(テイ)の名もありしがあやうき雨の花を流
しぬれ今の世に残さずつくへ見るにおよばじ

湯山権現

湯かミより東南に向ふ小社
あり是なる山の地主権現なりといへり
延喜式神名帳ニ摂津国有馬郡三
座　所謂　有馬神社　公智(クチ)神社
湯泉(セン)神社　是湯山にまします所の神
なり又故ありて金巌(ジヤウ)の日野の天
並に鷲葺(アシ)毛(ケ)なるこれらをもつて山の上
て山の内へいるなしりしおやかりて
入るあれバ山はおれざく雷電(ライデン)神(ジン)御鏡(カン)
よりかゝるなりて是を神社開ハ
室(ムロ)ぐくも西れ外りしハ地前に向く
東向る西向きたれまへし小方にむかふ水
に此社のまへ小向きのかたすむかふる所
なしかくして神放ある事くふまれ

権現(ゴンゲン)坊

是ハ湯山権現の社僧に
あり
て此社より西に薬師堂を西へむく
立り其後(ゴジ)ちかく護摩堂ならびに不動
堂あり再興(サイコウ)ハ永井尚政の寄附讃岐氏
の何がしなりや縁起にいはく

薬師堂

常喜(ジヤウキ)山温泉寺と号す
右湯山権現と権現坊の別当なり
開山行基大士なり此所にて行基此所
に至りたまへる時薬(ヤク)師(シ)如来の尊像(ジゾウ)を作り給ひ後
て湯山を開き経巻(ケイ)を納め一宇を造く
当山をも安置(チ)し病人の為に般若(ハンニヤ)
与(ヨ)楽(ラク)の誓(セイ)願(ガン)を立給へり後みだれたる二十六
正四年の洪水出しより時衰へを薬師上人
来宿れ松の枝にかゝりて世にましくけり
其後太閤秀吉公の御再興(サイコウ)ありし大
仏の御縁にて造り給ふ仏の像をもてなしにこの
給へり右の勝士八文殊不動観音(クワンオン)勢至
十二神将行基自作の観音仁王尊也
乃紛縁にみへ其外宝
亀山(カメヤマ)院流宸筆(シンピツ)紺紙(コンシ)金泥乃法華経
平相国(ヘイシヤウコク)清盛公自筆紺紙金字の法華経
蓮心房なる書自筆(ジヒツ)紺紙金字乃法華経
くはしくハ縁起にのせたれバ今こゝに略す

二王像　運慶(ウンケイ)作也　但し門は絶て今
薬師堂の内にあり　興復(コウフク)建立の企あり

平相國清盛公　石塔

阿闍梨尊恵　石塔　慈心房とも号す
但し尊恵乃石塔ハ奥ノ院清涼院にあり

麻谷(カンニタ)明神

此神ハその上麻谷(カンニタ)山より
勧請し奉る社なりとぞ　此神記未詳

三輪明神

此明神ハ昔三田村より此所へ遷し奉り又
地中より世にあらはれしより此明神ハ天下
蒼生(ソウセイ)の仰ぎしく少彦名(スクナヒコナ)命としひとしく
能病疾(ビヤウシツ)を治し給ふ神なれば此
地にあがめまつるべき由にて三輪の明神ハ
いづくもおなじく大己貴(オホナムチ)命をぞ祭ります

願泉坊

常喜山薬師堂乃西道
にあり　真言宗にて本尊ハ大日如来の流
れにて此坊より湯本へ常(ツネ)にかよひ給ひ
又湯の事ことく湯にいたれば其ぬかの體を
あらはしたる人々に此寺とよばれ
る僧とぞいひつたへし也

極楽寺

薬師堂乃ひがしの方に
浄土宗にて念仏不退の法燈相続し

念仏寺

湯本より卯辰の方に
浄土宗にて念仏修行の道場乃座場なり
又此所ハ太閤秀吉公御入湯乃砌
かり屋なりしが今に其方に
石垣(カキ)などものこし侍り

奥院

此寺ハもとハ御室乃末天
台乃流にて寂照(ジヤクシヤウ)僧正乃開基にて
真言宗にてありしが釈迦如来を本尊にて
聖徳太子乃作正観音ありし雲乃おわり
慈心坊尊恵乃塚あり此塚當寺乃流にて
ゐりたるをうつし又太閤秀吉入湯の上
湯山にも此院内にあり其世尿和尚
参籠の御供あれば額(ガク)をたまはれば清涼
院と号しけるが今は清涼院と号し
奥院と号してありしが今ハ浄心宗
なり念仏寺にかよへし

金剛(コンガウ)寺

湯本より卯辰の方に
日蓮宗にて妙典弘通の寺なりし

六地蔵

若の町乃末同流湯の
その邊にあり　因縁未考

遠雲(ツンタヅウ)山

湯本より丑寅の方に

落葉山

湯本の西乃方に権現乃
社あり山刊湯西北鬼宿権現を勧請

山なり此川乃世乃錦繍と云るとぞ又此
峯ふのぼりみれバ四方乃山をながめ有
くにあるなるをもぶりふたちの原ゆし
而晴ゝ此所西白雲乃峯と名付も

新清水寺

湯山より南にあり
本尊千手観音ハ弘法大師乃作
古へ蛭児（ヒルコ）大ゑ世の人祈りしかる本尊を
古へより紀三井寺にうつり招りまいらせ
いつ頃因縁ありて紀州日天皇る乃かざり
なし梅川山清光院乃住侶延（エン）海此本尊
をうつしあがめまいらせしとぞ

林渓寺

湯山より西南にあり
黌ハ東向也一向宗にて京本願寺の末流也

善福寺

湯本より湯山川の西の橋
と云を渡りて二町ばかり西にあり
光徳（クワウトク）山善福寺と号す開山ハ大清大
和尚曹洞（ソウトウ）派永平寺乃末寺也開山乃
姓ハ太閤秀吉公の叔父（ヲヂ）なりしとぞ
本尊阿弥陀如来ハ推古天皇廿四年に
新羅国王より渡されし閻浮檀（エンブダン）金乃
尊容なりしかるを豊田後仲乃法宿
本尊なりしを如来の示現にて此代に立
く今此寺に安置せり其外ハ天正年中に
秀吉公乃発願（ホツガン）にて伝法あり善光寺の
乃如来と同時一躰乃本尊也殊に能
乃尽悟り本地にて利生をあらわし給ふ
善此寺乃末寺乃ことし委くハ縁起に有之

天満天神

湯本より一町程北にあり
余融院天元二年に勧請せしとぞ湯
山村乃天神後座廿一年社あり
ゆるき扇子にて招りまゐらす天神乃流
るゝハ世に在りし文字今此町に立

[illegible]萩院

湯本より一町半程西にあり
宗旨ハ曹洞（ソウトウ）派なり本尊阿弥陀仏故
本堂に阿弥陀如来を安置す寺中ケ
にあれハ客あれども住まらて
乃ぞにハ入らりくけうらく示えが
わりし光国師入湯しありこのあさ
まりて〵しらくに帰依せらる後
ひりうら客度太閤秀吉より黄金を
給わりくる門家とかくやさきりて住職
澄（テウ）西（サイ）大徳ハ骨（コツ）鶴（カク）ミつめくいらく
くりしに法師也く頭（ツ）頂（テ）大ミに
てるぞふれく是住僧りつるも殿（テン）下異

にありし比千ノ宗易をめしく此法師に
此乃家ありと釜(カマ)にて汲せとて此湯に立
しらべさくきうごくに釜に據ろし
てまりさせと大名に與(アタ)へしよりこぞせ
かしこと今に至る湯乃名のしらずくにある
にまた今乃店柄にありて茶の釜ゑ
つかれとせり湯りなりとぞや　又鶯光
光蘭に当たへ清く浮し時金山の石
と疑しかれ　梶(ヒツギ)て寝乃よみぞくつに
上古乃大子世界九山八海　こつくしは遊
ばれ流自然にて今ここるにあとたれ
より此石乃店と九山八海とぞのみなり
又招副石の石に山乃麻(ロツ)窓をなも
施之とあん

菩提(ボダイ)院

行基建立乃四ケ寺乃
門中く湯本乃かみにありとあん

施薬(セヤク)院

湯本より東にありこれ
また行基大士此地に當院をかまへ薬
施ひ湯治乃旅人に薬をあたへ給ふと云
古へハありしと雲ありしか今ハかくさびれ
めくいまくの薬師を安く津太光院の
僧是を守り寺となる乃聖統あり

抑施薬院といふハ古へ聖武代乃御時帝紀
に於く施薬(セヤク)院療病(リヤウビヤウ)院悲田院とて
此三院を立く醫薬衣(イ)食(ショク)乃料を施(リヤウ)
し普(ツバ)く貧窮乃民をあはれみ給ひ
くませ給ひし寛仁(クハンジン)大度乃善政乃跡を残
ひつ太士も此所に此院を設(マウ)く湯治の
旅人自づからあはれみ慈(ジ)ありて施(セ)薬(ヤク)
所ありしとぞ

香下(カニク)寺　羽束山

都ありしとぞ（欽明帝勅願本尊千手十一面也）
香下村より五(ワシ)乃奥乃山
乃中に羽束山にありし又麻(カ)吾(ミ)言云ふ

麻吉山　羽束山

麻吉山乃外とく太こ寺す
是麻吉山乃外瑞(ズ)座の
山ありて施東有りしと地とよつり

三田村

湯本より三里程北にあり
此村乃織(シヅ)乃男た湯治乃後ひ稲(ヒ)扱(コク)を造り
湯本乃町へ出て商ひけるとぞ

菩提(ボダイ)寺　東光山

尼寺村にあり
三田村より一里程北
（花山ノ后妃御座所と也）

永澤寺

三田村より三里程北にあり
母子(ボシ)村にあり青原(ジヤウゲン)山永沢寺と号す
開山無継(ツウゲン)和尚ハ永平寺元和尚より五
代乃嗣法にして細川三元に云文弘安

七年ハ後鳥羽院乃勅願ふて七堂迦藍ふて建立ありしを後兵火年中ふ東照神君乃御帰依ふかく仏殿僧堂上堂方丈山門庫裡落成して再興せさせ給ひしとぞ　ここより奥場なり

亥坂

湯本より一里程東なり

東より乃名続く此村ふ東ふ照ちの坂あり此ちかきなる大座ハつゞき中に立世ふ不思生なる弘法大師世ふ以て待へ給ひ湯山ふ趣かん　へいかなずゝ東りく語むつきなし

大田川原

亥坂よりお東ふあるこれ

又東より乃名をとゞむしいにしへの旅ゞとなし

生瀬川（イクセ）

亥坂乃東ふなく北甫へ流るゝ川也流し東ありこれも東乃名とあり

生瀬村ハ川ぞひ船ニ出入有公料之

座頭岩（ザトウ）

名塩より南乃方ふ當る

生瀬川より北ふ東ふなく里あり

此岩ふ座頭遠く給ひ出たるとし名付しと也

屏風岩（ヘウブ）

座頭岩乃あたりく

腰掛岩（コシカケ）

岩乃形ふ似たる名也

麻かつり

麻部にし在り此あたりの名なる名塩村ふ当るもの是此名

弘法名　独鈷水

大師此わたりしと弘法大師ことさせまして加持して独鈷をもて堀出しよりわきいでしよりいふ

功地山（クンヂ）

幸吉公を以て此山ふ来るもの此道を造らせ給ひ　背後（ムカシ）天皇ふ改めし以て

くれふとしめふ此山をとしめ山かく切山と勅ありしより切地山と云ふとそ是山の形をそなへなく切地山と改め名乃かれぬ後人の巻見（クハンケン）ふ判せられず只今乃語也

松岩（スギ）

此岩乃形乃名を以て名付けられたりとて山とよめ

湯本より南も是も麻（?）

天皇流乃木の時より乃名也

鼓瀧（ツヽミ）

落葉山

湯本より南乃山中にあり

いと清き瀑乃麓なる大閣秀吉公此山に来り入湯の時流芳乃名を付させ給ひしとぞ　是ありし此瀧乃名ハ此瀑乃とも大坂より此あたりを通る人々乃旱魃（カンバツ）にも

いさゝかたかく所なき霖あく

引攝山

温泉乃東北の方
湯本より八町ばかり有高山

鼓瀧

にて瀧乃高さ三四丈ばかり瀧乃落口岩にひゞきて鼓乃鳴がごとく聞ゆれバかく名付しとぞ 昔ハ瀧乃下ハ淵ふかくありて山くも廣かりしがいかに年深くふさがりて山くづれ岩石落て瀧つぼうまりて今ハ大鼓も小鼓になりたりなどゝ狂歌し あまり又当所川の邊鼓が瀧とて石乃瀧あり いかにしてかはやまとをふりつゝみしやと 鼓乃瀧ハ肥後乃国にありこゝや名所にはあらぬなるべしと出せり

湯の山の鼓が瀧と打ければ藥にたゝとえれその事

え(く)乃狂歌多く見えしなり

蟻嶮橋

鼓が瀧乃道より行に
橋あり岩本と云所より出れど行ども小なれなにとやらんとせつなし と云ふる人の渡乃いとも淺せきに花乃流るゝもあれバ いにしへよりて見奥ハとりわけ勝れ奥よりて見ゆるなす

蜘蛛瀑

鼓が瀧より七八町上乃奥山にあり瀧乃中程に流くだし出るる岩角乃上より落るかゝる所に岩あり あるく四方にちりまじりかゝる様のありに似くかれバこと人かくいはれなりけるを やまけわしく魔所なりとてもとより人の行くのぼりがたし

白石乃瀧

鼓乃瀧より二十町ばかり山乃奥なり此瀧壺に白くいさごありて雪をもあざむけり此やうなる小石拾ひ世人これをとりて蓮山乃碁石に用るよし

湯山川

村乃あいだにあり川筋有此川ハ小松酒大臣と呼しと申ける石なりしといひしもの故へありし志まうたるもの年乃深きに流石となりたれ人申しいふ今ハ宇乃滝と云ハ平相国清盛公乃ともなりしの朝廷へ三乃御人たまうこの状にして平家物語にかかりてしより二三里にあり此川のまはりにかぶつる温湯乃あるなる流れのまはりて此川乃瀬乃にはしらする流に湯乃まじるなりと云伝ふ事鼓乃瀧乃流れ乃とまりてあらがり其云へ此渡ありと申ん石筒臭かどと云臭がみ ものありとて是そは志乃山ありと 或書にも志る

せりなるやの翁化して又それ鶴と化し鳴
きれとも古記奇也からかりしかど
ありり又此川に名を称とはなをしわり
爰にしるせり

佛座巌（イハホ）

湯山川に渡せる高橋より三町ばかり北にあるをそこらに仏座のごとく佩る石あり此所はせり瀧（フカ）薬師の猪堂段の温泉始祖菜小ゆかり為（ビ）彫せられけり　湯本より五町ばかり西の山

連理松（レンリ）

にあるところ四丈斗の松にて連理の下より六七尺ばかり上へさして二つの大枝を下ちよりいくえにも枝さしつらねかたくわかれ又枝をこと枝より今一つかたまりつゝふくむちむずかしげまり兎庭（ミソテイ）帝老死さめこと人ちらりしとかあそ今これ柾とさし生ぬること里なへの流かなれ更へるもゆき枝しけり

中男山

又塔子（トウシ）山又城山共云此山は湯本の西南にあたりいにしへ有松院殿の時三好家之此所に城構（カマ）とかまへ又西北諸ふく構とり中き折らんとにろうとめぐらし播州三木の城主別所か無後なるにしと守付多勢をもて引こし嵩く数日費（ツイヤス）と云へ共岩角（イハカド）嶮（ケン）岨（ソ）の山路なれはかけ引自由ならざりしかばここに陣をかけ遠へ落さず往小人なるを労（ワカラ）うしく城をかこんで月日をふる処三好家らうさいへにかゝりぬれば急変をさとめて途（トチ）も播州を攻ずん軍にて多勢に掛（ハカリ）合味方の勢を援しく兵一先内藤を謀べしとて敢て入部（ウツギ）本若より尾づたひに丹波の兵河内三宮屋の城へ引かへす見れば三好山城守が居城なりされば同兵庫の城主筒井（ツツ）右衛門尉を守より猪勇力をなしかし一家天下を内政なかより治めるす宗三がさいわいてよくわかりし右京亮なりされ其後なれ天文十八年六月廿四日に当国中島江口の城にて同氏長慶（ナガヨシ）為（ヨシ）兵がため打死せりとぞ云々見す三好軍記二川分流記に見えたり城山と名付しはかくのごとくの城あるべし

湯村乃西乃山をいふ

躑躅山

さつき花乃多くさきみつ居なるへし

鷲之石

唐桂村乃円経池村の
かうびにある着いろのあとありてかゞみ
岩と居村乃ん口山乃居あれハ山居
なるゆへ文ハ是掘れたる也なん

ありご富士

九重乃かたちハ錦乃ふ
じとのふも社あれとハなる乃さやく
湯村乃宮りと出くハふむらへハ菅笠
乃かりくなる江山あり是なん有
まふしとのなりこう渡りろうしもでも
ゆうし駿河乃山乃大さかどらそわる
緑にらずいさうもはらめ待らずすの
ざやき露なさ立つ影り立つ雲
井にかりつゝをれり悩らぬりて見なる
みかけの形の月乃けふハもとハ書らに
哀らし影と旦乃まらめより峰河乃
絶まぞさ渡く乃かなめなるて立る
さひみひてセれ和やう丹かりさ浜よ
立ろ人乃をさひさびかく旧りろく見
ゆ逢ミ花かりぞれかりさかりしろあさぎ
かれいかりらも州く立きておかしも
らして筆をとゞめ侍り

上野

千代のこゝし

山口

湯村よりハ山口二里ふ
村二むらなる東より北和ともし

羽柴山（康居山）

あまたの川の流れに有
ゆけより又ゑびの乃ふ家もゆけり
森ある

羽米乃里

時多る 里 居在小方角あり
時多る 栲衣
湯村より二里程北方に有

子多乃瀧

袖中抄に出たり
濃山かくさいさかれいく子多の瀧に浪そ波から

三國山（丹波境）

湯村より三つ丹かりる三
田乃かをとかれたる丹波さかひ大川瀬村乃
ふかの山とのいへとも丹家集ゆゑらしめ和
斧にふめの居るし宍山の紅ニ出斧 天

万
三國山揖ふもとあへむさくるの為清うごとく我待やせし 三居

駒草八幡

丹波坂大音寺村乃あたりに在とぞ
同じく三田よりころの小

三本松

為ゝとち（湯村山より二里田丹屏風村の口 大さ三ひろ高さ十丈）
三田乃あたり披瀬へ出り

二本松（播磨境）

三田より播磨への為龍を
もあつらも坂といふかふ

長坂一本松

立ゝ人乃足ハ勝せり 網かゝ世乃九より

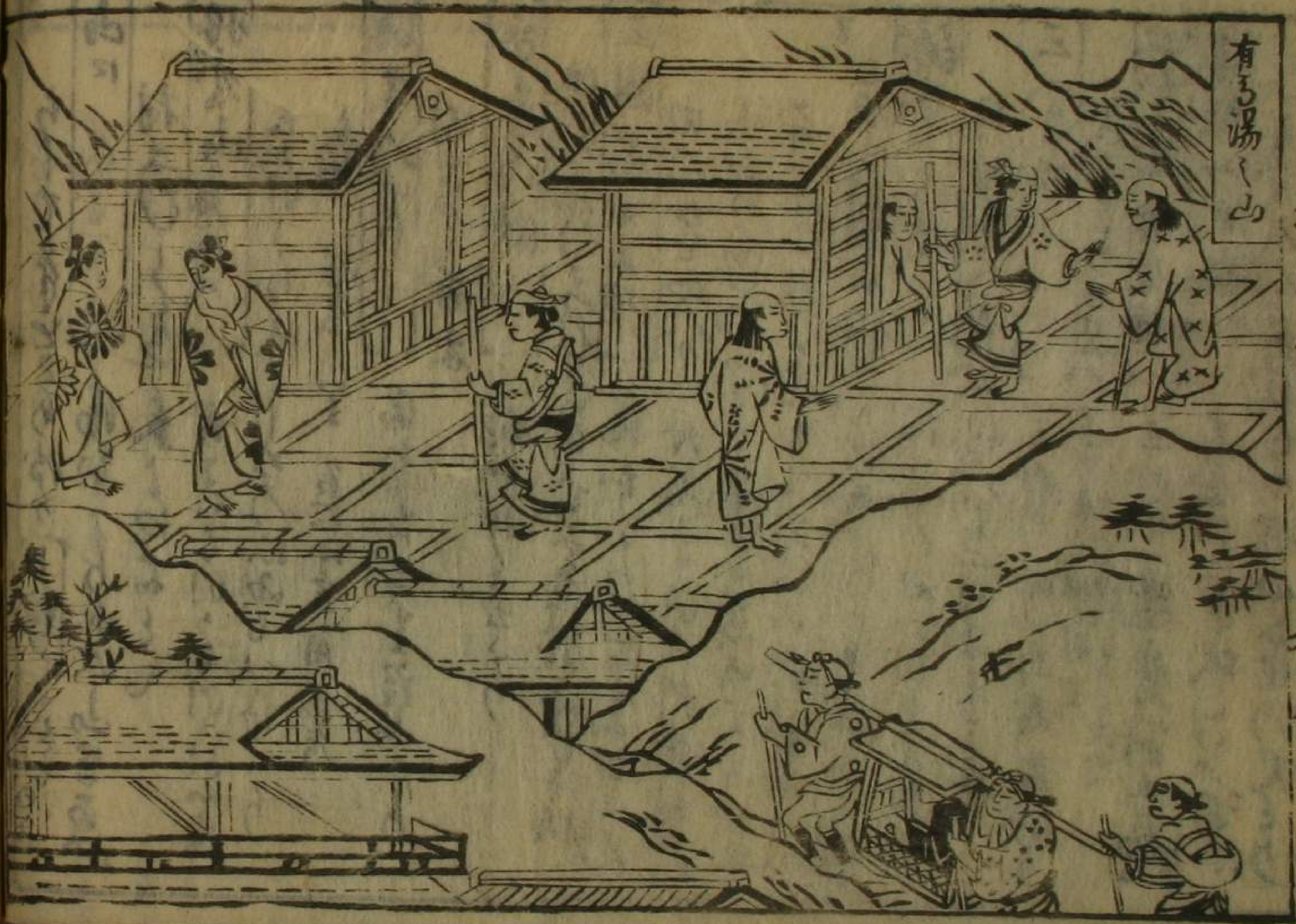
有馬湯ノ山

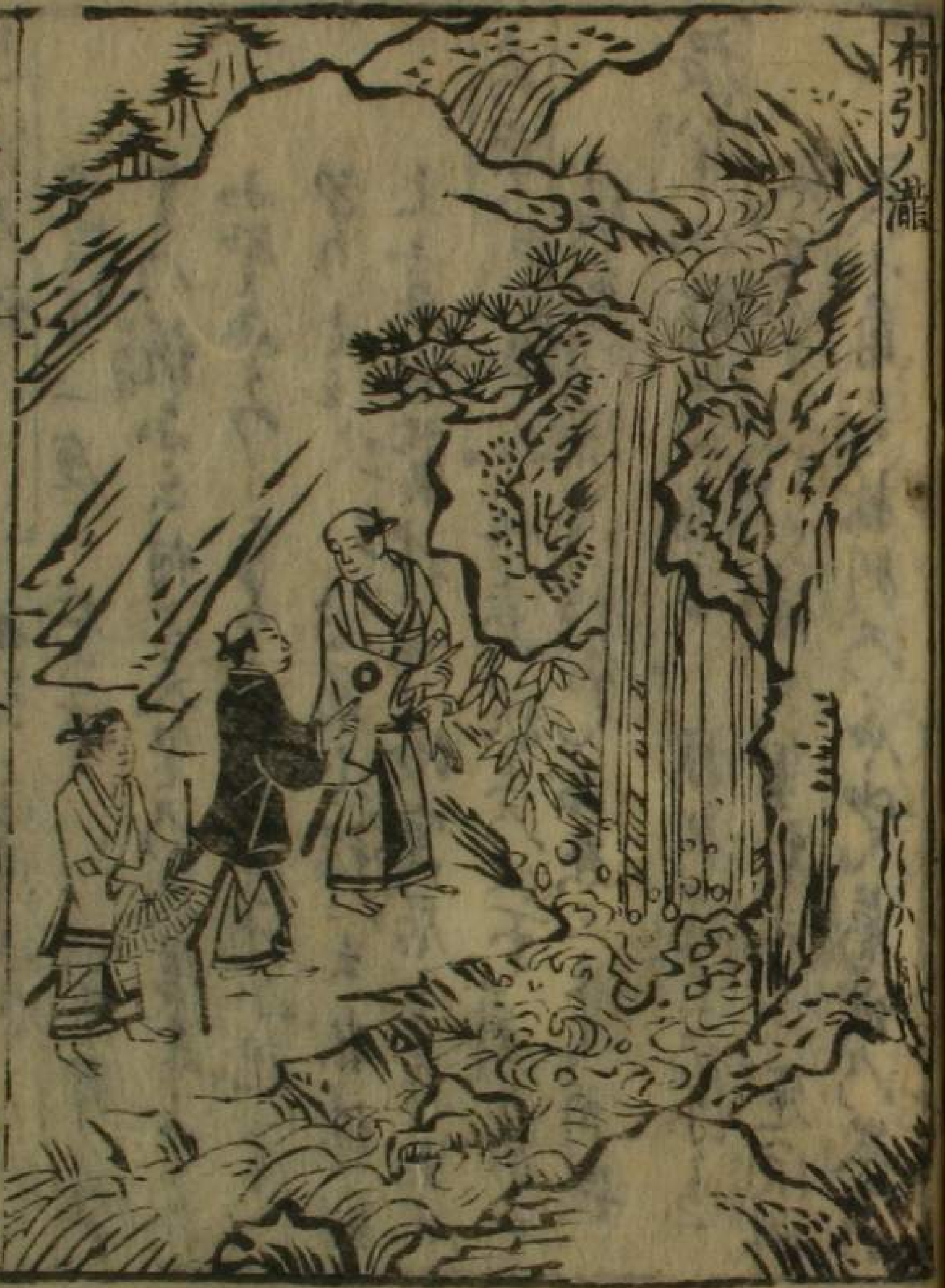
布引ノ瀧

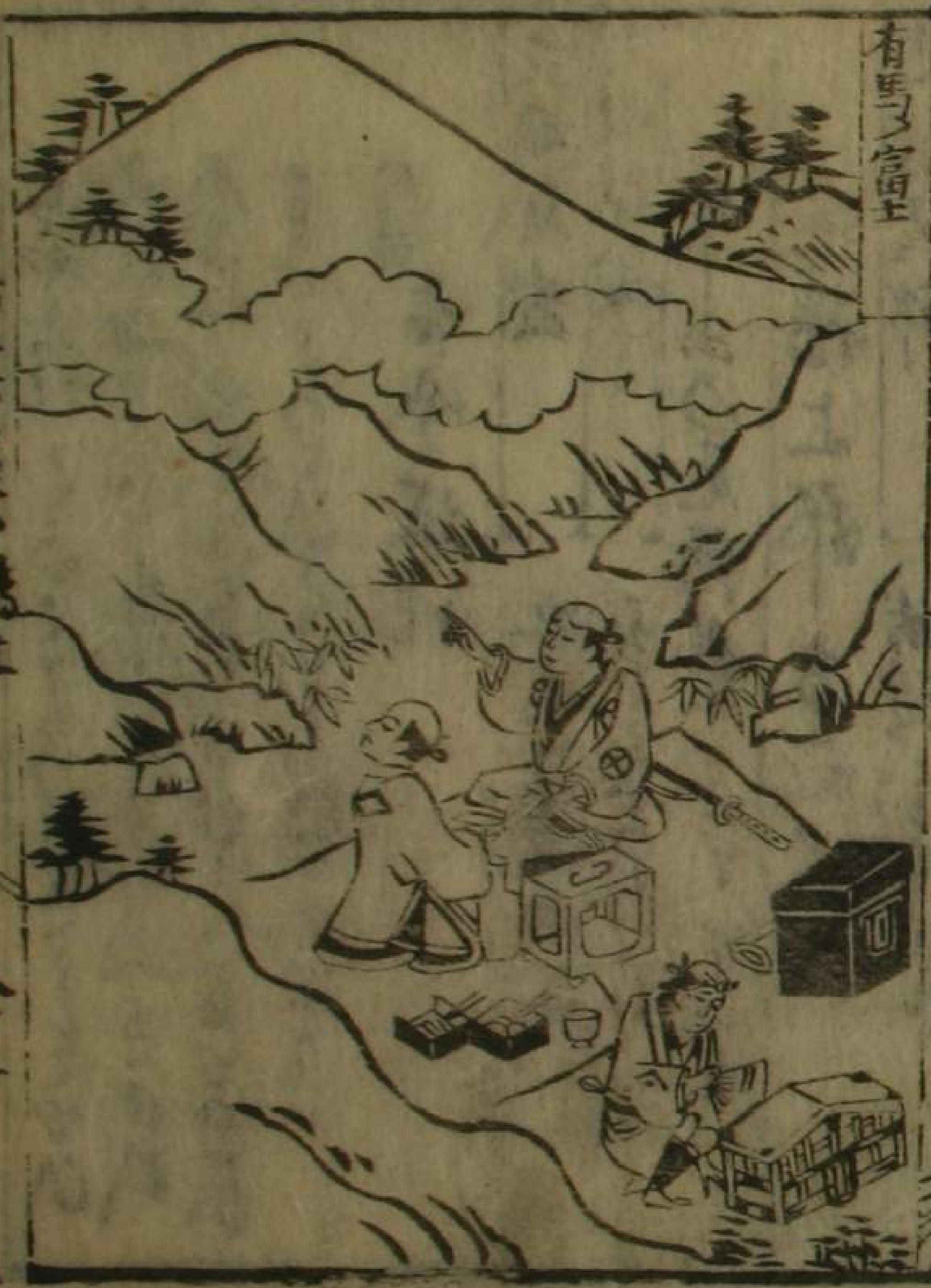
有馬ノ富士

まやうけくりとうかりさこまそかひ
文戦かんやもぞ久しかるべき此代
乃あいかんと百世うけく名をも山
有とまろびく名月出め侍り

月影　古今集北

三田屋舗　九鬼孫次郎殿

高三万六千石

三田古城

但し山乃尾續湯山より三里乾の方

▲嶋上郡寺社名所

上宮天神　摂州高槻(タカツキ)にあり

祭神一座　菅神　此所座し有

里乃説(コトヨサ)に云村上天皇乃天暦年中に小野篁に霊あり乃目見此地に祀(マツリ)奉りありとぞ　高居し給ニ云摂津國

上宮者菅神(カンシン)帰洛寓居(グウキヨ)し名區也

水無瀬宮

惟喬親王乃流所乃藏五百石

後鳥羽院流廓所之　明應三年に再興

根本(コンケン)山神峯山寺　摂州嶋上(カミ)郡にあり

人皇四十二代文武天皇元年に建(タツ)開闢(カイビヤク)

役(エン)小角是摂州乃名山也葛城(カツラギ)乃峯(ミネ)にあくいくるに金光乃さ家しと見えく飛来乃ぶりく精舎(シヤウ)をさゝり梵宇(ボンウ)ぬくいまだかまるを安置せられ時天童(ドウ)来現しく南(ナン)峯(ホウ)乃王嶽乃山神に見来と乞(コヒ)ゆく多(タ)聞(モン)天乃像を造り寛(ホウ)廊二安しまて諸(リヨ)楽天乃勝(ケウ)を称(カウ)三聖武天皇猶(ミコトノリ)して大般若を写さしめ泰澄(タイチヤウ)法師に命ありく書写(シヨシヤ)供養(クヤウ)乃導師とし荘田八百畝(ホ)を施(セ)られり光仁帝宝亀五年に勝尾(カチヲ)寺乃開成(カイセイ)皇子(ワウジ)宗ありに霊(レイ)雲(ウン)寺宝(ホウ)塔乃二院を立僧坊(ソウバウ)十二所を並(フキ)三(ミツ)山乃さぬ(ケウ)をなぐれしむことをなぎ梵勢(セイ)に物えこれあて開成を称しく中興乃祖とせりえ後文年中より滋和上皇当山に流(ル)幸しましく其後ほちがむへ流宸(シン)翰(カン)を賜ひし所蔵(ザウ)まし是といひとれといひ一つとして霊(レイ)異(イ)あらぬ元天時山嚢(ナウ)まわりしがや正和二年兆(ニ)居乃災(サイ)いゆりく殿閣(カク)焼亡して廃(ハイ)せり將軍家満公まることと與(コウ)隆ありと去るのくなくもわらず百五十余年を經く文永七年又寇(コウ)火(クワ)の事(コト)

燐燐と光りて旋く塵は都く儀に小宇と換く諸像とうつりやうやくに永禄と改む安二年八月に大桐国全貞供場くわけて安置すと是より殿堂仏閣を院僧坊と丸立ぶ程の宝字ことく無記ましくて山門まさに文流まゐ聖蜜乃隠せざるの燭門庭して称域なりと当山之本目が七宝山の一の九ホ乃上刹えと云うの小堂扁主之より特来しかふ偏にかんしたり

本堂く左右　不動　慈覚作　地蔵　弘法大師作

梵釈二天之像　弘法大師作　仏舎利　百八十粒

弥陀　三尊　金毘羅　本殿ノ東にあり

東照権現宮　開山塔　本殿ノ西にあり

光仁天皇之十三重石塔婆

常念仏堂　阿弥陀　慈覚大師作

円通閣　観音　三門　額二金剛

二王石　三門の前にあり　笈掛石　八房松

飛龍瀑　影向松　九頭滝

此外旅勝乃所甚た一方乃景場也

閻魔堂　山崎にあり

菩提寺　山崎にあり

伊勢寺　古寺郷村にあり　祇園居士作沈

高槻より一里余北乃方にあり　条来桜

是より本尊は紀山寺乃椿茶弥乃岳多る人を捨て供養　伊勢

黄牛山霊松寺　真上村乃東にし

高槻より一里

安岡寺　服部村にあり

高槻より二里余北にあり　但東の方

神峯寺　高槻より一里半実乃方

原村にあり

霊仙寺　高槻より一里半戌亥乃方

是仙村にあり

普門寺　禅家　富田町にあり　高槻二里余

金龍寺　天台　知行二十石

人皇六十二代村上天皇御宇康和年中に建開基は沙門千観なり但し橘氏出家して寺を建立ちる事入観音の霊像を安置し山嶺ちら霊場なり十余峯の霊蹟ありて月見に使わずとおからうちとく勝地をまろめく諸列がいより一項乃美臣とえく下居とら今の

金龍寺ある是より北に龍ありて有金龍と
号す銀杏しめ箕面にはなく流石釈文
と撰せし時天人降臨に聞く微妙
華をふらせし故に降花と号せし寺號あり

待宵小侍従石塔 桜井村にあり
山崎より北十丁余中乃方

花井経同法師塚 別所村にあり
高槻より西丁余にあり

芥川 芥川町にあり 此もの有名の流れ
てふかさる此川と東より西へ行て海に入るあり
大田乃宿より十町程南東より六町もん
拾遺 人をとく芥川てふ津の国の名にはたかはぬ物にそありける 家
津の国の鬼やいふ人と芥川あたとこそ見せてみし 家
こゝろせぬ花 桜

水無瀬川 山吹 萩 菊 女郎花 若
袖浅茅 櫨木 杜若 山吹 霞 月
古今 よし川そ思ひ浪にうらみきてこゝろ世川にながれくまぬかと 友則
こゝろ世川わたりてけふは社絶えぬ浪とも絶えぬかと 家

水無瀬山 麻 尾花 鶴 女郎花 路の人の桂
山あさとおはしまする 閑香
川 水無瀬川の西にあり 里 影

水無瀬里 山崎水無瀬川 東に出て北へ丁 余津 閑香
広瀬村より山崎より北十丁余津

見おせ乃瀧 同村乃西山崎より十丁町余
続拾遺 水無瀬河にはからぬ山崎の色わかぬ秋の名月

水無瀬淀 同村乃東山崎より千丁余
新続古 水無瀬川見えしかと思ひし紙破て忘れぬ里と月や清らん 雅縁

三島江乃岸 南にあり
三島江乃西にあり
三島江沼 太田江に係る 夫木集 基家卿家
住吉乃松の千年乃茂代と嬉しくの是を淋江の岩
俊吉乃岩水ふして説佐渡合う此所三島江
村をくゝる瀬より一里余南にあり

三島浅茂 太田村にあり
玉江 太田村にあり
付 春霞かさぬ光か浦の此の都乃春の瀬り寄ふらん
余しまは江乃玉江とつくり
玉江 玉江といふ三波 是あつら浮ひ出る傀儡師
とのつと寄りし是紀乃流見より出る見世つり
あやめ 蛍 鷹 汁 沢瀉 わしかりに紅
こもかん舟 拾遺集 人丸
三島江の玉江の芦をしめしより おのかとぞ思ふいまだからねど

玉江乃沼

あるハ玉江と云所にこれあるとす

（千）みこもりに芦の若葉やもえぬらん玉江の沼をあさる春駒　俊頼

玉川

此同名　山城　武蔵　近江

陸奥　紀伊　此五所にあり　摂乃玉川ハ（三島）

玉川と云ハ此所の卯花の霧乃かきれる居に社なしそれ

此所ハ西面村にあり茨木より廿八丁東へ

玉川　太田より出す茶新在

玉川乃里

附寄　卯花　萩　擣衣　松　垣ね　つゝじ

（後拾）見渡ハ波乃しからみかけてけり卯の花咲る玉川の里　相模

（千）卯花の浪のしからみかけ添て居もこさる玉川の里　俊成

玉川沼

是太田ノ東之

玉川橋

太田所

神南備森

おなし所なり　新勅撰

新家とより神内村乃

神南乃杜乃あたりに居へハなき秋もさとさえぬらん　権大納言長家

いそ乃杜

名所　附寄　杜　名寄

高槻より廿丁丑寅乃方なり　高内持

名にしおハゝ秋とハ云ねど露深き岩手乃森に秋をしる見ゆ

鵜殿芦

山崎より卅一丁南乃方なり

上牧村乃南にあり

氷室村

芥川より一里西ノ方

原山

東山乃都やの原のら外にちるしめはは秋ハ　名所　名寄　為家

山崎にありとぞ

関戸院

摂州附志にハ山崎乃里関戸村山城国乙訓郡に附しく宝積寺縁起雑文ハ八幡関戸院なるゝ歟とあれとよるせり山崎乃名所なとつくなり此所不審可考し府志に云関戸ハ大山崎乃南にあり古へ此所に関を置く非常を戒む又商賈を征す故に関戸と称す古へ一代乃主上位を譲て後院と此所に構ふ故に関戸院乃号あり今に至り此所乃下を流れ所開卓越ある乃名なり今ハ天王山乃関戸明神乃社ハ古へ水無瀬川乃水の境乃上にありしか一年洪水乃為に漂流して此所に流れ来り古人又これを建これに添く関戸明神と称ス然るに水無瀬ハ山城乃南乃境なと今社此所に移して後関戸明神山城乃南乃境となる是よりも南ハ河内国に属すと云々　按るに此境をとつて河内国とあれハ播州鵜殿紀事

△嶋下郡寺社并名所

總持寺

摂州嶋下郡富田の西にあり人王五十九代宇多天皇寛平二年に中納言山蔭卿の父大宰藤原乃高房乃西国巡礼廿二番目乃札所也大臣常に観世音に帰し誓約とあつくかゝるも浅からず仁和年中に筑紫の大宰府に赴く大悲乃尊像を作らんと欲し支那乃へ僑と云る人に令をくだして白檀香木乃大樹を支那にもとめしむ僑支那にいたり放光白檀乃香木を求まうけ日域に赴かんとせし時太宰府に迎へてこれと許はず僑力及ばず終に此木に題して云此栴檀香木長三尺六寸周四尺八寸寄日本筑紫高房と書付て南海に流しける高房ハ此木を待わびてすでに薨しぬる子黄門卿とあわく西府に向うつり巡見しられける時此木海畔にありく光を放ければ黄門見よしと村民をゆく引上させ給へれバ誠に浄乃香木に僑が題筆あきらかし黄門感激浅からずいそぎ此先君の遺志を就ぜんとて此木をさゝげ京師に赴く時摂州嶋下郡にいたりてうごかずとゞまりて此所に此木むけた更にうごかず黄門驚て祈念し云此木に垂縁ましまさば京師に到る容儀餘乃ち此地に安置すべしと云々引てみれバ輕さすりけれども未だ若にあり七日こより勅命頒礼して待らく志願名工値遇乃事を祈りしかバ漸とろ忽権現乃化若に京師にのがれ給ど名工をまちすべしとわれに急現と約京師にかゝわく立とする時一童子来て一刀を持し来り我担れる容を彫るべし我にまかせてんやと云黄門大に喜び何おやしこそ此奥木をあたへびぬし像木をゆく先成と造らせれバ願の容顔絶妙なりけりて一宇を構つく立子と帰りまうし童子の父母をみ目にあうへしとぞく宮に入戸をとらくいぞす黄門も不犯潔斎精進戒しく三年を祈れ戸をひしきれハ童子いさゝずして手く大

此乃像のミ厳然とあらり光をあらわせ世者
乃爲に名りそく家族ふ報うこと大ふれ
鉄喜しあけりそれ其霊ひくこれとし
黄門ハ經知く西府に收帆として盛ハ世ゝ法
光子七男七女ある寛平二年光叉の
臣辰ふあらりまき誓をあらく此地より
實厳を生英し法ある寄を安置し
号く補陀洛山惣持寺と称し継嗣
乃冥福とあらくすゝめしくのち攝小
松院乃宸翰を經り紙光ゆるくさ
んこ去秋乃來禮乃嶽像あげてり
ぞへりし万治年中小黄檗山慈尚
隱元禪師當寺ふ爲し其乃偈經を
まるくる處を讃美しあり

依井寺 山田寺

依井ちる村よあり
浄井より一里余東大坂より三里半小
あるハ十一面觀音天平年中行基菩薩開

大門寺

大門ち村とあり
荻木より一里半ふたり

糟塚

草原村乃西ふ有り
荻木より廿丁小ふあり

馬塚

宿久川原町ふあり
同所より廿丁東乃方なり

垂水

ふ入し大ゝ出し里あり其れ乃左ふ大池あ
乃下ふ小りしく芝ゝ田り此ふ前けハ岩屋
ぐ名る此八石をしかよりと又ハふるきれ
上のつよりふひあちさおどよあづけり
かう乃古跡ハ爲成乃跡あり

万二
岩屋ヽ垂水乃上乃ゝひの人世あ甚ふ苔ふ世の
ゐうびさらとあるたき

垂水乃杜

為尖

為尖村なり
沖津波為瀬乃系とさし为て為飼を之も業しゐる为

為尖御牧

為觀より二里坤乃方なり
為尖村ふあり

嶋熊山

浄井より一里半卯の方ふなり
熊田村ふあり

為浜

山崎より廿丁未申乃方なり
為浜村なり
續後撰 家隆
ききれぐにとへ候ゞる浪の松ふ見えぬる波の色哉

△ 豊嶋郡神社佛閣名所

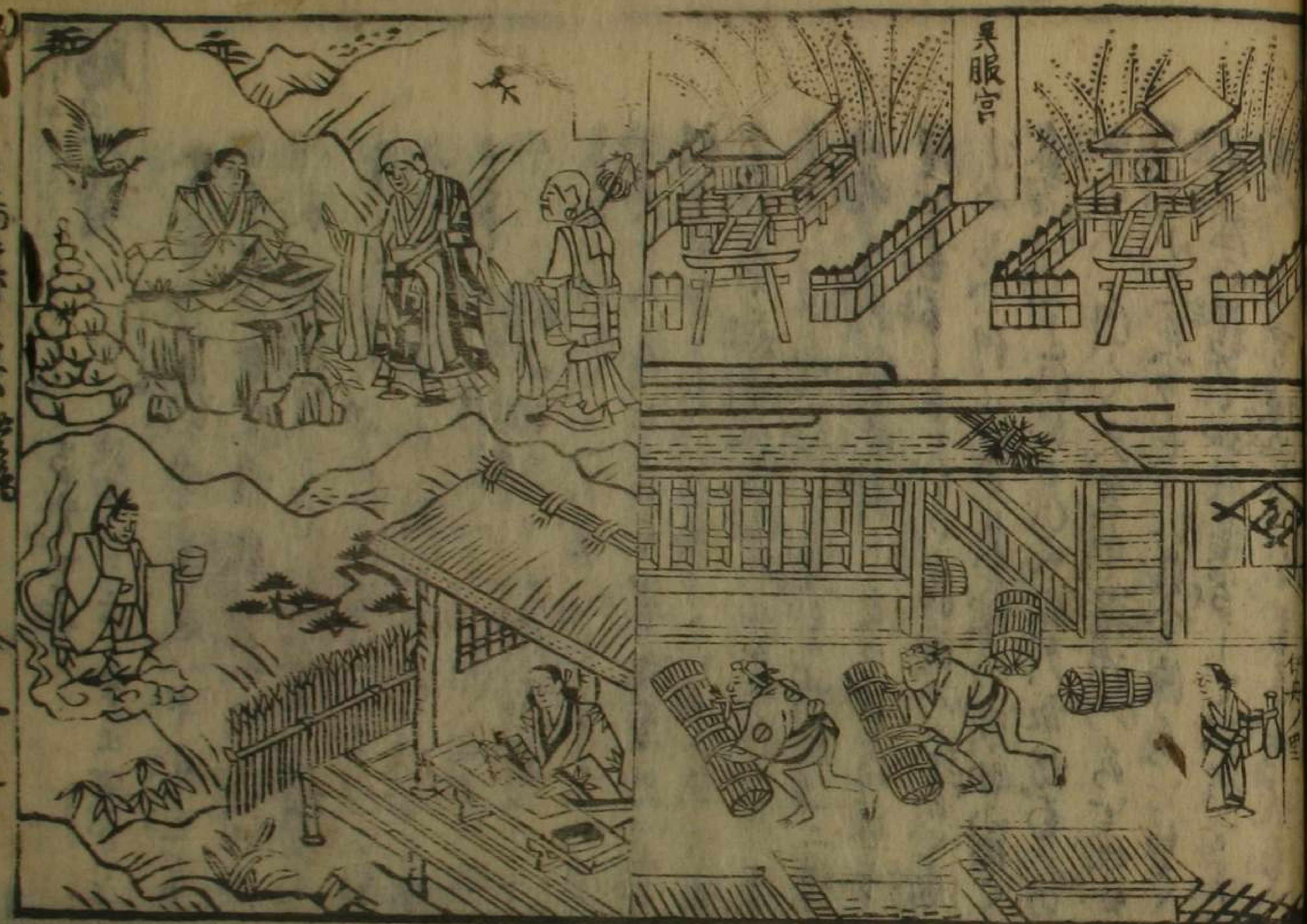

呉羽宮
綾羽宮

池田町にあり　南にあり
同所にあり

むかし応神天皇乃時呉国より縫織女
と曰人渡せる中にくれはとりあやはとりと云
二人ありしくすしめく綾羅(リョウラ)を織出せしと
云なり　古紀にはまさしくしるすを二人を
祭まつる事あり爰にくれはどりあやはと
称じけり

呉羽とは呉織といへし二村山もとを以さ
右頌云にくれはとりと云綾を二端つくそ
清の事村績りしく綾二端を織はじめる
在二村山よりあり　又くれはくれはしといえり
あり是はくれはあやは乃名なりあやはとも
應神帝乃時村乃綾織(アヤヲリ)乃巧女(コウジョ)をもとん
とて日本乃使を呉国(コク)へ使り召しとれ
高麗(カウライ)縣にいたりて縣主へ乃さるべくといひ
しくは久礼波久礼志と云二人乃者を参らへと
出しく呉国へ案内せり　いさく攝坂を用
ゆくよふし也
裁あて表にてたるる自山名れは名を[illegible]

勝尾寺

寺領七石
池田より二里余丑寅にあり

人皇四十九代光仁帝宝亀八年建立なり本尊観世音菩薩釈妙観作なり開山開基は開成皇子光仁帝の御子桓武天皇の兄なり幼少の時よりふかく仏業にふかし天平神護元年正月一日に潜に宮を出て勝尾山に入石に居て悟をひらき修禅定し終日に日の二六時日々に花をそなへ香をたきおこたる事なく四十余歳をへて事天下りしれともなく帆おる中に記る事なり門前に新をおきかされども善仲善算の二子座をたずねてゑまりける山に居を定め開成此二師に就て剃髪受戒し其後授を経を書写しけんとて清浄の金をもとめしかば宇佐八幡大菩薩の霊勅に依て金泥を化とこれ給ひ又從列頗揚有天の冥助にて天竺白鷺池の金を閲給ひ紺紙金泥を給ひ岩窟にて般若経書写して弘仁をも奥に当寺僧堂の本尊十一面観音八

▲

堂にかくしまずこ仏像あり其時日向国の沙門慶日と云人像様を八尺の白檀香木をもて開成に授るとおもはれければいまさ弘之ありしこの時宝亀十一年七月十八日妙門妙観と云者来り我よく仏像を刻むことをべしと云それより日後に仏像十八人供ひ来り香木をもつて千手千眼の薬師像並四天王の像を造りしを世間にて八月十八日に此観音の像を成ず堂に仏像に向ひて化を両僧十八人の賜倍も一時に見えることあれにて此の人欲じて云像を彫む日像の成日像に化る人数妙観が死日も此これ十七にしく十八躯観音妙観定度に右すとて国僧十八日をもつて観音の忌日とす然るに人皇六十六代一条院正暦元年庚寅の年あらし大宋の僧の僧化元年にわたる時宋帝の商人台州の周文徳といふもの偈仁綱とゆひ二人筑紫の太宰府に着く宋の國源主の后此前勅に天台て霊地観音しかれいまとらりと思ひれ勝尾へ縁せんとて白以よの砂金

て異義を服し法験を顕れたる勅あり王も又これを憂へ給ふに或夜乃異人来て日本國勝尾寺乃観世音ハ異域たくひなし汝これを祈るへしとて夢覚ぬ依て后深く感悦し則日本に向ひ給ひ祈禱し禮拜祈誓されけれハ日本國乃一山より光をはなち禁庭を照らせり見る〳〵容貌かはれハ后乃鬢髪白雲緑黒にかはりて至らさるなきに至りて報として二人をして閼伽器金鼓金鐘等の物を以尊像に奉らしむる其器物いまにも宝とせらすといへとも大宰府の吏奪ひ取り後是をへ勝尾寺に送りけりうしなへりといふ

▲

又當寺六世釈乃行巡貞観年中に清和天皇御不豫によつて勅命の下るに應しもいのりて法衣と念珠の二品を勅使に付して帝に奉る勅使中途にいたる時此二品光を放く空中にとひ分ちて帝のおはしますに至る帝叡感ありてしきりに感し給ひ病を勅して皆へ法乃台大小額賜ありて勝

恩縁く殊く当寺を崇としめ給ふ此寺をとしめ給勅ありて後行巡和尚の意也と称ふりう唐を賽し匠女をやく帝遠に勝に勅し改て勝尾寺と号す（大山ノ麓ヲ云尾之）此寺西國乃札所第廿三番目なり

箕面山瀧安寺

開基役小角　優婆塞寒乃者

人王四十一代持統天皇乃御宇役行者大和國葛城上郡茅原村に誕生し三十二歳にして家を棄て葛城乃岩窟にこもり明呪を持し仙府に入鬼神をつかひ山岳をとひゆく自在異國へ經歴をする事殆おほし○摂州箕面山乃瀧にいたり夜中に龍樹菩薩に遇ひ覚て後伽藍を構へ箕面寺と号し瀧樹乃浄刹とす（弁才天ハ日本三弁天ノ一又聖天ハ大聖天と称）

久安寺　大沢山

（伊丹猪名川池田川ハ川を此所を出ス此方ハ池田より一里小伏尾村にあり）其是猪名川乃邑といふ

聖武天皇神亀二年乃勅願開祖行基菩薩なり本尊閻浮檀金長サ一寸八分の千手観音なり行基かさ川高國猪名川乃邑に白山妙理権現乃霊祠におはし非窟に此を放光乃金像を沢中より納給ひ其後天皇是を異瑞とし沢中より石室像を

金銀に塗く寂鏡しまひ給ふべく精
舎を創しものなり法言殿門法宗と
営み大仏堂なりし淳和帝
天長年中に弘法大師擬法要乃為に
密教をのべ大般若を書写しまり又後
一条院治安三年に仏工定朝に命じ
て丈去五尺八寸乃千手大悲乃像を
造金像を胸中に納めり諸仏梵
年乃其后火にかゝり本殿諸堂悉
焼失せしに其當は大臣ども悉く是に
寄進して是を救ひ其より近衛天皇
奥旨不測に而し白久安元年に
勅宣を遣ひ給ふあるめい大澤山安養
院と号せり是より久安元年と号と称
寝殿を經り荘田七十余町を寄られ法
殿仏閣僧坊乃別殿らして古への廃絶
殿を悉く尼乃院家を構へ其世ゆ乃ち
一方乃名刹なり時に傾職實實上人
と云公人不測乃行德あるくこれ鄉邦
乃ことし帝勅わさるゝとして其實滿
にわかれしかいそして貴賓上人と申興
乃租となれるなりしなり

大廣寺

池田乃町にあり五月山と号

紙孫山仏日寺

黄檗派也

五月山

池田にある山也

箕面山

ちかく役乃行者乃開基也六七月七日に開帳
弁才天勧請龍樹菩薩乃霊場七月七日に富札を
いだし天福を祈るもの多くひしめきあへり
聖廟　　峯の庵　　　三条紀加の奥　　牧の戸
とゞまり　　滝　系物也　　　勝尾寺山乃つゞき
系も折わけ打尽く名不見し
見乃ある山るに日法霧らし出流り乃暁
月乃擢り乃あれは　仁和寺殿入道法親王新拾

箕面乃瀧

十義
本尊より立ち出でし月の照りこそは独りや山乃雲を出ますし
流てしと云ふ乃名をも似たり見の白の瀧あいし　是九条
みのを山是に拾ひ系物也

鴫道山

呼子鳥　藤　　家乃雅実　　山川　　　当系物
　古今巻二　　　　　　　　　　　　　　　文徳天皇御
鶯の鳴き乃夜見た鴫道山の年永ん
鴫道山は西坂村乃森なり

術離山

或仿に云昔は此山を名乃山ち永和乃
　右山乃續き方角同し

武蔵へ出るべく高山に入いまた二軒茶
とつくさるやも窟をられて難所なる武日坂
坂乃里に至りけるは此里乃偏りしの桂
娘のなくく急暴し種なく武川ましき
中にも荻森は山ち里にかゝる所る荻沼
霄乃間ふりやうく成らしうく高佐
名乃此孔女つくへなく　清瀧さく行くに
見らし西郷乃愛も情迷那紀山隠の名
と倒那乃繁手ふ書侍く縮引ぞいきかず
雅こさる粧ひ行忘れざらく　人目乃変も
剣ざり名れハ世乃人のさうとなりく先さぞ
見ほち世雅と二八大藤那り川に行すを
頻く清失ねそれハ清瀧西山と云へと
下果しく　清瀧山と云林藤乃川と侍
瀧川と名づくとも　但し一説ニハ今乃
名所に出る清瀧山乃異名なり云
永和ハ後圓融院乃年号も今ふ以ちて三
百廿年なり　今乃名所となりうちハいまさ
世ちりし　後高名乃拙後に付く山乃名を
なりなどさりなりず喜れなりため　しなり
又清の名とせハ清瀧と云もまかしあふく
なりず　清瀧と後ふ清瀧としいハなりさる

も多くす名所乃旅なりやうの記念し

清瀧川

瀬川町乃中しふ清き

大月山

花ふなりても又月の作の山家も
又けれ　卯花　附る　桃　出し　鹿　まつなり
めぐれ
為月山野菊月秋附る晴れわらずなりんかも　素

北目山

秋乃の廿日見山の遠の辺以下三月と姫とまろん

佐伯山

卯花　よめり

玉板乃池

同山　東物玉吟　家隆
春風ふ今ハ氷も玉さるの池の面へさし浪もたち
同　玉坂の池並川行六二四す

玉梅山

送迎なる名ハ　云うけて濱り東都附る　好忠

武蔵の橋

玉もかつぶてかかる橋
鶴る　冬鳥　田舟　松　玉藻　蕉

鹿濱乃様

神鳴ち主今　八沙
集句ちしまつ橋ふるなす

同郡　古塚語

濱田屋家

青木甲斐守友居住

池田古城

古城主池田勝入斎
此田し町八拾あ十八町西寅ん

△能勢郡寺社之部

杵々宮
今西村にあり

関明神
吉野村にあり
地黄より一里半丹州堺に近し

剣尾山月峯寺
山辺村乃山に在
杵乃宮より二十丁余りにあり此寺乃内に
岩滝大瀧あらく一滝あり

月峯（月峯寺）
今西村杵宮より北五十丁
当寺は山上にありとなく伝説に云聖徳
太子日羅を伴ひ霊地を求めん為西国に
巡行し当国長渕乃浦に於て
異人乃貴とき此山にのほり給ひ
其の不乃異木を得て尊像二躰を彫り
一仏は尼崎大覚寺に安置す一仏は当山
月峯寺に安置す其異木の光明常
にともし当所の峯より出て山中
を照らす大覚寺の霊鑑を崇めます
られし大光寺を寺不易の寺なり

明月安居塔
杵宮より北五十丁東にあり
大里村にあり

能勢家包塔
同村にあり
右明月寺の丈なり丈数此不如右櫓あり

曽我宮
杵の宮より北六丁東にあり
柏原村にあり

鬼王團三郎石塔
右同所にあり

阿新安成石塔
地黄より北七丁西にあり
田尻村南にあり

亥子餅
当郡木代村は天正より
七里四方なり当村に枝代住居し
てとゞ名を門太と云者あり恒例之
志く毎年亥子餅を御調進すその
業家内の不潔を戒め別火をもつて
餅米を備へ小豆をまじへ洞に入
て餅に製す紅にり備写
長廿六寸五分深廿二寸の箱にいれ
杉を所に堅む上子栗めつを角に
通く蓋をして亥乃日三月至附は
納の亥乃月百貫中の亥の日終の亥
乃月は奉に附く諸蔵ありこのへ色
八九十に及く百に及ぶ八木乃價一石
に付五十目明の餅一箇乃價三分
五十目ハ反の價二分ありて白

頃となく使せらゝしかふ勅免の百首ハ年とさらく門太夫これを献ず中の貢ハ次の村大丸村の邑中より献す終ハ切畑村の郷中より献す貢日二日なる時ハ後の切畑村を除く右山城国山科の土民これにあつく京師ニそのゝの日の貢の列ニ　禁裏ニ献ず是か寄る由除く後を皆ち武城ニ武是例の如くそ千年ニ及く慶勝ありき就中八九十年以前ヶ五年瀬立てしかバ　禁裏例年の改るを以庭急ち清料ありてり博士これと奏ちく旧例ニ続けりとぞ

杵和

佐條ハ以右門太夫居宅乃居ハ以ぞく石部と号するとぞ又過ぎ二ヶ所あり宮所ハ明ず奥妙とあ献内ニ於く庭燎をまする続かず終ニ周ある次の維ニあらす当の傍ハよあり残る二ヶ所石部の適ニよる也山ニ於ける傍ハる乃一忠く云門太夫が居宅ハ常ニ旧迹を引居敷四方ニ構く太行の林ニ囲む

▲同郡古今城跡

地黄屋敷　能勢小十郎居住

同古城　古城主能勢十郎

杵宮古城　古城主同人

▲嶋上郡古今城跡

高槻城　永井日向守殿

服部古城（但山城）　古城主松永弾正

郡家古城

▲嶋下郡古城跡

池山古城

▲矢田部郡古城跡

一谷内裏屋敷

兵庫古城（平城）　古城主池田勝入斎

花熊古城（平山城）　古城主荒木摂津守

▲右列郡く内寺社名所追考

多羅山若王寺　在能勢郡　衛村　池田ニ至

西　天台宗　古蹟　有墓　一二西

能勢郡味舌ニ至

吳蜂山蜂寺る

天平年中行基開建　有名　栗原

勇照寺

紹下郡山田庄ニ在

慈覚大師開建　本尊　千手観音

極楽寺

富田ニ在り嘉祥三年か開基

紀成就寺

川邊郡般若ニ在ら十二丁東

本尊　観音　行基菩薩内ニ四十九院を建立し其後兵乱に焼失して一千の坊を維摩し今は此一所を存すと云

昆陽より十五町ほどニ在

昆陽池

行基昆陽寺建立の時此池を築

大鹿天王社

此処の隣ニ在　行基勧請　社僧　正覚院

法雅山常久寺

河邊郡二石野ニ在　真言宗

猪名野八景

川邊郡　伊丹并界し

箕面夜雨　池田晴嵐

昆陽落雁　鼓ヶ瀧暮雪

鍬児秋月　六甲山頂高雪

稲野帰帆　昆陽晩鐘

此処の池の北ニ在

行基堂

行基菩薩入定の地と云　大きに行基の木像を安置す

此池の東に大きな石あり

猪名池

此処の北ニ在　生瀬村より一町东

実寛山浄福寺

阿弥陀　蓮蔵院の勧請　善恵上人開創

本尊　阿弥陀　西山流にして旧宗寛宗

大湯

穴虫

有馬山

突折石の跡

御本宮

野逢段丸

奥瀧寺

紅葉ヶ小場

石籠

皆子瀧

細瀧

弦打ヶ鼻

釜ヶ尾

石字ヶ尾

鷲の巣ヶ尾

蜂ヶ尾

千本鳥立

太閤まても右之名あり

付紀おの内ニ有るへし

宗近國久屋敷

本尊　帝釈天

湯山より一里半西

菅ヶ岳

湯山より二里西　平田村の西

和歌にも多く詠せる菅ヶ岳は此ほとりにや

鼓瀧河原

湯山より二里半

名高き瀧あり　昔は此所ニテ舞楽を奏し　此所の宿を名付け此所にあり　公家の地にて猿楽を催し　其後此所の上下とぞ　今は此所ニ瀧あり　橋本ニ在りけるとぞ　太閤秀吉公も此所の瀧を聞こし召し　一度の猿楽ありて　今は名ばかり残りける

多田院の鷹尾山

此の場所より一町西

古へ松原氏何某久しく居城の地と言り

先祖ハ六世松原越前守定元の時に郭り僚外乃波を荒木(アラキ)摂津(ツノ)守がためにに責(セメ)落(オト)さる其後木氏又織田(サタ)氏の為に没落(ボツラク)す

岡井清水

名たゝる三名乃名井とし清水嗚成わきさすの冬とて其人高名乃銘を井筒に彫(カク)て今在けるとぞ（湯山より三里ばかり上津畑の村 播州東松乃尾谷にあり）

天神宮

三田ノ西山下 社僧 松寿院

三輪明神

湯山三輪の明神も此所より勧請すと

三田ノ並三輪村

欣勝寺 曹洞

本堂又ち中に薬師堂あり庵の西にある桜とて名木乃桜あり時頼入道旅国遊乃の時尋て経余花を賞しく遊居しめひける時まづらと植をし桜なり

三田ノ東 本寺 釈迦 継縁上人作

吳亀山具猪る

挟炮山

砂子

中聖

小坂

丸山

名塩

大坂より八里半

栗栖

流雲

郊がハ高子紙漉(スキ)をなす或ハ宝物よ(?)く名紙を漉出す

瀑布

塩生村の内皆激の川上 男瀧女瀧二つあり

猿翁谷

同村の内 湯山より二里ばかり

時頼入道巡見乃時ちりて此所にて宿居し給ひし故に猿翁谷と云 今ハ唐猿と云ふ 猿翁谷ハ山上にあれて谷

百丈石

ちり生出るさゝ毛(?)ぬくひらく去双の大き

同村の内 本堂 千手観音

福佐山摂村寺

聖徳太子作 輪(?)光を立てり 夫(?)ハ太子堂 ... 毎四月(?)... 毘沙門天

太子堂 在別名

真言宗山寺林寺

三田より二里ばかり 本堂 毘沙門天

開基慈心坊

友(?)泉乃九...番 画(?)名 ... 本尊 薬師

三田より一里ばかり

西方山 ... 寺

弘基井 又寶門里十九ケ所 ... 庭前の内

三田より三里半 ... 方

洞流大明神

社前に池あり酒泉ありて酒を(?)湧く ...

三田より四里ばかり 桜川冊別の...

日出坂

此所よりも ... く丹波 ... 尾 ... く宮あり

寶山寺

同 ... 大 ... 本堂 十一面観音

摂陽郡 三十三所

同 法苑 同 大破 同 徳泉 三宮村 釈迦 同 一乗

辻村 観音 野村 宮寺 伊丹 金剛 同 光明 同 法草 同 果(?)深 同 正覚

猪名 法苑 食満 西明 坂部 常徳 久知 寿安 塚口 観音 ... 西光 千借 釈威

昆陽 正覚 同 宝寺 同 一乗 同 遍照 同 観音 安倉 文殊

紫雲 中山 山本 流泉 小浜 観音

池田 三腹 同 大 同 光明

伊丹 常福 北村 安楽

以上

一年中行事

▲正月

朔日 住吉大神宮乃御神供

月 天王寺聖徳太子御生身供　一日より十五日迄

月 同講堂に修正会并朔旦并[illegible]

二日 天満初不動参　四日

四日 天王寺芹田坊修正会　寺西三籠に詣る

五日 同太子堂正月供　六日 同愛染院修正会

七日 住吉白馬神事　月 天王寺白馬節会

八日 箕面寺に富　月 大融寺に富

月 天王寺厳有院殿[illegible]　日 同[illegible]院弁天

十日 今宮戎参　十一日 天王寺金堂[illegible]

十三日 住吉御弓　十五日 住吉踏歌乃御供

十六日 住吉若菜の御供　月 天王寺[illegible]始

十七日 天王寺東照権現参　月 [illegible]御弓

十八日 太子堂[illegible]会　月 勝尾寺に富

月 新清水参　上卯 八幡厄神参

月 法[illegible]の[illegible]　廿日 天王寺[illegible]院[illegible]

月 國分　日 具足[illegible]

月 大猷院殿参　廿五日 [illegible]詣

廿四日 安井天神参　廿八日 天満し石不動参

右天王寺東照権現宮並に二代乃御命日乃御[illegible]あり又外天神乃連歌[illegible]八毎月執行し被達て記

▲二月

初午 [illegible]稲荷参

二日 初基

月 大融寺に富　朔日 天王寺六時堂[illegible]会

十五日 涅槃会 依る　三日 箕面寺に富

廿二日 天王寺聖霊会　四日 天王寺芹田坊法事

日 多田院参り

此日ハ太子乃御忌日也　法事乃作法ハ出仕乃役人舞楽の行列涅槃会とも同じ此所ハ生もの役人乃[illegible]終日小鳥を[illegible]ず古へハ此法会廿一日より廿二日まで執行はれしを[illegible]百廿歳[illegible]大遊[illegible]経営[illegible]乃[illegible]一日の法会[illegible]毎月[illegible]年中[illegible]経営[illegible]

▲三月

三日 天王寺経堂経供養　三日 住吉浦[illegible]

八日 住吉乃天神[illegible]会　十四日 善本寺[illegible]

廿一日 人丸社祭礼

同 大師しの新修

▲四月

朔日 住吉卯葉

四日 天王寺講堂(かうだう)結夏(けつげ)

八日 住吉小嘗会

同 灌佛(くわんぶつ)会

十五日 天王寺出揩会

▲五月

五日 生玉やぶさめ

十六日 天王寺大般若

▲六月

朔日 氷餅

十二日 堺三村の神祭

十七日 [illegible]山まいり 千日

廿一日 稲荷夜神楽

廿五日 天満祭 御祓

▲七月

朔日 法善寺墓参り 千日堂

同 大念仏寺虫干

九日 中山寺千日参

十二日 [illegible]

廿日 住吉さゞひめの御祭

廿二日 今宮へ、御神事

中午 玉造(たまつくり)稲荷御出

生玉上辺二所

八日 同大嘗会

同 為子結夏開白

十七日 天満権現(ごんげん)宮祭

十五日 堺天神祭

廿八日 住吉御田植

同 勝鬘(しやうまん)参り

十四日 難波牛頭天王祭

同 新御霊夜神楽

廿二日 座摩大夏御祓

卅日 住吉御祓

七日 住吉宝物市

同 乞巧奠(きかうてん) 七夕

十日 天王寺千日参

廿五日 北野天神祭

廿七日 安部野燈籠(とうろう)

廿四日 八尾地蔵参

▲八月

八朔 行器(ほかい)くばり

同 堀江の月見

▲九月

九日 玉造稲荷祭

同 生玉祭

廿二日 高津(かうづ)祭

十四日 天王寺一乗(じやう)会

十五日 同 大念仏会

同 難波祭 天王寺

十八日 今宮祭

廿二日 座摩(ざま)祭

廿七日 津村御坊祭

▲十月

六日 十夜始る

十五日 天王寺ひんづる祭

廿八日 御影(みえい)供始る

▲十一月

諸社 御火焼(ほたき)

同 盂蘭盆(うらぼん)会

同 盆中(ぼんぢう)町躍

同 池田得舟[illegible]二尺

十五日 三津八幡祭

廿二日 安井天神之祭

九日 重陽宴

同 天王寺十五社神事

十三日 住吉宝(たから)市

[illegible]

十六日 [illegible]神の御湯

十七日 木津祭

廿一日 稲荷祭

廿五日 天神[illegible]へ

卅日 住吉神四通り

十三日 日蓮御影講

廿日 ゑびす講

卅日 住吉神白へ

八日 高津[illegible]

月　玉造稲荷火焼　日　東小二条

十日　府呉天火焼　十二月　生玉　同日

十三日　難波稲荷　同日　同　八阪天　同日

十六日　座摩天　同日　同　稲日宅神明　同日

日　坂らく神明　同日　同　はやらく神明　同日

十四日　天神　同夜　十六日

十三日　寺と天王寺弘法　十八日　天王寺　新堂太子

十六日　天王寺　道祖神祭

此祭祇ハ月ハ天王寺乃むかしの辻にありしが此乃地にうつりて堂乃神と祭るハ幸乃神とハ道祖と申も也あるハ猿乃前途ふ此神ふ祈るとりけく猿乃まざかひとまねきる神なるあるや此月此神を祭り侍く諸家乃人ハ猿をうる出されハ此おと見さばとも人ハ乃かへりて雑人を役乃おや也とある祖神を出仕すあらしめあらりる人ハ今と日こてすもとどらす志らざる人へ浮かとおくとくめいまくしある

なほむかくしあそ切ん

十七日　奈良の御祭　大和にあるあ社に

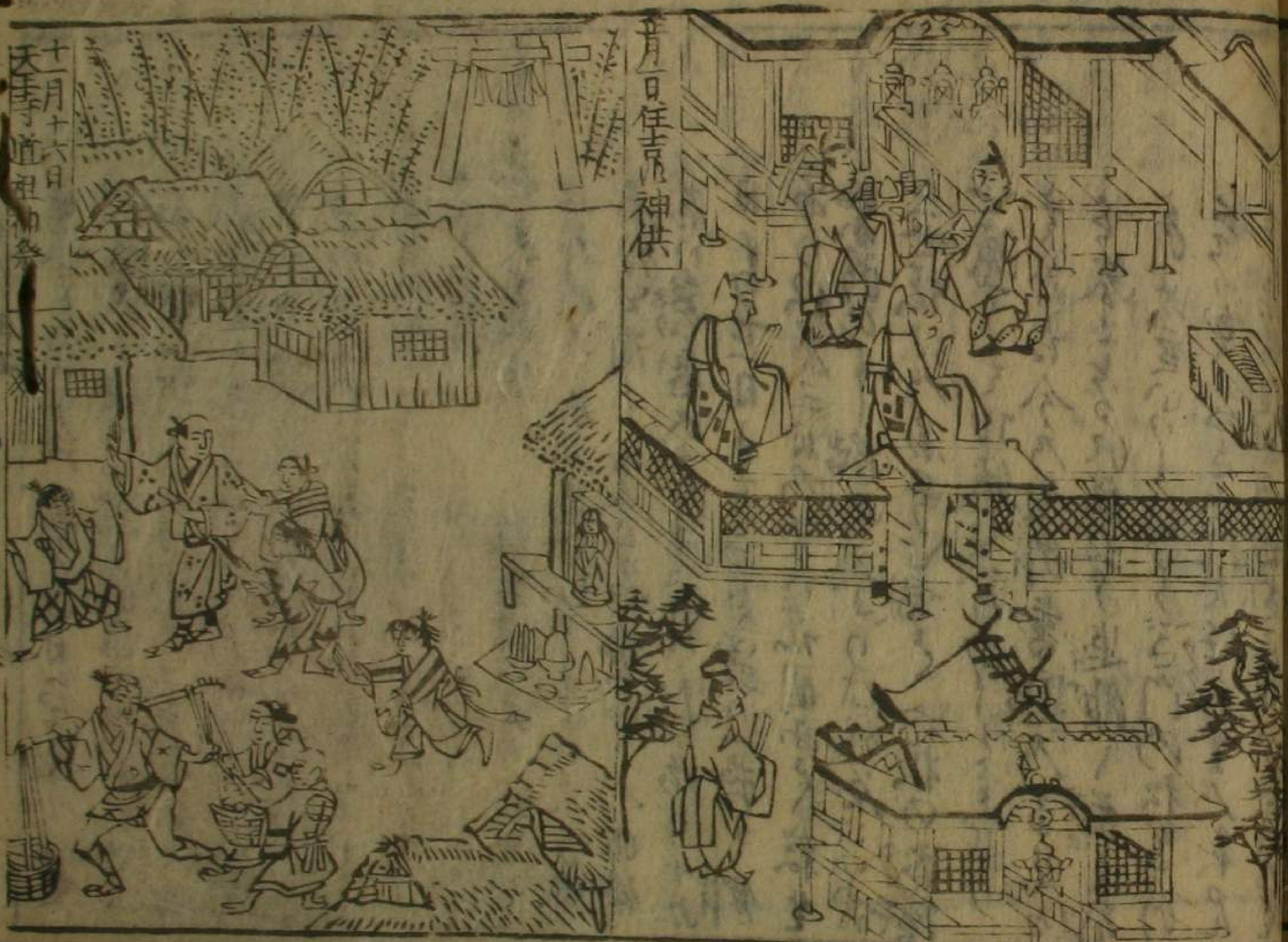
十一月十六日
天王寺道祖神祭
十一日住吉の神供

籠ふ色弐日殘塊と此日参がける也
こはじめ〻咲あれく済すまりもさうなく
あく智ほしともふいふされハかくる
あるやらんと折らくむやうされハ例
と去りさう人々ふあんかとられ去ぬ流
まりらくわありなふふ踊ずものも
此日ハかくあるありとかきなり

▲十二月

十九日　御仏名　住吉神宮寺におゐて

御仏名ハ内裏の為にむかしより三千佛
名経と誦しまつるや禁中の御佛（ブツ）
名ハ宝亀（ホウキ）五年十二月にはじめ十九（ヒ）
日より廿一日まで三日或ハ一夜も修
あり仏名三日のあひだハ諸国ふて殺生
禁断のよし勅ありて仏名にハ
三世諸仏の名号を唱へ六根の罪障（サイシャウ）
を滅するものなりとそ
其外皆今の恒例（コウレイ）第遍の名よ
とも年々これ絶えず連綿（レンメン）と
所大臣のいかさ門の松茸が
くはのあかゐさされ大樹（ダイジュ）の表見
世の始終祖宗の妙（ミョウ）業と詣の文これあるべし

新刻改正　諸宗末寺附

天台宗　壱箇寺

△天鷲寺　比叡山延暦寺末寺　天王寺東小橋町

知恩院流　浄土宗

▲光明寺　西寺町
▲宗念寺　同所
△菩提寺　同所
△金臺寺　同所
△称名寺　同所　右五人与
▲西照寺　西寺町
▲法界寺　同所
△大蓮寺　同所
△宗慶寺　同所
△寂照院　同所　大蓮寺内　右五人与
▲大光寺　同所
△心眼寺　小橋寺町
△超善寺　八丁目中寺町
△長楽寺　上本町八丁目寺町　右五人与
▲正覚院　八丁目中寺町
▲光念寺　上本町八丁目
△實相寺　上本町八丁目
△寶樹寺　八丁目西寺町

▲西往寺　西寺町
▲光傳寺　同所
▲正覚寺　同所　右五人与
へ源聖寺　同所
へ善福寺　同所
▲一心寺　天王寺[illegible]松坂
▲良運院　西寺町
▲超心寺　同所　右五人与
△心光寺　同所
△称念寺　同所
▲浄國寺　同所
▲西光寺　同所　右三人与
△大念寺　上本町八丁目
△西林庵　上同所
▲誓安寺　八丁目中寺町
▲重願寺　谷町八丁目寺町
▲宗心寺　八丁目東寺町　右五人与
△法蔵院　八丁目西寺町
△栄松院　八丁目中寺町　右四人与

▲白雲寺 上本町八丁目
▲攝取寺 同所
△無量寺 八丁目中寺町
△源光寺 上本町八丁目
△佛心寺 八丁目東寺町
右五人与
▲揚巌寺 同東寺町
△宗念寺 八丁目東寺丁
右四人与
△大通寺 同中寺町
△極楽寺 同所
▲天性寺 上本町八丁目
▲寶勝寺 小橋寺町
▲金慶院 八丁目東寺丁
右五人与
△運潮寺 天王寺東町
△当念寺 同町
▲銀泉寺 同所
▲浄雲院（[illegible]） 同西寺町
▲竹林寺（[illegible]所九条浦）
右五人与
△菩提寺 生玉中寺町
△安楽寺 同所
▲法音寺 同所
▲一乗寺 同所
▲清圓寺 同所

▲西光院（[illegible]） 上同所
▲法善寺 上同所
右四人与
△竹林寺 八丁目中寺町
△洞泉寺 八丁目東寺町
▲誓興院 同中寺町
▲蓮生寺 同中寺町
△報福寺 同中寺町
△鏡淵寺 同所
△当浄院 谷町八丁目
右五人与
▲長安寺 八丁目中寺町
▲大雲寺 生玉中寺町
△西福寺 天王寺西寺町
△九品寺 上同所
△大信寺 同所
右五人与
▲寶縁寺 同所
▲長遠寺 同東寺町
△大寶寺 生玉寺町
△専通寺 上同所
△寶國寺 同所
右五人与
▲大宗寺 同所
▲本誓寺 同所
▲隆泉寺 同所
右六人与

△天曉院（天王寺村一心寺末寺）
△西蓮院（同一心寺[illegible]） 今宮村
△秀福院 同針子町
△梅泉寺
右四人与

知恩寺流 右廿ヶ寺

▲正念寺 上本町八丁目
▲大善寺 八丁目東寺町
右四人与
△善導寺 天王寺東寺町
△法界寺 同西寺町
右四人与
▲大乗寺 小橋寺町
▲安養寺 同所
△法泉寺 生玉中寺町
△大覚寺 西寺町
▲傳長寺 小橋寺町
▲寶國寺 同所

▲天龍院 八丁目東寺町
▲光明寺 同所
△大蓮寺 天王寺東寺町
△知源寺 同所
▲慶傳寺 小橋寺町
▲本覚寺 同所
▲西念寺 同所
右五人与
△長泉寺 上同所
△幸念寺 上同所
右四人与
▲大聖寺 上同所
▲成道寺 同所
右四人与

光明寺流 [illegible]

△念佛寺 上本町八丁目
△称生寺 谷町八丁目
右三人与
▲妙善院 天王寺西寺町
▲法教寺 同所
△大福寺 上本町八丁目
△寶泉寺 同所
△大善寺 同所
右五人与

△法住寺 天王寺西寺町
▲長福寺 天王寺西寺町
▲大林寺 同所
▲鏡淵寺 同所
右五人与
△銀山寺 生玉寺町
△九蓮寺 同所
▲光善寺 同所

▲増福寺　同所
△大長寺　[illegible]
△西方寺　生玉寺町　右三人与

▲浄運寺　同所　右二人与
△大安寺　生玉寺町
▲万福寺　洛東山禅林寺末寺　西寺町

西山派

▲十方寺　八丁目　右二人与

真言宗古儀生玉社僧

高野山門主宝性院末寺

△曼荼羅院　同所
△持宝院　同所
△遍照院　同所
△桜本坊　同所
△観音院　同所
△醫王院　同所
△地蔵院　同所
△新蔵院　同所　右八人与

同古儀▲常明院　生玉中寺町　仁和寺末寺
同▲大福院　三津寺　上町筋
同▲正智院　生玉寺町　高野山[illegible]光院末寺
同新儀▲宝珠院　天満東寺町　仁和寺[illegible]　右四ヶ寺

妙心寺派　禅宗実山

▲大仙寺　谷町八丁目
▲江国寺　生玉中寺町
▲安祥寺　天王寺七ツ寺町
▲法雲寺　生玉中寺町
▲齢延寺　天王寺ノ寺町　右五人与

△見性寺　西成郡[illegible]浦村　万年寺[illegible]代[illegible]
△雲涯寺　東成郡天王寺村　右同所
△如林寺　西成郡[illegible]浦村　万年寺[illegible]代[illegible]
△天瑞寺　天[illegible]寺町
△梅松院　八丁目中寺町　右五人与
▲宝山寺　天満西寺町
▲龍光寺　同東寺町
▲久雲寺　西成郡[illegible]村　万年寺[illegible]
▲九昌院　天満川崎[illegible]建仁寺末寺　右四人与

右妙心寺十三ヶ寺　建仁寺一ヶ寺　合十四ヶ寺

禅宗曹洞派

風林寺　天王寺寺町　武州市川永福寺ノ末寺　独禅
△法岩寺　右同所　下総国山田村大中寺ノ末寺
△吉祥寺　右同所　風林寺ノ末寺
△洞岩寺　右同所
△梅花寺　天王寺寺町　加州金沢大乗寺末寺　右四人与
▲珊瑚寺　右同所　越州[illegible]村一雲斎末寺
▲大平寺　右同所　加州金沢大乗寺ノ末寺
▲浄春寺　右同所　尾州白坂雲興寺ノ末寺
▲雲陽軒　右同所　生玉寺町齢延寺ノ末寺
▲昌林寺　右同所　天満東寺町栗東寺ノ末寺　右五人与
△大綱寺　生玉中寺町　天王寺寺町珊瑚寺ノ末寺
△報恩庵　右同所　能州総持寺ノ後水尾皇院末寺
△禅林寺　右同所　摂州中嶋崇禅寺ノ末寺
△齢延寺　生玉寺町　三州[illegible]光寺ノ末寺　右四人与
▲栗東寺　天満東寺町　薩州[illegible]福昌寺ノ末寺
▲正泉寺　同所西寺町　摂州[illegible]全昌寺ノ末寺

▲就海寺　天満東寺町　越前府中金剛院ノ末寺

▲天徳寺　右同所　[illegible]末寺

▲常通院　同西寺町　右天徳寺之末寺

▲月江院　西成郡下難波村　[illegible]

右之　山城宇治郡興聖寺末寺

右六ヶ寺

日蓮宗之末寺

△妙福寺　天満東寺町　房州小湊誕生寺之末寺

△正善院　右同所境内　同末寺

△正覚寺　谷町八丁目　武州碑文谷法華寺之末寺

右三ヶ寺

日蓮宗〆三ヶ寺

同受布施宗流之末寺

▲長久寺　谷町筋八丁メ　京報恩寺之末寺

▲妙經寺　右同所　京本満寺之末寺

▲妙徳寺　右同所　京妙顕寺之末寺

▲本長寺　右同所　京本能寺之末寺

▲本傳寺　天満西寺町　京同末寺

右五ヶ寺

△本照寺　谷町八丁目　同末寺

△法妙寺　右同所　同妙覚寺之末寺

△妙光寺　右同所　同本圀寺之末寺

△本政寺　右同所

△海寶寺　右同所　甲州身延山久遠寺末寺

右五ヶ寺

▲妙蓮寺　生玉中寺町　京妙顕寺之末寺

▲薬王寺　右同所　同妙覚寺之末寺

▲本泉寺　右同所　同本圀寺之末寺

▲妙壽寺　右同所　同立本寺之末寺

▲成正寺　天満東寺町　甲州身延山久遠寺之末寺

▲泉泉寺　生玉中寺町　京妙覚寺之末寺

右六ヶ寺

△雲雷寺　右同所　身延山久遠寺之末寺

△本妙寺　右同所　京頂妙寺之末寺

△正法寺　右同所　同本法寺之末寺

△蓮光寺　右同所　同本圀寺之末寺

△常国寺　右同所　堺妙国寺之末寺

△法性寺　右同所　京妙覚寺之末寺

右六ヶ寺

△本覚寺　右同所　京妙傳寺之末寺

▲久成寺　右同所

▲福泉寺　生玉中寺町　京本能寺之末寺

▲蓮成寺　右同所　京妙顕寺之末寺

▲蓮興寺　天満東寺町　京要法寺之末寺

▲正福寺　蓮興寺之境内　同末寺

右六ヶ寺

△久本寺　谷町八丁目　京本能寺尼崎本興寺末寺

△妙法寺　右同所　右同末寺

△本行寺　生玉中寺町　右末寺

△本經寺　右同所

△妙蓮寺 大日村
△常円寺 大日本　京要法寺 同五条大佛
上行寺 支配之末寺
右六ヶ寺
右法華宗受布施派三十四ヶ寺

西本願寺門下

▲廣教寺 さ川まかり　▲浄照坊 本町五丁目
▲浄光寺 江戸堀白子裏丁　▲顕教寺 内淡路町
▲專光寺 南本町一丁目　▲蓮光寺 備後町四丁目
右六ヶ寺
▲等光寺 かち木町　一正光寺 加木引町
△善行寺 尼崎町　△常源寺 新天満町
▲光善寺 南農人町
右五ヶ寺
▲浄久寺 綿屋町　▲善称寺 堀居 新靭町
▲光称寺 安土町二丁目　▲長光寺 鶴町二丁目
▲大福寺 新天満町北堀屋敷之内
右五ヶ寺
△光徳寺 天満町　△顕密寺 新わたや町
△万安寺 坂本町　△正福寺 右同町
△西光寺 博労町高麦場町
右五ヶ寺
▲浄恩寺 京太寺町　▲光宗寺 北堂島町
▲真光寺 天満町三丁目 和泉町屋しきの内備屋
▲教蔵寺 津村南町　▲善福寺 津村町北ゑ入町
△蓮生寺 北の町　△長福寺 上難波町
右五ヶ寺
△乾泉寺 亀井町 尼崎屋淡路屋屋敷
△浄徳寺 薩摩町 佐屋屋敷
△常元寺 古本町
右五ヶ寺
▲長善寺 たくらう町二丁目（今ハ金田町三ノ家）　▲光善寺 津村町
▲明善寺 南瑞屋町 扱屋町三屋敷
△源徳寺 下博労東ノ石町
右四ヶ寺
△万福寺 南木綿町　△光念寺 きうま屋町
△正楽寺 玉造町 中浜や筆屋敷
△正念寺 堀木町 善光寺寺内
右四ヶ寺
▲光楽寺 石町　▲摂楽寺 北新町一丁目
▲蓮徳寺 谷町三丁目　▲心行寺 南谷町六丁目
△光妙寺 京橋片原西町 江戸屋の三条屋敷
右五ヶ寺
△光清寺 常盤町一丁目　△安養寺 内本町二丁目
△源龍寺 南竹屋町　△明専寺 陸屋町一丁目
△明源寺 南尾屋町 長堀常作屋敷
右五ヶ寺
▲光西寺 本町五丁目　▲源融寺（下勘四郎町 大和や掛三屋敷）
▲浄行寺 下本町 丹波屋彦左衛門屋敷
▲蓮蔵寺 上真屋町
右四ヶ寺
△大満寺 備後町五丁目　△順正寺（常安町細屋 西ノかやしき）
△西光寺（本町天まや 元のかやしき）　△西教寺 江戸堀南備五丁目
△称名寺 本町五丁目 今清屋与右衛門屋敷
右五ヶ寺
▲定徳坊 天満七丁目　▲万福寺（天まちろや町 今ハ京橋や町にて）

▲妙安寺（天満五丁目今ハ信保町ニ在）▲西善寺　同南表町
▲専明寺　同天神橋筋　伊勢屋東市屋敷
▲宝泉寺　うかうき谷二丁目△浄明寺　尼崎町
右五人与

△正覚　笠屋町
右三人与

▲西覚寺　浄光町浦堂やしき▲金光寺　浦ぎうくお町
▲永徳寺　浦堂お町　木やうち之へ屋敷
▲光善寺　浅村南町　善ヶ屋久之丞屋敷
▲西照寺　浅村浦堂寺前▲善宗寺　上同断
右六人与

▲報泉寺　西成郡木津村　万年備之丞殿御代官所
▲光受寺　同郡今宮村　右同断
▲香成寺　同郡西三津村　右同断
右三人与

▲大黒寺　同郡三津屋村　西山六之丞殿御代官所
▲西光寺　同郡小橋法村　万年備之丞殿御代官所
▲西善寺　同郡福島村　右同断
▲光明寺　同郡長柄村　森本惣之丞殿御代官所
右四人与

△慶恩寺　同郡難波村　森本惣之丞殿御代官所
△正福寺　同郡川口村　西山六之丞殿御代官所
△光徳寺　同郡光立寺村　万年備之丞殿御代官所
△金蓮寺　同郡小野村　右同断
右四人与

▲女来寺　東成郡稗島村　右同断
▲興法寺　同郡石蓮寺村　保科兵部殿御知行所
▲善徳寺　同郡長洲村　大嶋出羽守殿知行所
▲明福寺　右同断
右四人与

△妙覚寺　同郡採鳩村　同知行所
△光明寺　西成郡御幣村　万年備之丞殿御代官所
△明正寺　同郡佃村　右同断
△道正寺　同郡三津屋村　西山六之丞殿御代官所
▲光照寺　右同断
右五人与

▲西宗寺　川辺郡山本村　板倉伊予守殿知行所
▲稱名寺　同郡豪本村　小濱民部殿知行所
右二人与

西本願寺門下合九十五ヶ寺

但シ左ニ記ス

西本願寺派興正寺門下

△浄蓮寺　天満七丁目△慈宗寺　上同断
△安楽寺　西成郡浦江村　万年備之丞殿御代官所
右三人与

▲光明寺　天満七丁目▲西福寺　同六丁メ
右二人与

△西福寺　東成郡小島林村　保科兵部殿御知行所
△常光寺　右同断△最照寺　右同断
△正行寺　西成郡佃村　万年備之丞殿御代官所
△浄光寺　嶋下郡吉志部村　石川主殿頭殿知行所
右五人与

右興正寺門下十五ヶ寺

東本願寺門下

▲光徳寺　南久宝寺町一丁目▲定専坊　平野町三丁メ
右二人与

▲称照寺 江戸堀北ノ二丁メ
▲正行寺 南本町四丁メ
▲定楽寺 江ノ子島西一丁メ
右三人与

△仏教寺 尼崎町三丁メ
△浄雲寺 尾町筋百安町
△浄覚寺 四軒町
△本重寺 南鍋屋町
△了安寺 吉野町
右五人与

▲正福寺 堀江町一丁メ
▲寂勝寺 らうそく町
▲連號寺 片原東町
▲長久寺 本堺町
▲本光寺 内あわぢ町一丁メ
右五人与

△長安寺 かうや町筋ぬしや町
△連照寺 同所菜種や町
△円明寺 同所兵庫町
△光明寺 同所石津町
右四人与

▲喜運寺 （博労町／源左衛門町ノ横径）
▲善瑞寺 小久宝寺町四丁メ
▲浄源寺 小久宝寺町三丁メ
▲満泉寺 安堂寺町三丁メ
右四人与

▲永勝寺 尼崎町五丁メ
△速成寺 備後町二丁目
△金剛寺 小久宝寺町五丁目 御役屋かゝへ屋敷
△称念寺 小久宝寺町五丁目
右四人与

▲光源寺 紀伊国町 平野や十太夫の屋敷
▲浄安寺 安土町三丁目
▲玉泉寺 小久宝寺町二丁メ
▲満福寺 小久宝寺町一丁目
右四人与

△光圓寺 炭屋町二丁メ
△宗久寺 南鍛冶屋町
△専福寺 玉屋町
△称得寺 白銀町
右四人与

▲祐光寺 南久宝寺町二丁メ
▲聞信寺 上難波町
▲常行寺 上難波町
▲妙善寺 同所
右四人与

▲進久寺 玉造下清水町
▲□圓寺 小谷町
右二人与

△正覚寺 立売堀二丁目
△應圓寺 炭屋町
△妙観寺 門口かゑひ町 南堀のおかや町 塚口や清太夫屋敷
△光徳寺 たち花町
右四人与

▲唯専寺 西成郡木津村 万年傳左衛門御代官下
▲永源寺 河州渋川郡大地村 戸田山城守殿御預り所
▲光泉寺 東成郡中川村 今井七郎左衛門御代官下
▲光照寺 河州八上郡金田村 辻六郎左衛門御代官下
右四人与

難波御堂

△即應寺 同寺内
△称讃寺 南久宝寺町五丁メ
△来遊寺 南久宝寺町六丁メ 御堂裏
右三人与

▲妙琳坊 小久宝寺町五丁メ 南御堂前
▲通観寺 南久宝寺町五丁目 称讃寺ノ内
▲仁光寺 上難波町 御堂番
右三人与

東本願寺門下合五十五ケ寺

東本願寺之下天満之御堂御照寺組

△浄行寺 東成郡中之村
△善覚寺 西成郡小野之村
右二人与

▲發徳寺 天町
▲受念寺 片原西町
▲遍行寺 天満六丁目
▲西覚寺 同東三丁目
右四人与

△本厳寺 同[illegible]町
△菊泉寺 同五丁目

△蓮沢寺　天満二丁目　△祐泉寺　同町（右四人与）

仏照寺流合十一ヶ寺

東本願寺下本泉寺組

天満鳴尾町

▲浄菱寺　天満八丁目　▲光照寺　同十一丁目

▲浄信寺　同南森町（右三人与）

△本真寺　若町二丁目　△光瀧寺　天満小嶋町

△勝光寺　西成郡九条嶋村　万年借之条及流代発示

△常楽寺　天満南富田町（右四人与）

本泉寺組八ヶ寺

▲彼浄寺　若町二丁目

高田専修寺末寺

仏光寺下

△光明寺　平野町三丁目　仏光寺殿居

△源光寺　天満地下町（右三人与）

▲常光寺　西成郡天王寺村　森本無量又及流代発示

▲光用寺　同郡西村　西山京三之及流代発示

▲常光寺　同郡佐野寺村　板倉門膳西及嘉新示

▲正元勝寺　豊嶋郡採揚別所　止稀

今井九右衛門及流代発示（右四人与）

△光乗寺　東成郡天王寺　万年長十郎及流代発示

△常念寺　下難波村　万年借之条及流代発示

△光照寺　同所　△宗玄　同所

△為楽　同所（右五人与）

▲光明寺　西成郡今宮村　万年借之条及流代発示

▲光明寺　同郡野堂村　右同断

▲源泉寺　同郡下難波村　右同断

▲善正　同所　▲光巌　同所（右五人与）

仏光寺下合十六ヶ寺

大念仏宗

▲本山大念仏寺　東成郡平野村　但住吉郡云

今井九右衛門及流代発示

▲法照寺　西成郡下難波村　万年借之条及流代発示（右二人与）

▲西方寺　南わや町

大念仏流合三ヶ寺

黄檗山万福寺

城州宇治郡五ヶ庄大和田村黄檗山

△金剛寺　東成郡金剛寺村　万年長十郎及

流代発示

△瑞流寺　下難波村　万年借之条及流代発示

延享二年甲寅四月より寺請状出ス

獨判故ニ別ニ書出ス

本山聖護院殿山伏付

若王子僧正し下

凡百弐拾人餘

本山伏組頭

▲威徳院 小濱町

▲寿福院 心斎町

▲満光院 日向町

大宝院 茅屋町

理性院 久宝町

自宝院 下寺町

当山三宝院殿山伏付

凡百三拾人餘

当山伏組頭

延寿院 [illegible]町

△大福院 構町

△増常院 坂田町

鞍馬下執人 組次

熊野聖法紅尼 惣教

△宝性院 高島町

凡廿拾人餘 組次

發傳 大西ヶ町

六斎念佛 惣付

凡

△五百宝山方 十五人組次 作貞頭目 小久宝寺町四丁メ 貞山 改

△暁元法寺方 十六人組次 家業頭目 上町方年町 金頂 改

尼心者惣教 男女

執人 惣教

組次 宝経 新町[illegible]

摂州寺院所覚之下終